

平成23年度

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査

報告書

平成24年3月

文 部 科 学 省

目 次

序 章	調査の概要	1
1	事業実施経緯	1
2	調査の目的	3
3	調査の対象・方法・項目等	3
4	調査結果の概要	5
第1章	地震による被害状況と対応について	7
1	東日本大震災における地震による被害状況について	7
2	『地震』に対する各学校等の対応について	11
3	各学校等における情報収集・発信の状況について	35
4	帰宅困難な状況の発生状況について	47
第2章	津波による被害状況と対応について	55
1	東日本大震災における津波による被害状況について	55
2	『津波』に対する各学校等の対応について	60
第3章	安全管理・防災教育などの実施状況について	64
1	各学校等での避難訓練の実施状況について	64
2	各学校等での防災教育の実施状況について	71
3	各学校等での安全管理の実施状況について	75
第4章	避難所の運営状況について	87
1	避難所の運営状況等について	87
2	震災後の児童生徒等について	112
調査結果のまとめ		113
1	初期対応（一次避難）について	115
2	二次対応（二次避難、三次避難）について	115
3	津波対策について	115
4	安否確認及び引き渡しと待機について	116
5	校内の体制整備について	117
6	避難訓練及び防災教育について	117
7	教職員研修について	117
8	避難所運営について	118
9	心のケアについて	118

参考資料

自由回答集

調査票①：地震による被害状況と対応及び安全管理・防災教育などの実施状況について

調査票②：津波による被害状況と対応について

調査票③：避難所の運営状況について

序 章 調査の概要

1 事業実施経緯

(1)事業実施経過

実施時期	計画事項		備 考
	調査委員会の開催	調査の実施	
平成 23 年 12 月上旬	委員選定・委員委嘱 第 1 回委員会の開催 12 月 13 日 14:00-16:00	事業計画書の提出・委託契約の締結 文部科学省との打ち合わせ 調査実施方針の検討 調査票案の設計・委員会資料の作成	
平成 23 年 12 月下旬		調査票の修正 調査票配布先データの収集	
平成 24 年 1 月上旬		調査票の修正 調査の実施・調査票の配布(1/12ー)	
平成 24 年 1 月下旬		調査票の回収・入力 文部科学省との打ち合わせ	
平成 24 年 2 月上旬		調査票の回収・入力 調査結果集計シートを作成	
平成 24 年 2 月下旬		調査の集計・分析	
平成 24 年 3 月上旬	第 2 回委員会の開催 3 月 14 日 10:00-12:00	文部科学省との打ち合わせ 委員会資料作成 調査結果のとりまとめ	
平成 24 年 3 月下旬		成果とりまとめ（報告書作成） 文部科学省との打ち合わせ	

(2)事業実績

調査対象：被災 3 県(岩手・宮城・福島)の国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全ての 3,127 校。

調査期間：平成 24 年 1 月 12 日(木)～平成 24 年 1 月 31 日(火)

依頼方法：文部科学省からの調査依頼文を各県市教育委員会から各学校等へ送付してもらい、協力を得た。

調査方法：原則として、インターネット上へのアクセスにより、調査票をダウンロードして、メールに回答票を添付することにより回収を行った。
この内、メール添付による返送が困難な学校等においては、返送用封筒を送付して、郵送回収を行った。

：私立幼稚園(全園)、及び一部インターネット環境が未整備あるいは復旧していない学校等については、印刷された調査票と返送用封筒を送付し、郵送配布、郵送回収の方法により実施した。(約 450 校)

調査票回収状況：2,617 票(校種不明等 3 票含む)の回収、回収率は 83.6%(校種不明等含まず)。

(3)運営方法

① 委員会構成メンバー

氏名	所属	役職	備考
堺 茂樹	岩手大学工学部長	教授	
源栄 正人	東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻	教授	
中村 晋	日本大学工学部 土木工学科	教授	
兼平 龍太郎	岩手県教育委員会事務局教育企画室企画担当	主査	
福田 功	宮城県教育庁スポーツ健康課	指導主事	
宗形 俊二	福島県教育庁学校生活健康課	指導主事	
清野 俊也	仙台市教育局教育指導課教育課	主任指導主事	

② 委員会開催経緯

回数	日時	場所	議事内容
第1回	平成23年12月13日 14:00-16:00	宮城県自治会館 202 会議室	1.調査概要について 2.調査項目及び調査票について 3.調査の実施方法について
第2回	平成24年3月14日 10:00-12:00	宮城県自治会館 209 会議室	1.調査実施概要について 2.調査集計結果について 3.安全管理・防災教育について(意見交換) 4.報告書のとりまとめについて

2 調査の目的

我が国においては、これまでも地震・津波による被害が発生してきており、今後もその発生が見込まれる。

学校においては、児童生徒等の安全の確保が最優先であるが、同時に地域の防災拠点としての役割も求められている。

阪神淡路大震災においては、児童生徒等が学校にいない時間帯に生じた災害であったため、その後の避難者の受け入れや避難所の開設、避難所の運営と学校教育の調整などに多くの課題がみられた。

一方、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震(H23.3.11)、及びそれに伴って発生した津波の被害）は、地震の規模が阪神淡路大震災を大きく上回る巨大地震であるとともに、巨大津波の被害が大きかった点、また学校教育現場としては、平日の昼間時の発災であったため、児童生徒等の避難行動のあり方や発災後の帰宅困難児童生徒等の対応、関係機関との連絡等、新たな課題が発生している。

本調査では、まず学校等における被害状況と発災時、発災後の対応状況について詳細に整理することを第一の目的とし、さらに、学校等での防災体制や防災教育の実施状況について把握し、被災状況への影響等を検証し、今後の防災教育の効果的展開について検討を行うものである。

3 調査の対象・方法・項目等

(1)調査の対象

調査の対象は、被災3県(岩手・宮城・福島)の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全て(本校・分校別)の3,127校を対象とした。

平成22年度の学校基本調査の学校数(3,190校)に比較して、調査対象校は、被災による休校、休園などにより63校減少している。

東日本大震災における学校等の対応に関する調査 対象学校数

上段:各県市教育委員会調べ(H23.12)

下段:H22年度学校基本調査

		岩手県	宮城県	仙台市(市立)	福島県	3県計
幼稚園	配布数	144	280	2	354	780
	学校数	147	299	2	357	805
小学校	配布数	378	316	126	509	1,329
	学校数	394	329	126	513	1,362
中学校	配布数	189	160	64	245	658
	学校数	193	160	64	246	663
高等学校	配布数	82	96	5	113	296
	学校数	82	97	5	113	297
中等教育学校	配布数	0	1	1	0	2
	学校数	0	1	1	0	2
特別支援学校	配布数	17	21	1	23	62
	学校数	16	21	1	23	61
学校数総計	配布数	810	874	199	1,244	3,127
	学校数	832	907	199	1,252	3,190

注:学校数には分校を含む(=本校+分校数)

(2)調査の方法

調査期間：平成 24 年 1 月 12 日(木)～平成 24 年 1 月 31 日(火)

必要に応じ、未回答校への回答依頼を行い、平成 24 年 2 月 29 日(水)の回収分までを集計対象とした。

依頼方法：文部科学省からの調査依頼文を各県市教育委員会から各学校等へ送付してもらい、協力を得た。

調査方法：原則として、インターネット上へのアクセスにより、調査票をダウンロードして、回答後、メールに回答票を添付することにより回収を行った。

この内、メール添付による返送が困難な学校等においては、返送用封筒を送付して、郵送回収を行った。

：私立幼稚園(全園)及び、一部インターネット環境が未整備あるいは復旧していない学校等については、印刷された調査票と返送用封筒を送付し、郵送配布、郵送回収の方法により実施した。(約 450 校)

(3)調査の項目

調査項目は、大きく下記の 3 つから構成されている。

- ① 地震被害など(地震による被害状況と対応及び安全管理・防災教育の実施状況)
- ② 津波被害など(津波による被害状況と対応)
- ③ 避難所運営など(避難所運営状況)

このうち、項目別の調査対象校は以下のとおりである。

- ① 地震被害などについては、調査対象学校等の全てを対象とした。
- ② 津波被害などについては、ハザードマップ等により津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、実際に津波が到達した学校等を対象とした。
- ③ 避難所運営などについては、宮城県(仙台市立校を除く)及び福島県の学校等を対象とした。

実際の調査票を参考資料として巻末に示す。

4 調査結果の概要

(1)調査結果の概要

調査票の回収は2,617票(校種不明等3票含む)に至り、回収率は83.6%(校種不明等含まず)となった。特に特別支援学校98.4%、小学校88.3%と高い回収率を確保することができた。

なお、このうち地震による児童生徒等に人的被害のあった学校は10校(0.4%)、建物等に物的被害があった学校は77.2%、学校等で備品の被害があった学校等は68.7%を占めている。また津波による被害は、対象校149校に対して児童生徒等に人的被害のあった学校は30校(20.1%)を占めている(詳細は第1章、第2章参照)。

		岩手県	宮城県	仙台市(市立)	福島県	3県計
幼稚園	総数	144	280	2	354	780
	回収票数	92	211	2	271	576
	回収率	63.9%	75.4%	100.0%	76.6%	73.8%
小学校	総計	378	316	126	509	1,329
	回収票数	315	269	126	463	1,173
	回収率	83.3%	85.1%	100.0%	91.0%	88.3%
中学校	総計	189	160	64	245	658
	回収票数	143	131	64	217	555
	回収率	75.7%	81.9%	100.0%	88.6%	84.3%
高等学校	総計	82	96	5	113	296
	回収票数	67	79	5	96	247
	回収率	81.7%	82.3%	100.0%	85.0%	83.4%
中等教育学校	総計	0	1	1	0	2
	回収票数	0	1	1	0	2
	回収率	-	100.0%	100.0%	-	100.0%
特別支援学校	総計	17	21	1	23	62
	回収票数	17	21	1	22	61
	回収率	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	98.4%
学校等総計		810	874	199	1,244	3,127
	回収票数	634	712	199	1,069	2,614
	回収率	78.3%	81.5%	100.0%	85.9%	83.6%

資料:各県市教育委員会資料(休校中など除く)

その他・不明 =3

注:学校数には分校を含む(=本校+分校数)

(2)留意点

本調査における留意点を下記に示す。

- ・本報告書では、調査対象とした幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を総じて「学校等」と記載する。
- ・震災当日は、被災3県の多くの中学校では、卒業式当日、あるいはその前後の学校が多かった。また多くの高等学校は入試の採点日で休業日にあっており、在校生等は少なく、部活等で校外活動を行っていたケースが多かった。
- ・集計において、中等教育学校は調査対象が2校と少なく、回答が特定されるおそれがあるため、高等学校に含めて集計を行った。
- ・集計結果に示す「問」の表記は、実際の調査票の設問と同一としている。また、複数回答の設問には「(MA)」、単一回答の設問には「(SA)」と示した。

- ・集計において、沿岸部市町村と内陸部市町村に区分を行っているが、沿岸部市町村としては、太平洋沿岸に接している市町村を全て対象としており、海岸線からの距離等については考慮していない。

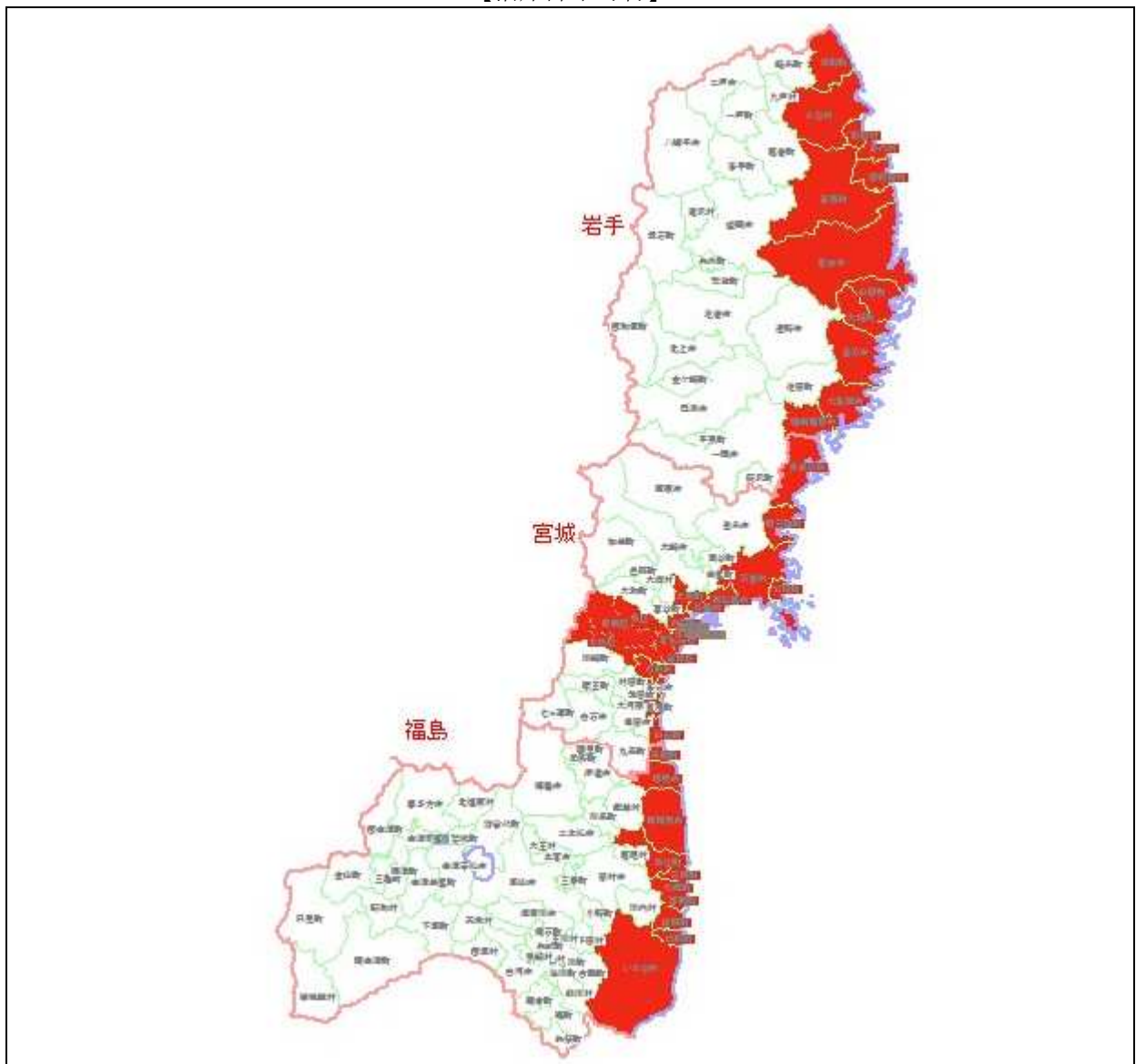
【沿岸部市町村】

岩手県：洋野町、久慈市、野田村、譜代村、田野畑町、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

宮城県：気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市、亘里町、山元町

福島県：新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市

【沿岸部市町村】



第1章 地震による被害状況と対応について

1 東日本大震災における地震による被害状況について

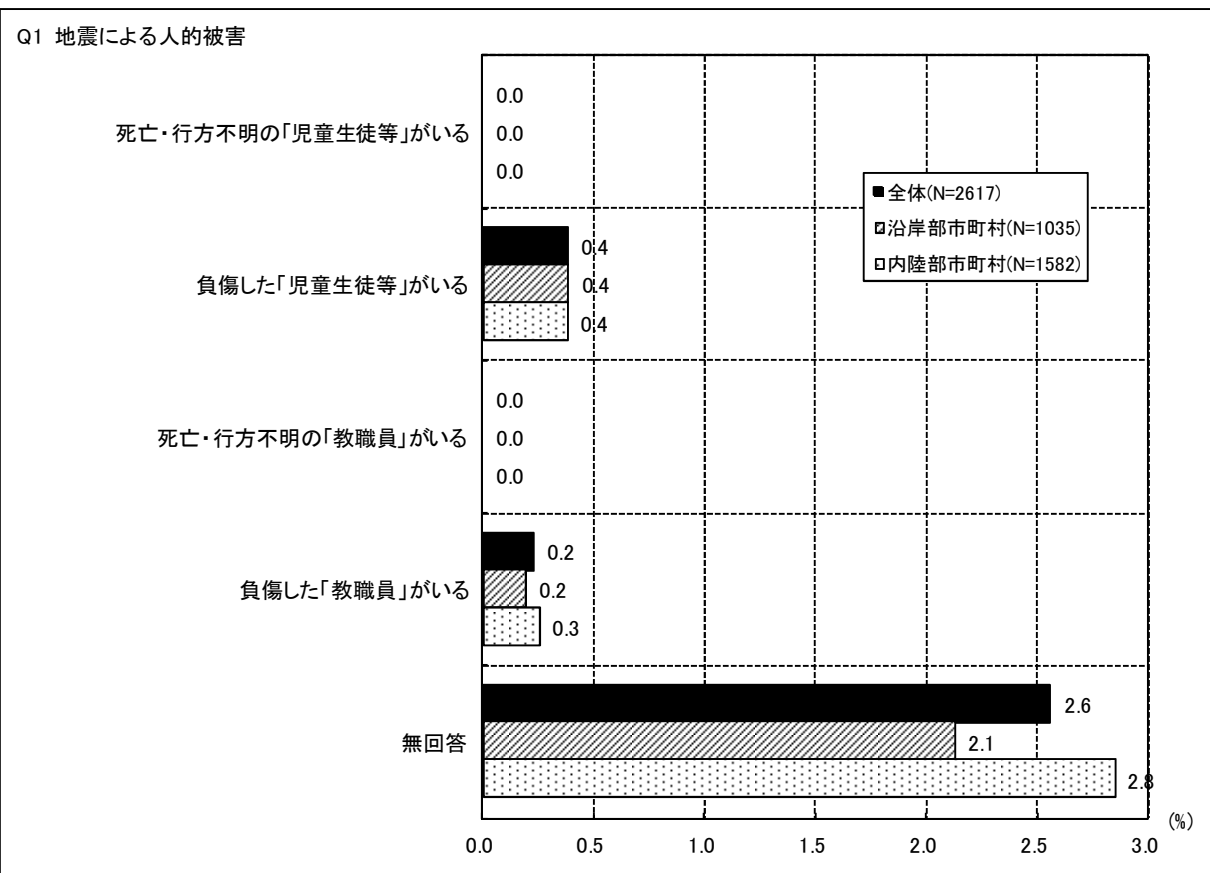
(1) 地震による人的被害

問1 貴校(園)では、3月11日の地震の揺れによって、学校(園)内にいた教職員や学校(園)の管理下や下校中に被害にあった児童生徒等はいましたか。(MA)

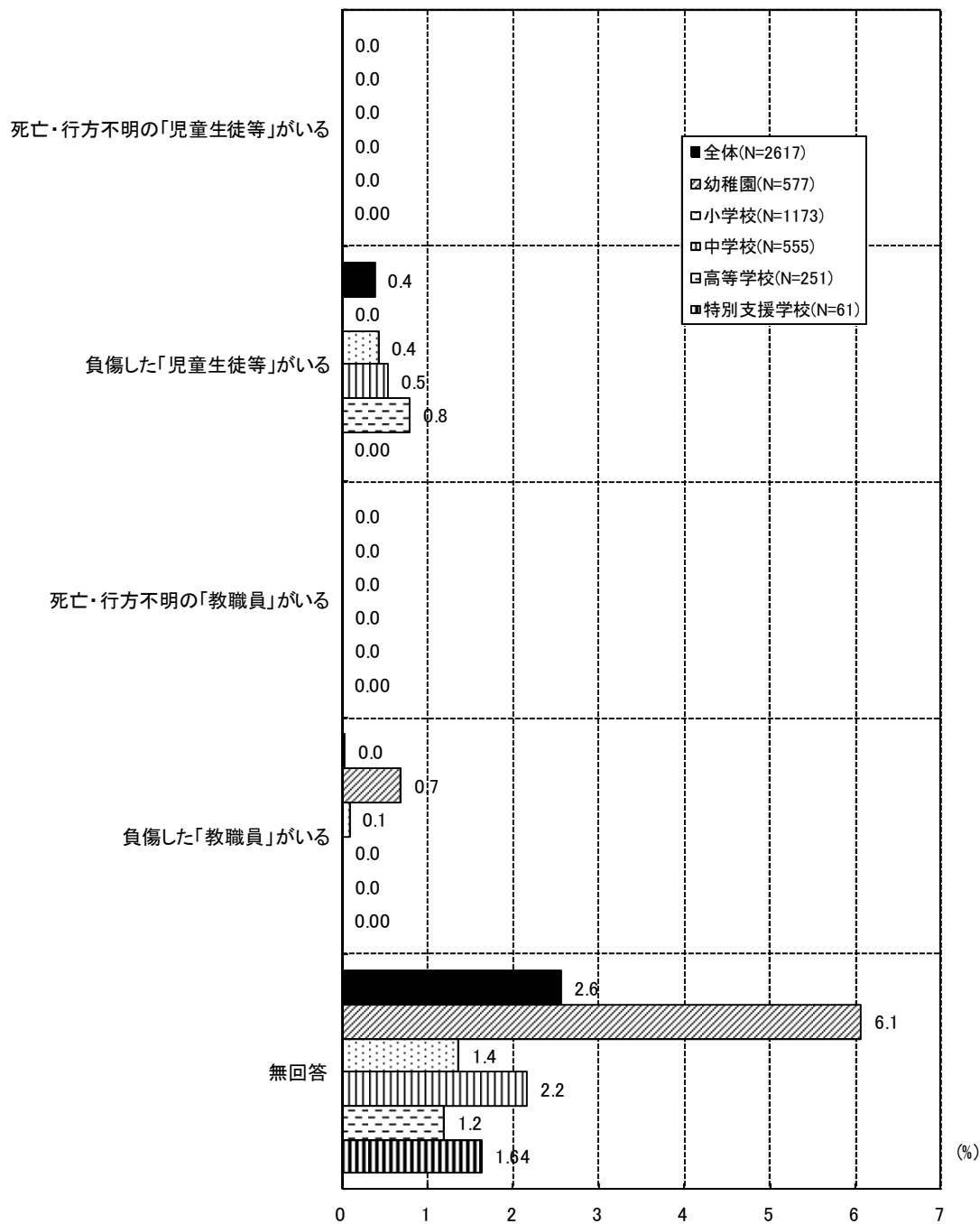
地震の揺れによって死亡・行方不明の「児童生徒等」がいる学校等はなく、負傷した「児童生徒等」がいる学校等は全体で10校あり、全体の0.4%を占める。

注：調査では、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいると回答した学校等は30校あったが、個別の確認により、「津波」の被害によるものを含んでいたため修正を加えた。また、各県市の教育委員会への報告でも、学校管理下で地震による死亡・行方不明の児童生徒等及び教職員はいないことと報告されている。

- 3月11日の地震の揺れによって、負傷した「児童生徒等」がいる学校等は全体で10校あり、0.4%を占める。
- 地域別にみると負傷した「児童生徒等」がいる学校等は、沿岸部で4校あり0.4%、内陸部で6校あり0.4%を占める。
- 学校種別にみると、負傷した「児童生徒等」がいる学校等は、高等学校の0.8%、中学校の0.5%、小学校の0.4%を占め、幼稚園、特別支援学校ではいなかった。



Q1 地震による人的被害



SQ1-1 児童生徒等はどうな状況で被害を受けましたか。死傷、行方不明になった場所や原因など把握されていることがあれば、主な被害についての場所や原因などについてご記入下さい。

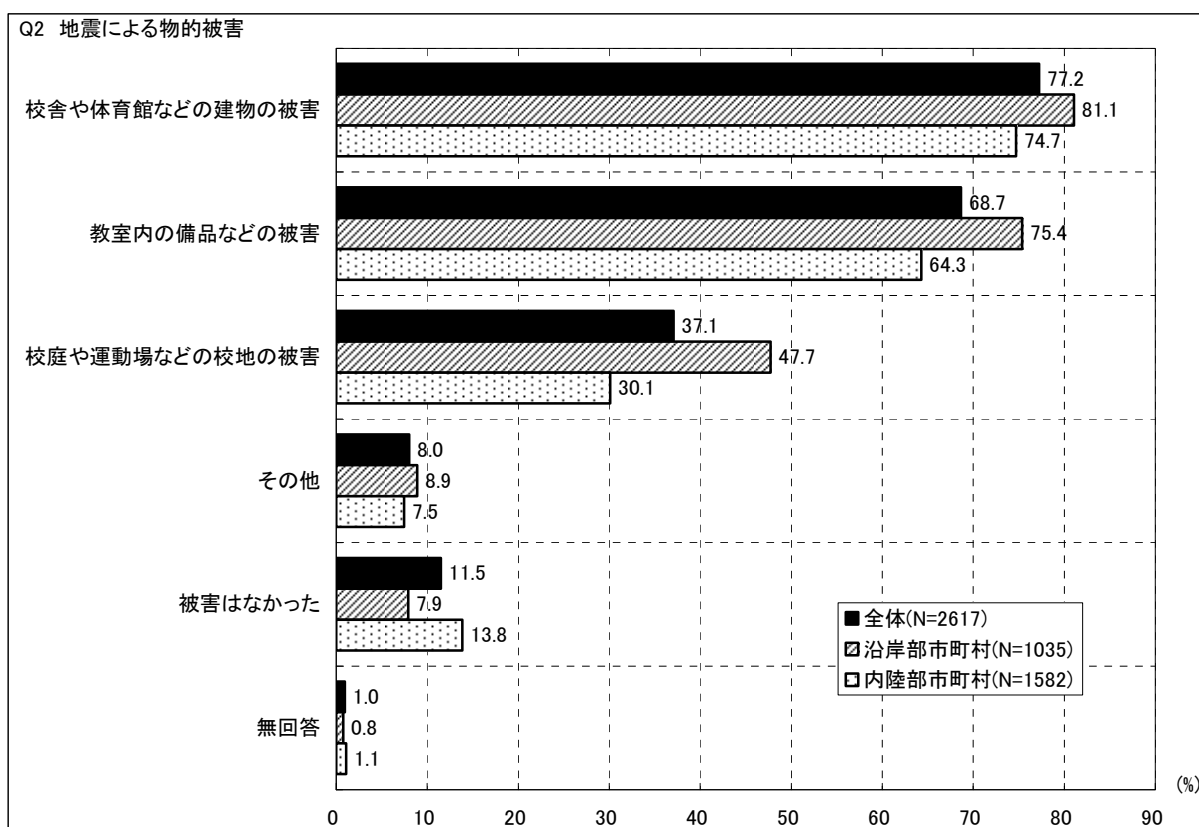
校内の備品の倒壊による骨折、落下物による負傷などが主である。(参考資料 p1)

(2)地震による物的被害

問2 貴校(園)では3月11日の地震によって、どのような物的被害を受けましたか。(MA)

約8割の学校等で建物、約7割の学校等で備品などの被害を受けた。特に、沿岸部や高等学校での被害の割合が高い。

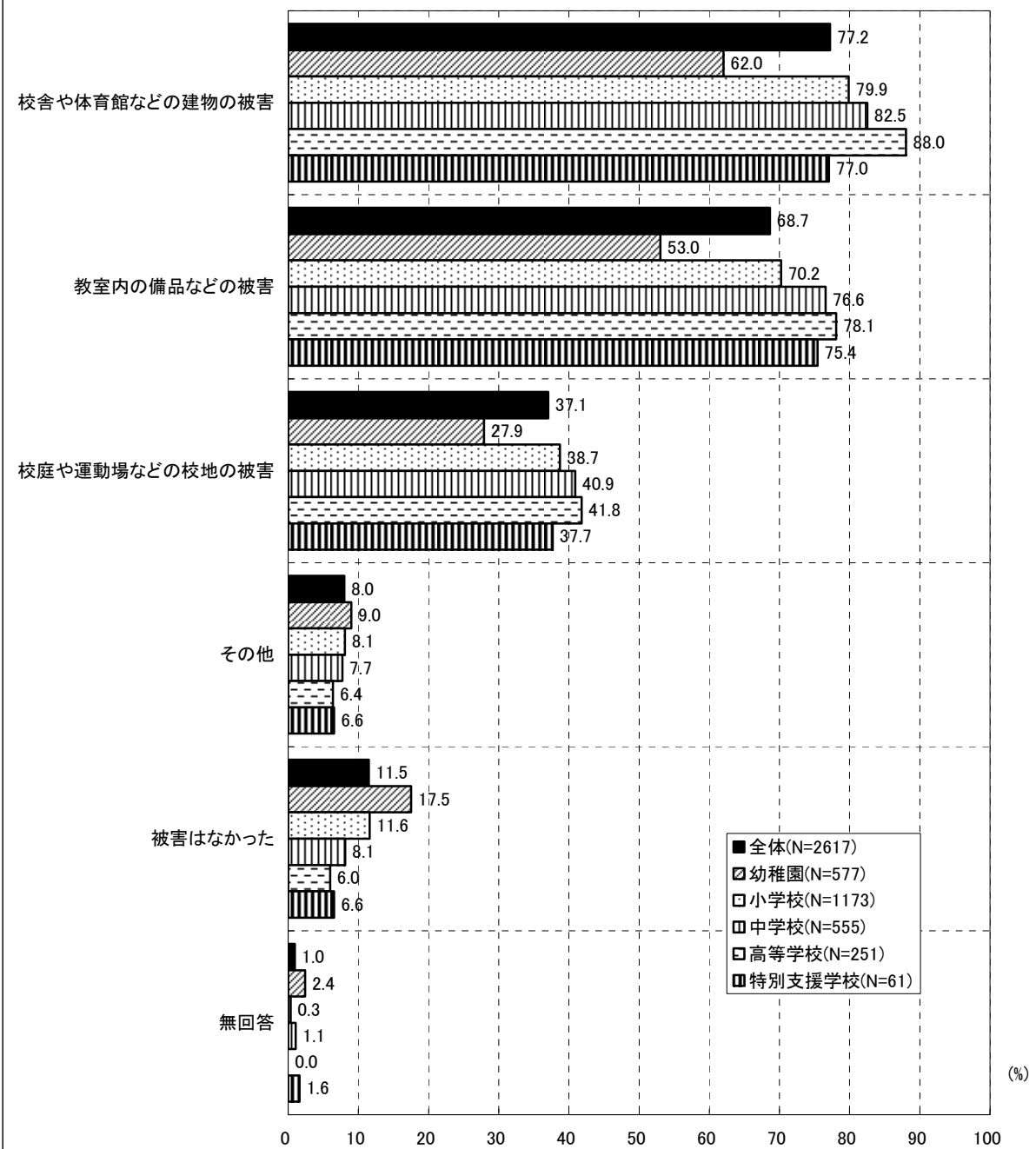
- 3月11日の地震による物的被害は、全体では77.2%の学校等で建物の被害、68.7%の学校等で教室内の備品などの被害が発生した。また、校庭や運動場などの校地の被害も37.1%の学校等で発生した。
- 地域別にみると、建物、備品、校地の被害を受けた学校等は沿岸部より、内陸部の学校等の割合が低い。特に、校地の被害は内陸部の学校等の方が、沿岸部の学校等と比較して18ポイントほど低くなっている。
- 学校種別にみると、幼稚園の物的被害が最も低く、高等学校の被害が最も高くなっている。



その他の回答 (参考資料 p1)

- ・ライフラインの損壊 (水道、電気、ガス、下水道、給水槽、浄水槽等) (44件)
- ・プールの損壊(27件)
- ・建物、教室等の壁面の亀裂など(17件)
- ・門柱、記念碑(二宮尊徳像等)の倒壊、損壊(17件)
- ・実験機器、図書、食器等の破損(12件)
- ・校庭、駐車場、その他校地での液状化、亀裂、浸水など(8件)
- ・ブロック塀等の倒壊、亀裂など(7件) など。

Q2 地震による物的被害



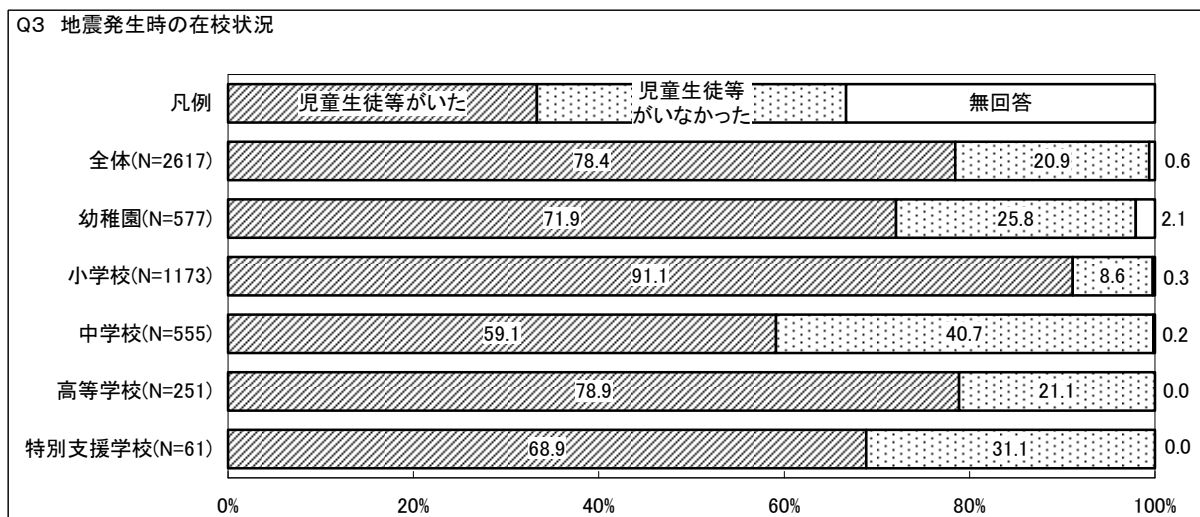
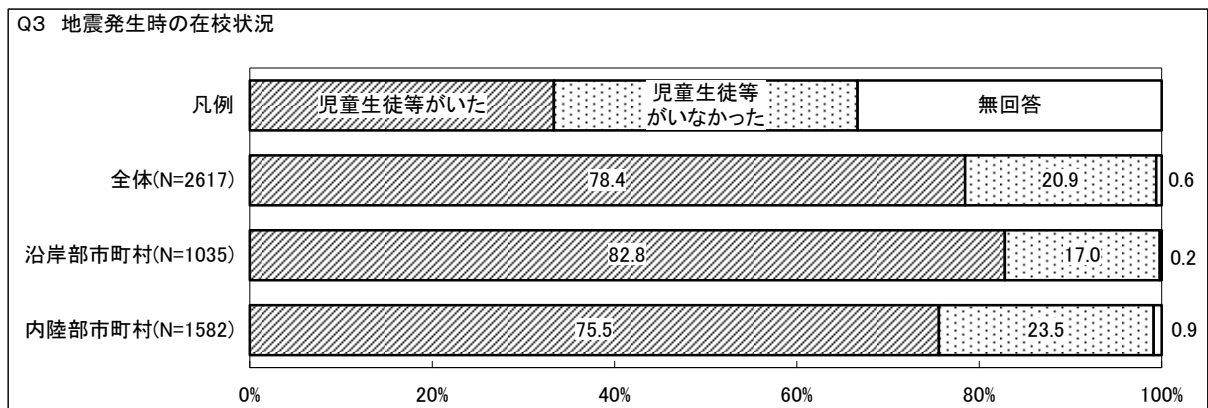
2 『地震』に対する各学校等（園）の対応について

(1)地震発生時の在校状況

問3 地震発生時に貴校(園)の校(園)内には児童生徒等がいましたか。(SA)

約 8 割の学校等で地震発生時に児童生徒等が在籍していた。特に、小学校では 9 割の学校で児童が在籍していた。

- 地震発生時には 78.4%の学校等で児童生徒等が在籍していた。
- 地域別にみると、沿岸部の 82.8%の学校等、内陸部の 75.5%の学校等で児童生徒等が在籍していた。
- 学校種別にみると、児童がいた割合は小学校が最も高く 91.1%を占める。一方、中学校では、卒業式等のため、生徒がいた割合は低く 59.1%となっている。

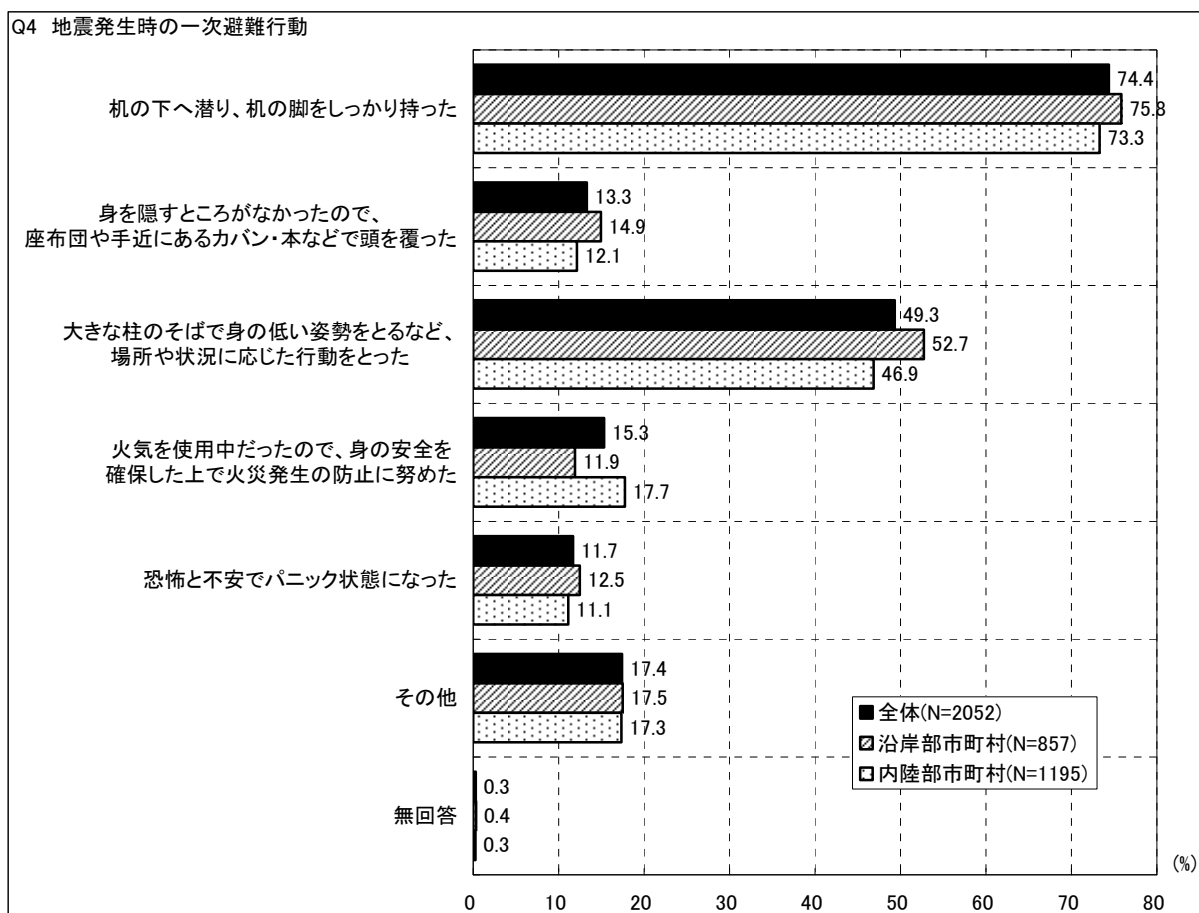


(2) 地震発生時の一次避難行動

問4 貴校(園)の児童生徒等は、地震発生時の一次避難(揺れが続いている間の避難)でどのような行動をとりましたか。(地震発生時に児童生徒等が在籍していた学校等(2052校)を対象:MA)

一次避難行動として約7割強で机の下、約5割が場所や状況に応じた行動をとった。

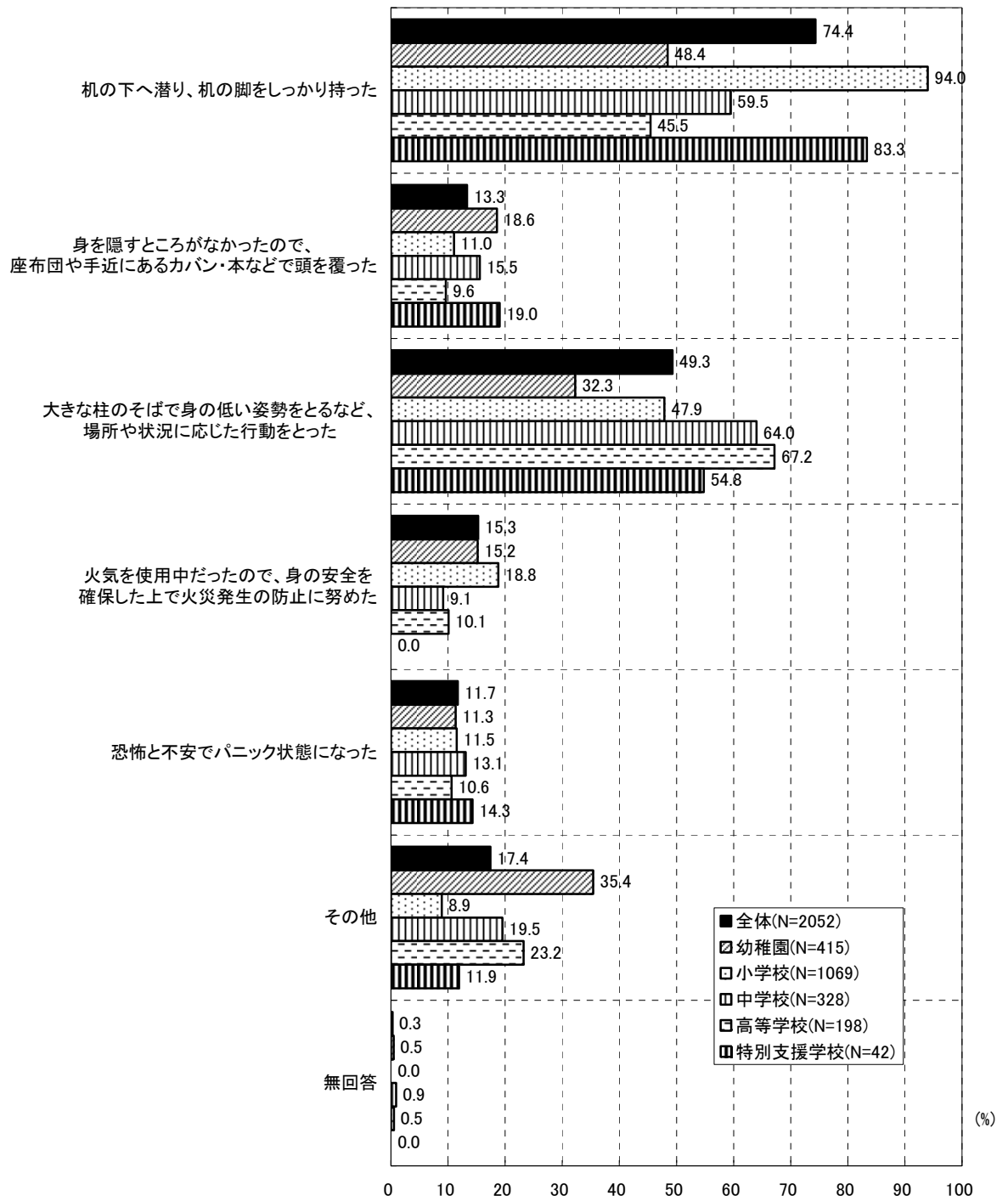
- 地震発生時の一次避難行動として、「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」が74.4%の学校等で実施され、次いで、「大きな柱のそばで身の低い姿勢をとるなど、場所や状況に応じた行動をとった」が49.3%の学校で実施された。
- 地域別にみると、沿岸部と内陸部の学校等で一次避難行動に大きな差はみられない。
- 学校種別にみると、小学校や特別支援学校では「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」が9割の学校で実施された。一方、中学校や高等学校では「大きな柱のそばで身の低い姿勢をとるなど、場所や状況に応じた行動をとった」の割合が高くなっている。



その他の回答(参考資料 p2)

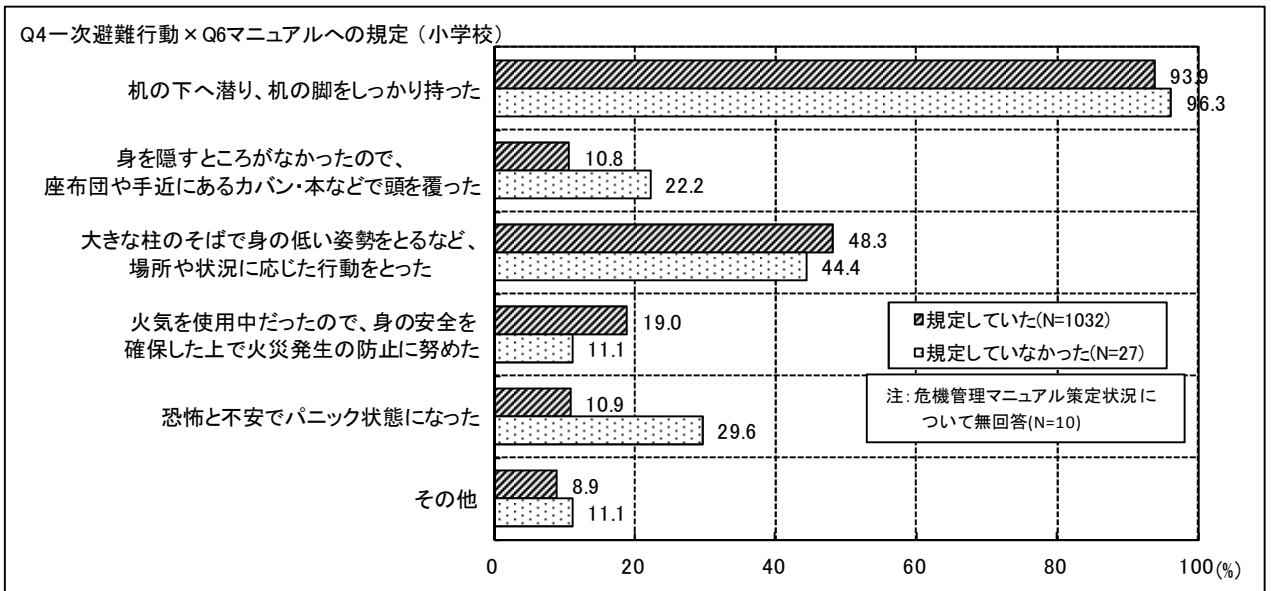
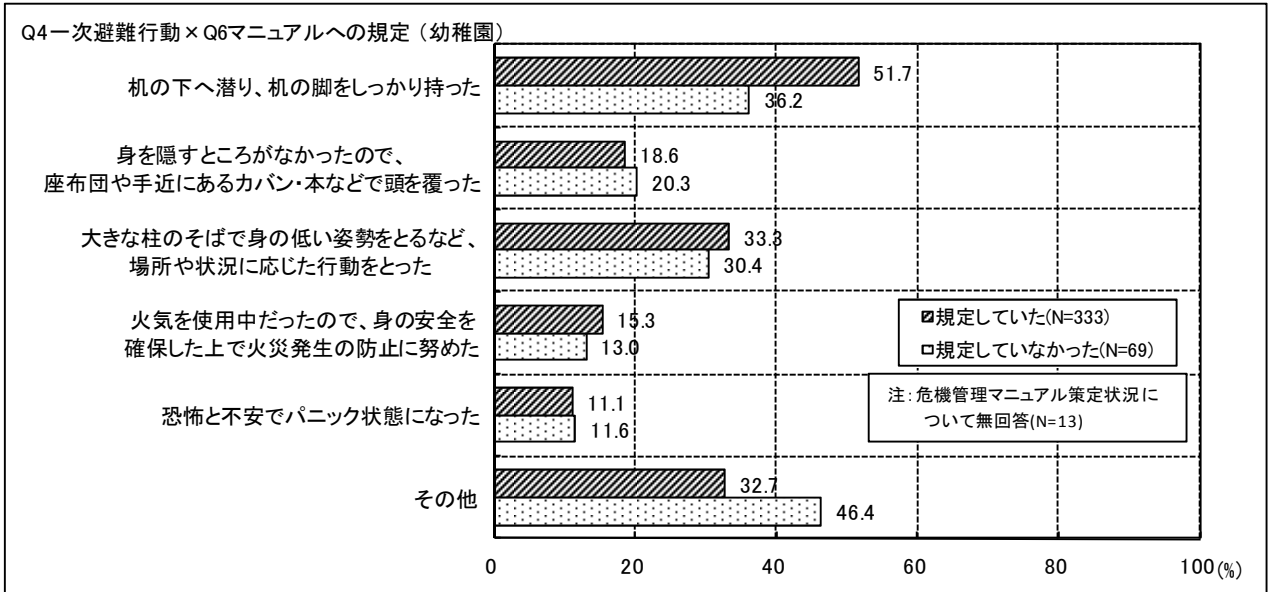
各校種共通として揺れが大きかったのですぐに校庭に避難したが多く、幼稚園の場合は午睡中だったので布団を被って防護した、教職員が抱きかかえて避難したなどが挙げられている。

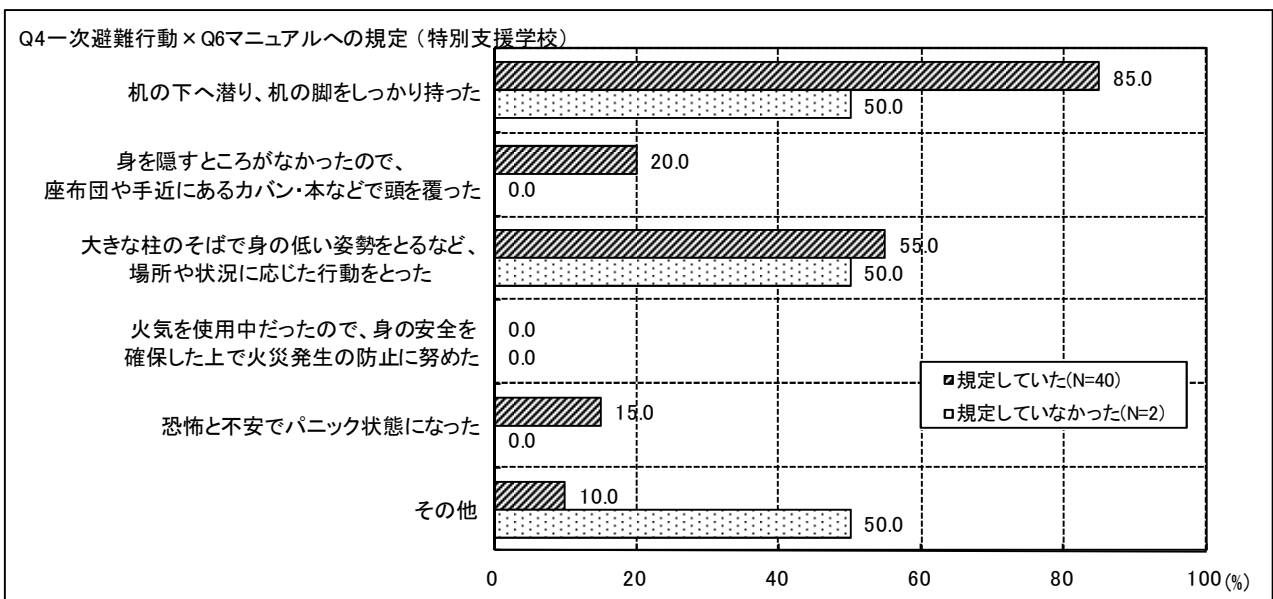
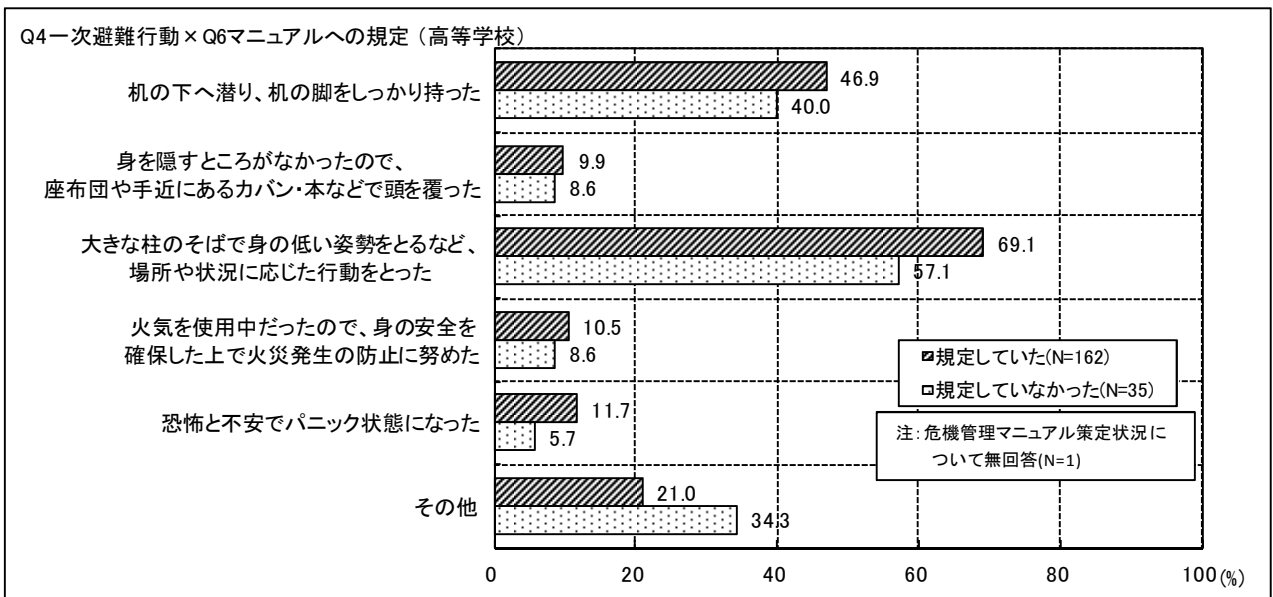
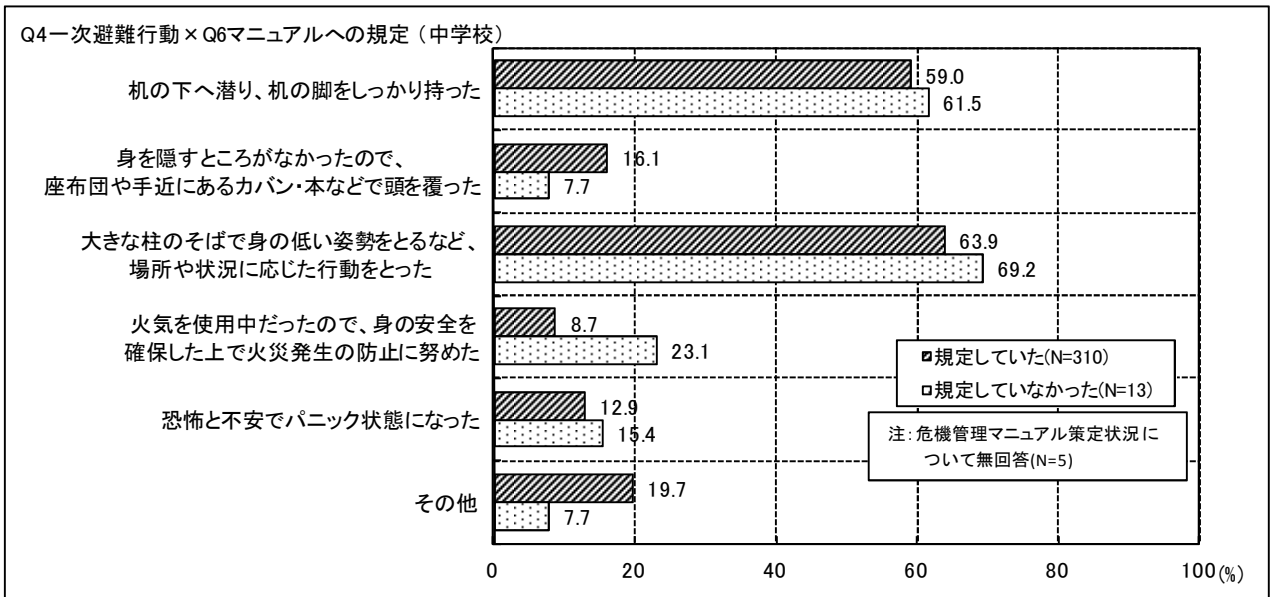
Q4 地震発生時の一次避難行動



①一次避難行動と避難行動のマニュアルへの規定状況

- ▶ 地震発生時に児童生徒等が在籍していた学校等のうちで、地震発生時の児童生徒等の避難行動について、危機管理マニュアルへの規定の有無別にみると、幼稚園や特別支援学校では避難行動をマニュアルに規定していた学校等ほど、「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」避難行動が行われた。
 - ▶ また、小学校では、避難行動をマニュアルに規定していた学校等ほど、児童が「恐怖と不安でパニック状態になった」割合が低くなっている。
- 注：集計は、地震発生時に児童生徒等が在籍していた学校等(2052校)を対象としている。

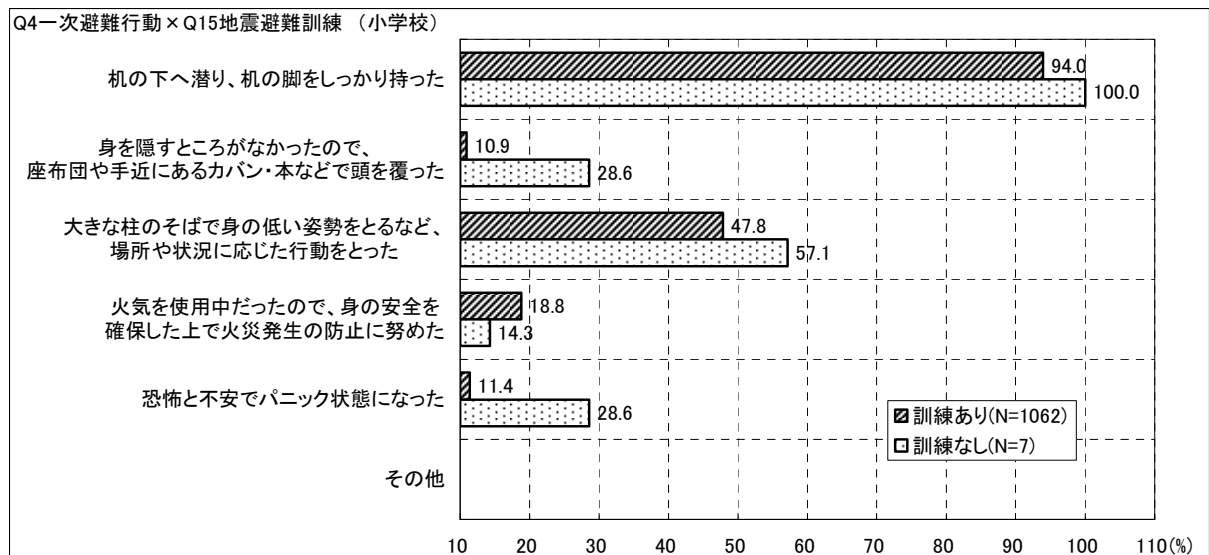
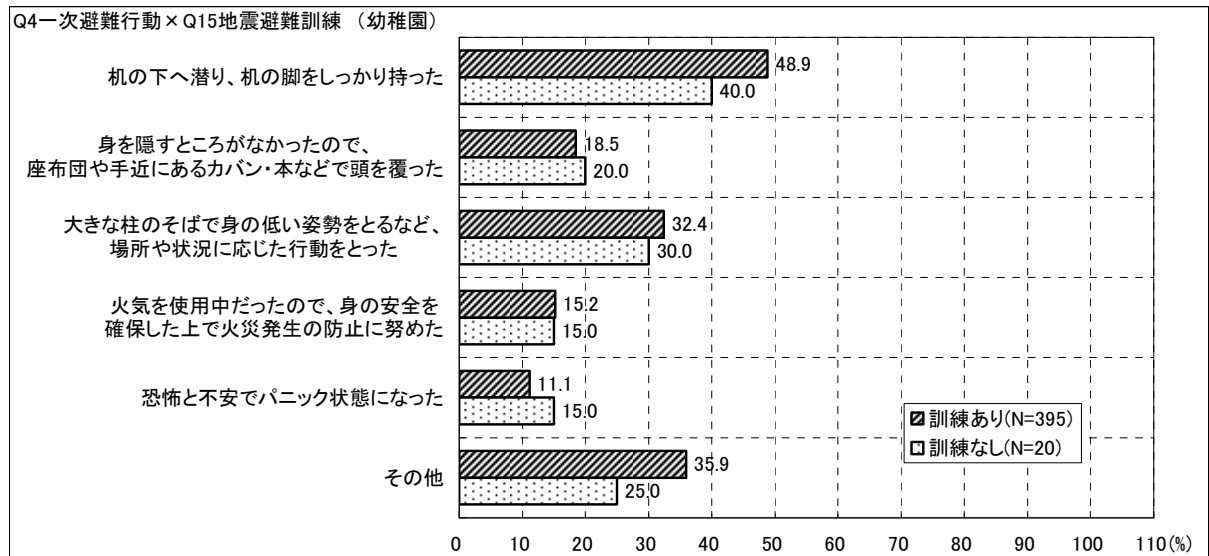




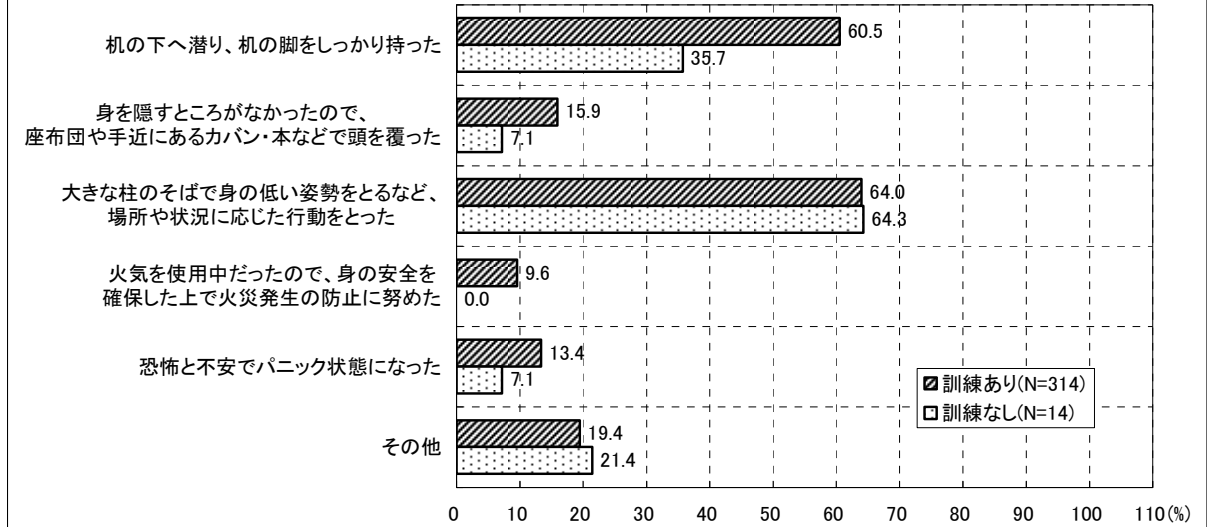
②一次避難行動と地震に対する避難訓練の実施状況

- ▶ 地震発生時に児童生徒等が在籍していた学校等のうちで、地震発生時の児童生徒等の避難行動について、地震に対する避難訓練の実施の有無別にみると、中学校では避難訓練を実施していた学校ほど、「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」避難行動が行われた。
- ▶ また、小学校では、地震に対する避難訓練を実施していた学校等ほど、児童が「恐怖と不安でパニック状態になった」割合が低くなっている。

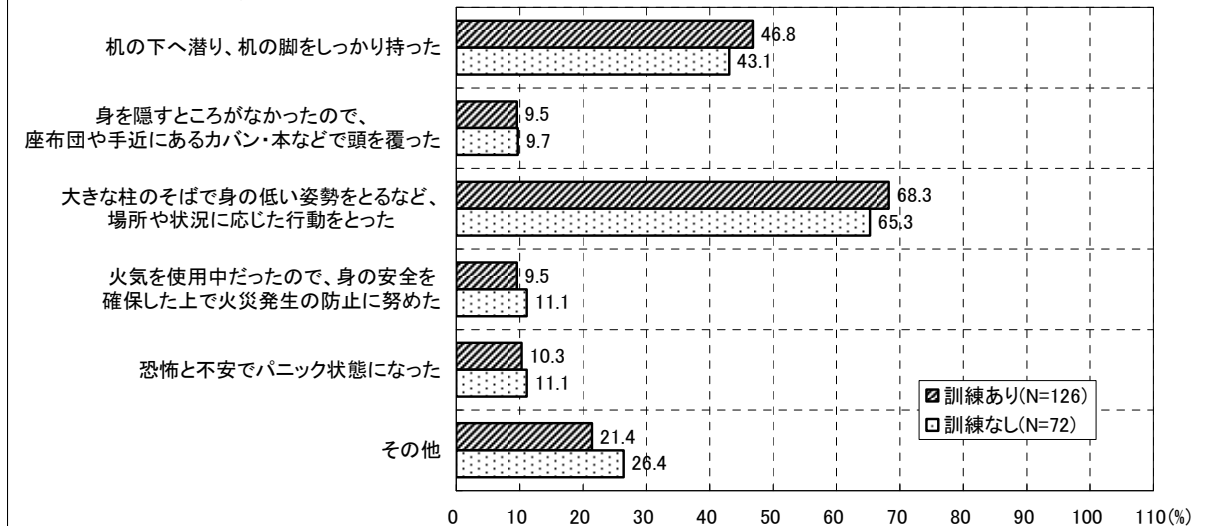
注：集計は、地震発生時に児童生徒等が在籍していた学校等(2052校)を対象としている。



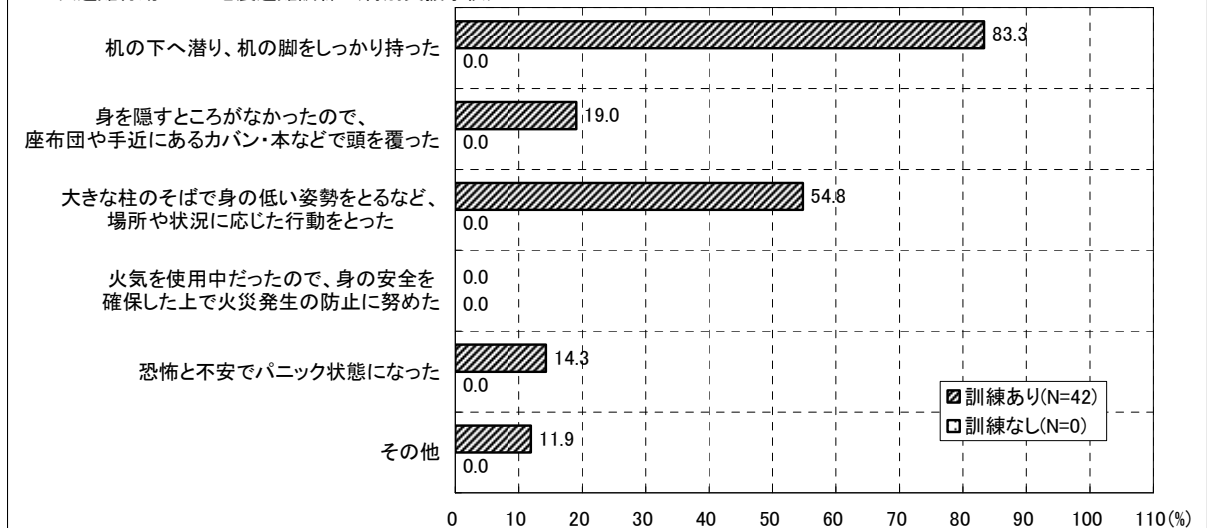
Q4一次避難行動×Q15地震避難訓練（中学校）



Q4一次避難行動×Q15地震避難訓練（高等学校）



Q4一次避難行動×Q15地震避難訓練（特別支援学校）



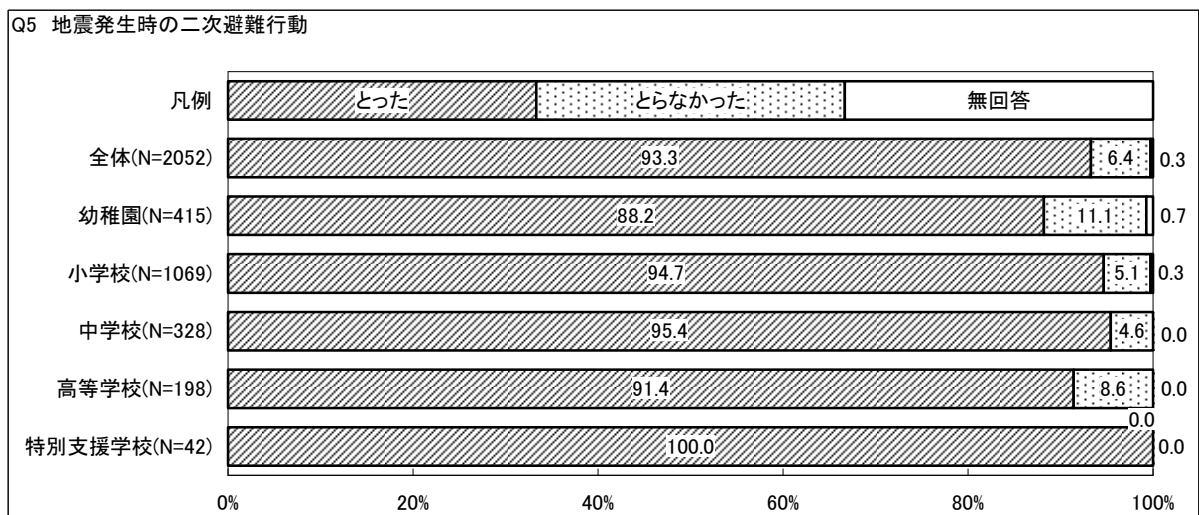
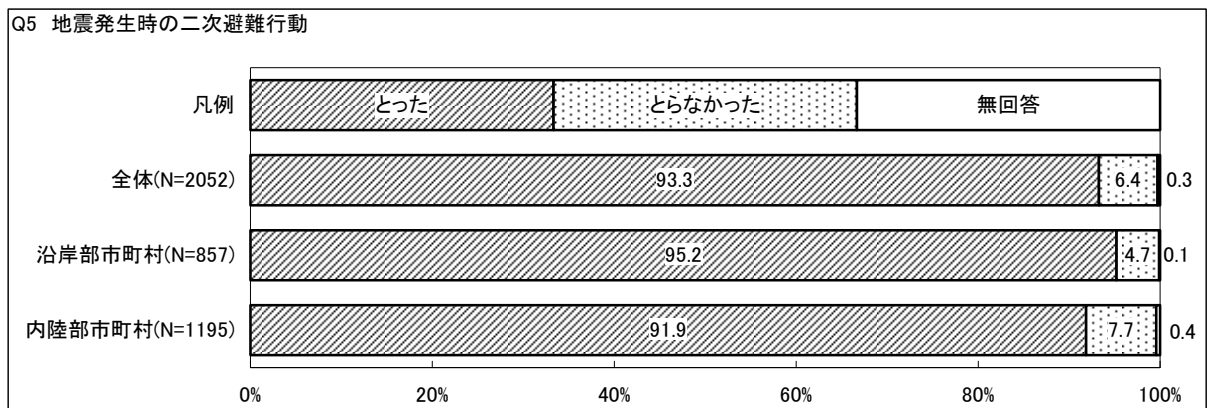
(3)地震発生時の二次避難行動

問5 貴校(園)では、地震発生時の二次避難行動（揺れが収まった後の安否確認等のため集合させるなどの避難）をとりましたか。

(地震発生時に児童生徒等が在籍していた学校等(2052校)を対象：SA)

約9割強の学校等で地震発生時に二次避難行動をとった。

- 地震発生時の二次避難行動は93.3%の学校等で実施された。
- 地域別にみると、沿岸部と内陸部の学校等で二次避難行動に大きな差はみられない。
- 学校種別にみると100%の特別支援学校で二次避難行動が行われた。次いで、中学校の95.4%、小学校の94.7%、高等学校の91.4%、幼稚園の88.2%となっている。
- 二次避難行動をとらなかった理由は、全体で62.9%が避難する必要がなかったとしている中で、9.8%は避難経路が危険であったためとしている。(p23参照)



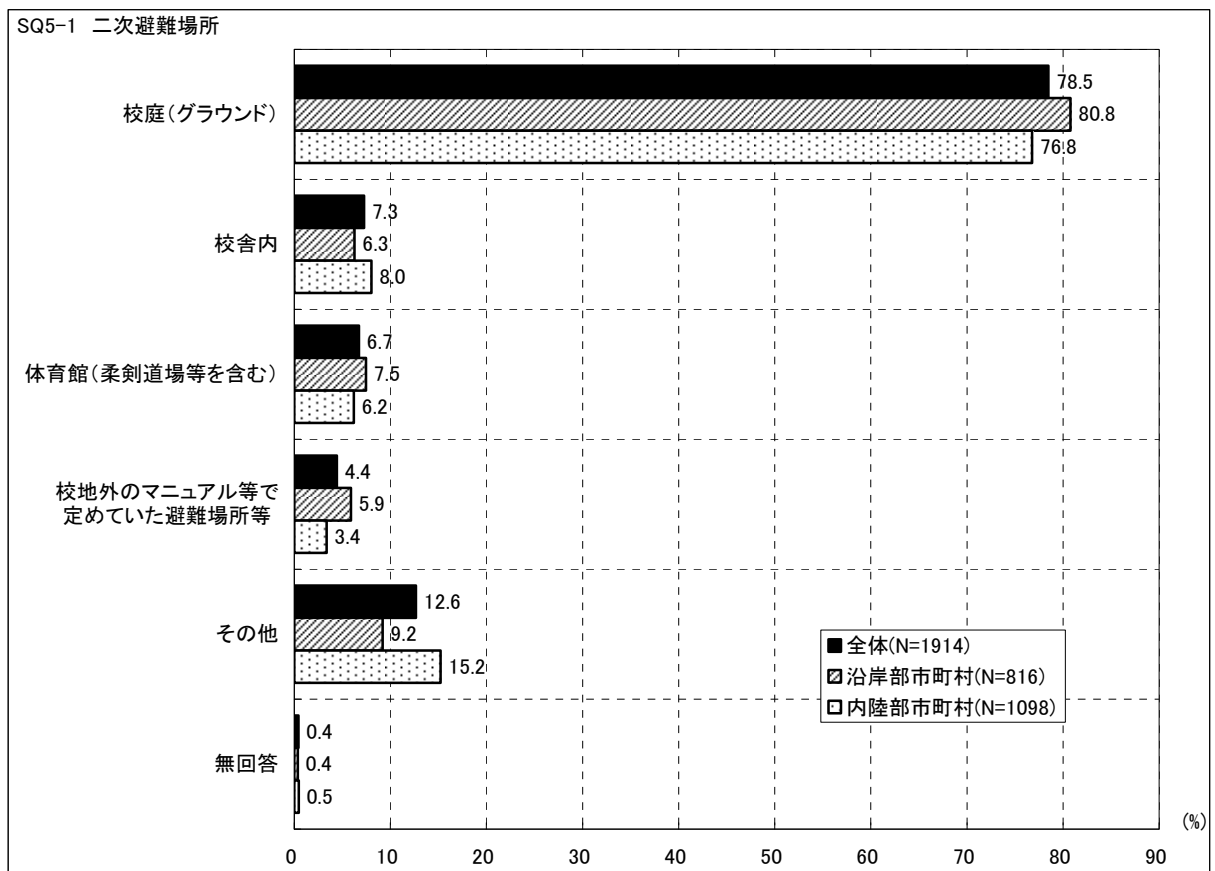
(4)二次避難場所

SQ5-1 どこへ二次避難行動をとりましたか。

(地震発生時に児童生徒等が在校して二次避難行動をとった学校等(1914校)を対象：MA)

二次避難場所として約8割の学校等が校庭に避難した。

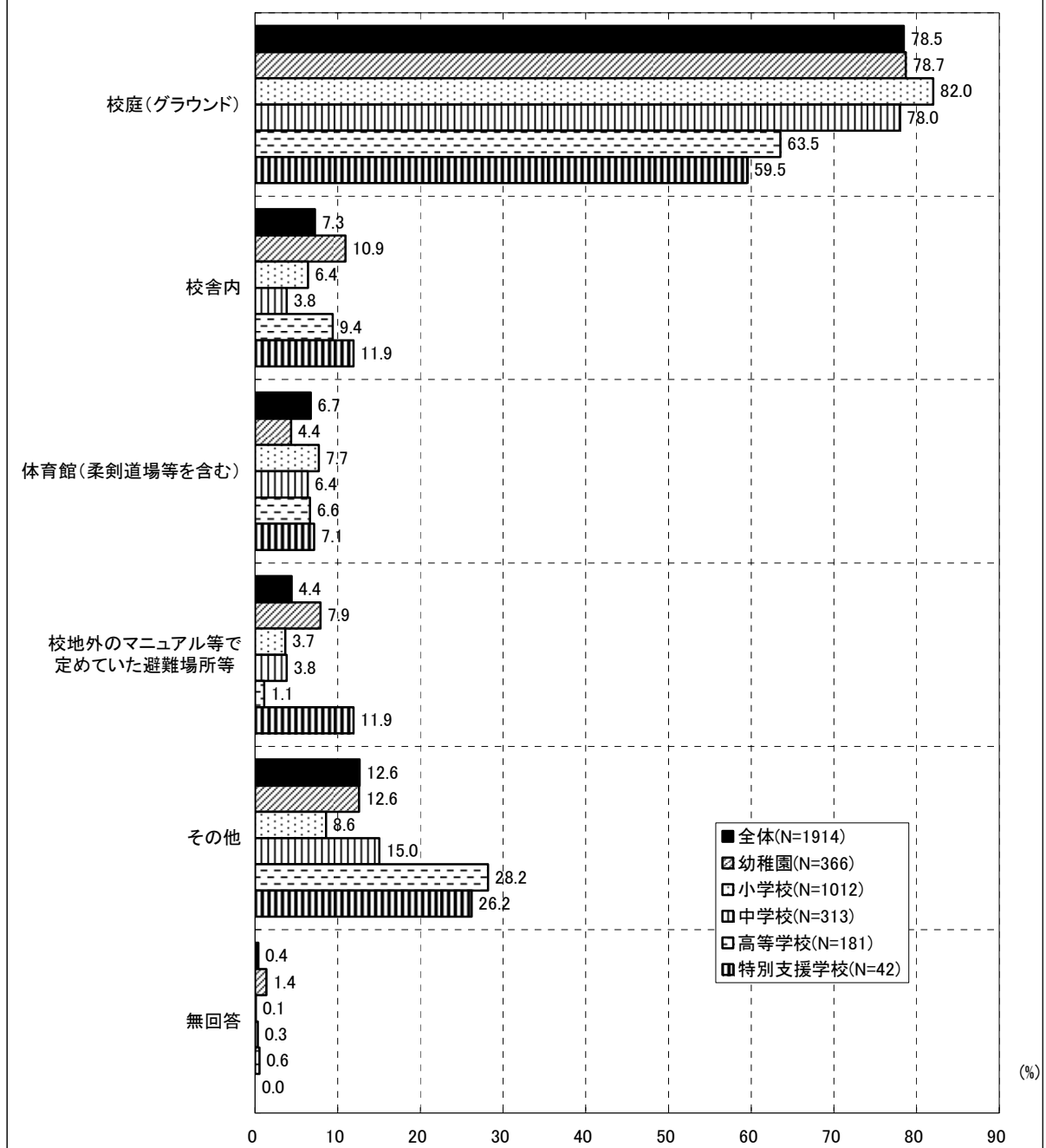
- 二次避難場所は、全体では「校庭」が最も多く78.5%の学校等が避難先とした。その他の回答として駐車場や地震に強いホールや建物などが挙げられている。
- 地域別にみると、沿岸部と内陸部の学校等で二次避難行動に大きな差はみられない。
- 学校種別にみると、幼稚園、小学校、中学校では「校庭」を二次避難場所としていた学校等が約8割を占めている。高等学校や特別支援学校では「校庭」が約6割となっており、その他の避難場所の回答として駐車場等が挙げられている。



その他の回答(参考資料 p3)

駐車場、スクールバスの中、広場・空き地等、昇降口・玄関、指定された避難場所への二次避難が多い。

SQ5-1 二次避難場所



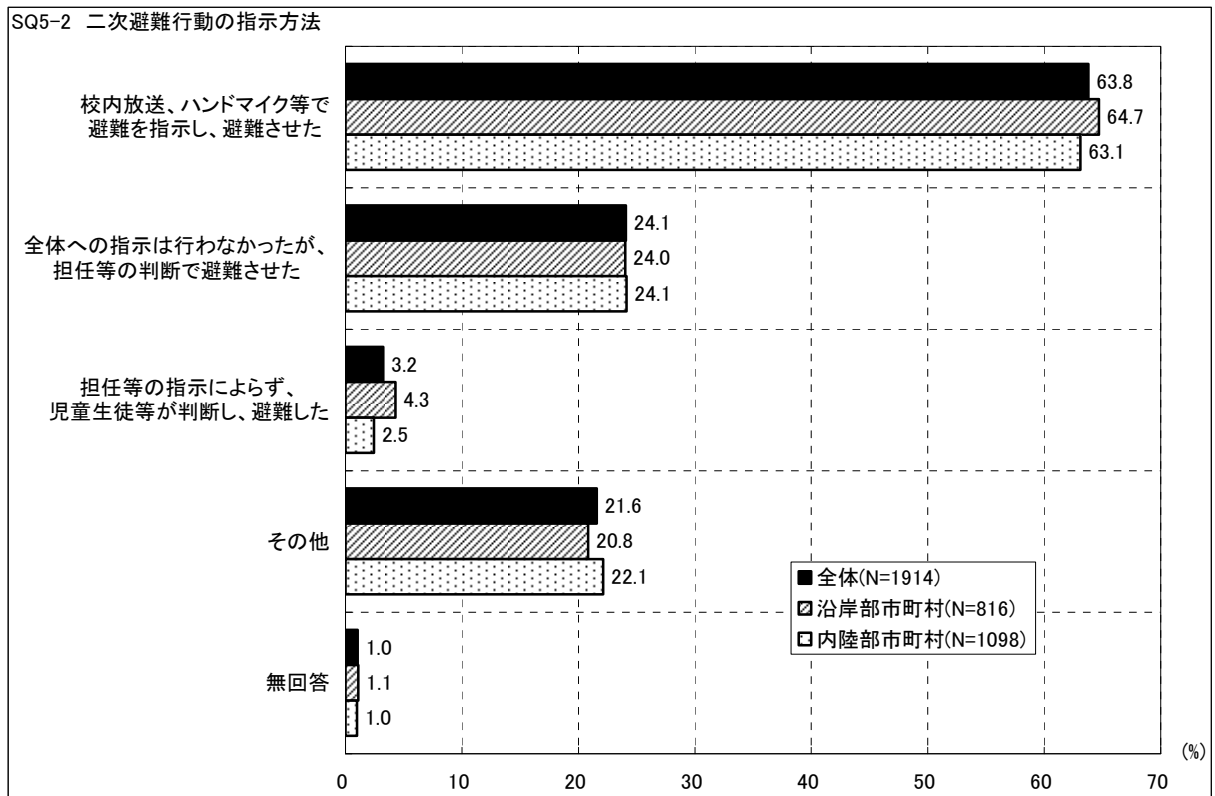
(5)二次避難行動の指示方法

SQ5-2 どんな指示方法で二次避難行動をとりましたか。

(地震発生時に児童生徒等が在籍して二次避難行動をとった学校等(1914校)を対象：MA)

二次避難方法として、6割強の学校等で校内放送、ハンドマイク等で避難指示が出された。

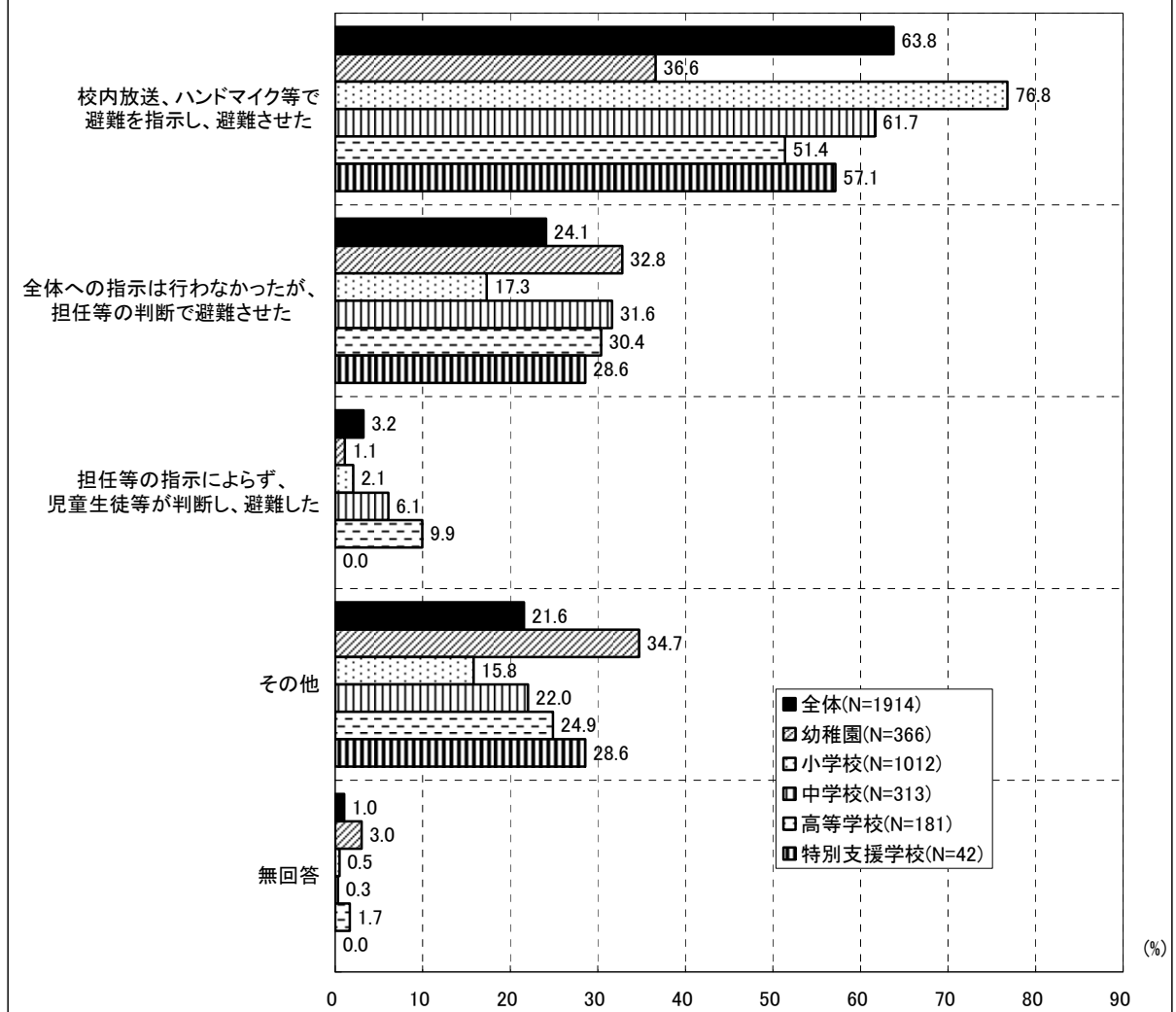
- 二次避難行動に際しての指示方法は、「校内放送、ハンドマイク等で避難を指示し、避難させた」学校等が 63.8%を占めていたほか、「全体への指示は行わなかったが、担任等の判断で避難させた」学校等も 24.1%を占めていた。また、その他の回答として停電等により放送機器が使えず教職員が教室を回って指示を出した学校等がみられる。
- 地域別にみると、沿岸部と内陸部の学校等で二次避難行動に大きな差はみられない。
- 学校種別にみると、小学校では「校内放送、ハンドマイク等で避難を指示し、避難させた」学校等が 76.8%を占めている。また、幼稚園では、その他の回答として口頭による指示や園児と一緒に避難が行われた。



SQ5-2 その他の回答(参考資料 p3)

教職員が手分けをし、肉声(大声)で指示に回った(約200件)が多く、携帯電話、トランシーバーにより連絡を取り合った、メガホン等を利用して周知したなどが挙げられている。また、その場にいた教師の判断(15件)によったとしている例もみられる。

SQ5-2 二次避難行動の指示方法



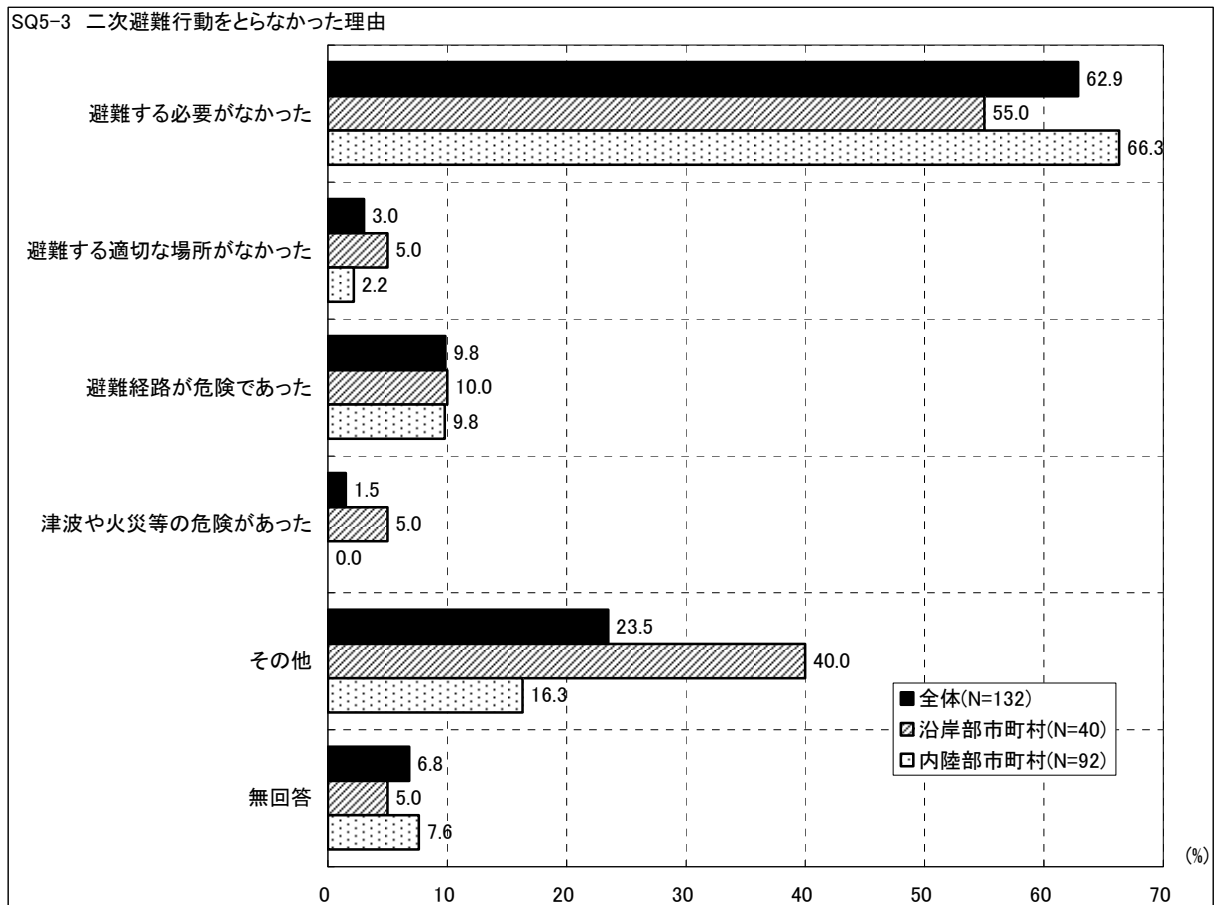
(6)二次避難行動をとらなかった理由

SQ5-3 どのような理由で、二次避難行動をとらなかったのですか。

(地震発生時に児童生徒等が在校して二次避難行動をとらなかった学校等(132校)を対象：MA)

二次避難行動をとらなかった理由として、約1割の学校で避難経路が危険であったとしている。

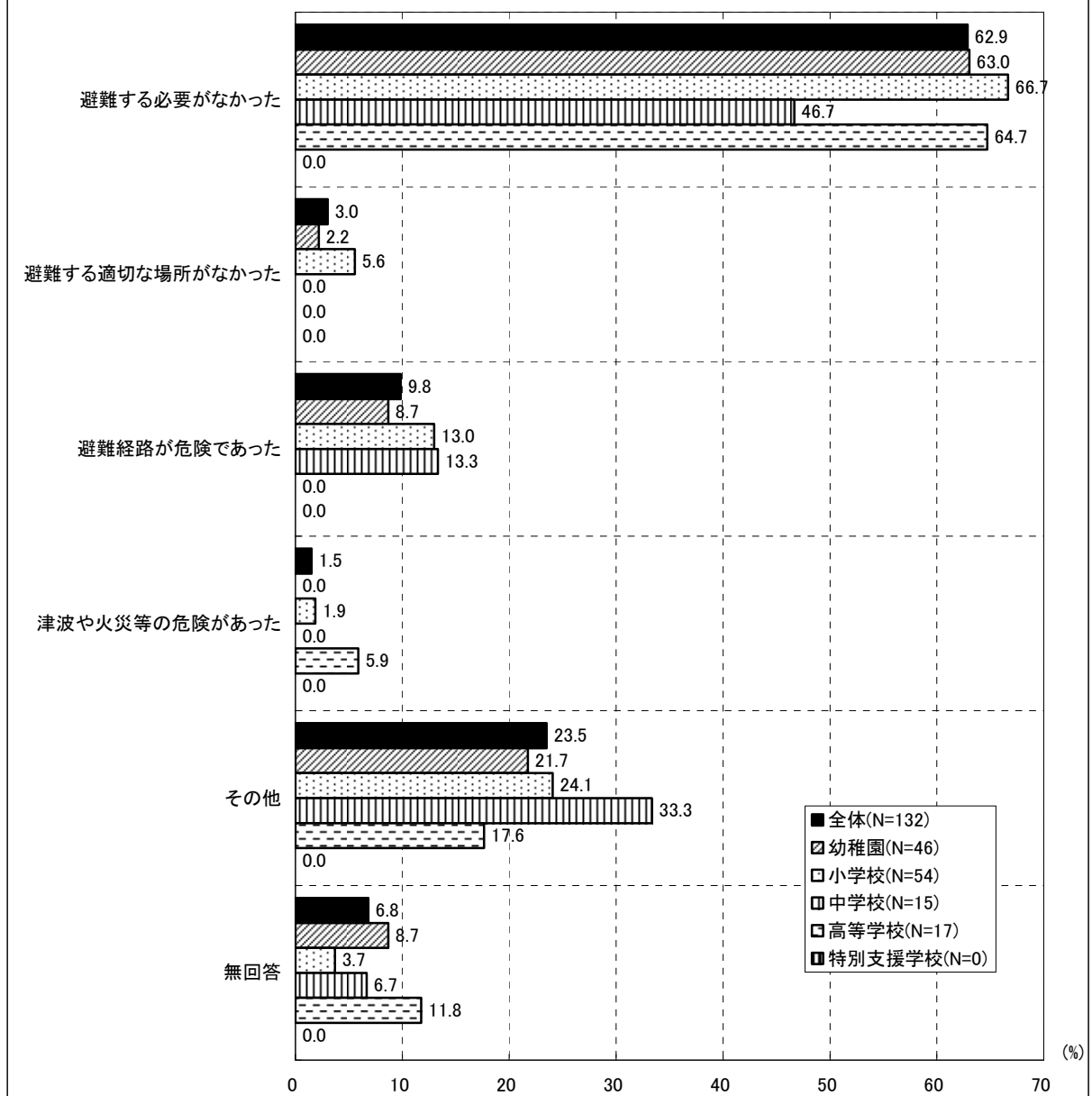
- 地震発生時に二次避難行動をとらなかった理由として、62.9%の学校等で「避難する必要がなかった」としているほか、9.8%の学校等で「避難経路が危険であった」ためとしている。また、その他の回答として、集団下校させた、屋外が寒かったため、耐震工事が終わり建物内の方が安全だと考えたなどが挙げられている。
- 地域別にみると、沿岸部ではその他の回答として、安全が確認された校舎や校庭に避難していたなどが理由として挙げられている。
- 学校種別にみると、校種による理由は大きな差はみられないが、中学校ではその他の回答として、生徒が下校していたためが多くなっている。



その他の回答(参考資料 p4)

一次避難場所が二次避難場所であったため(35件)、外が寒かったため(24件)などが多く、保護者への引き渡しのためなどが挙げられている。また、下校時だったのでそのまま下校させた、耐震工事が終わったばかりで校舎内が安全であったため避難しなかった、などの例がみられる。

SQ5-3 二次避難行動をとらなかった理由



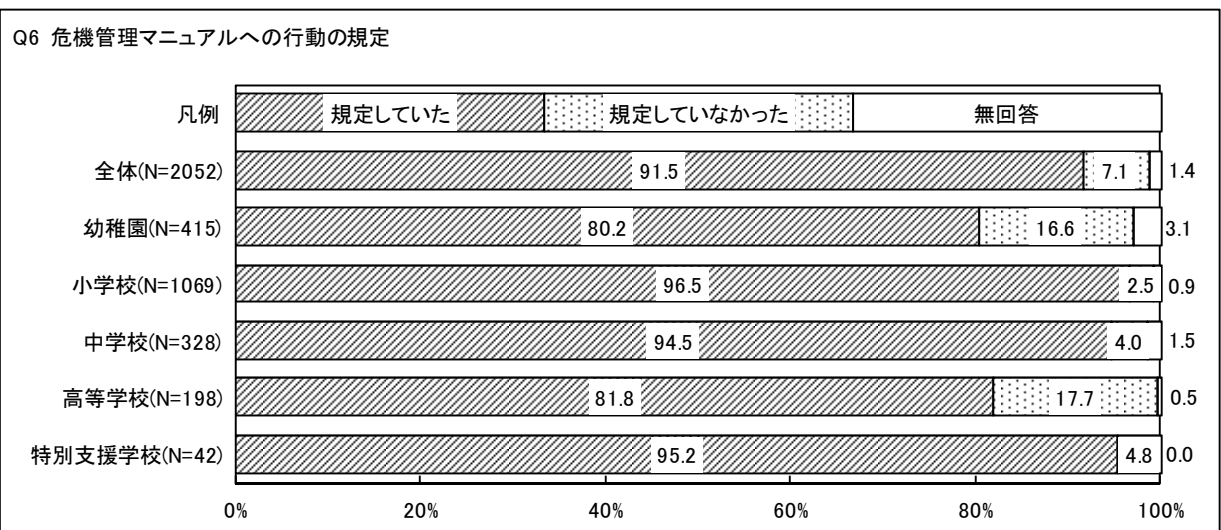
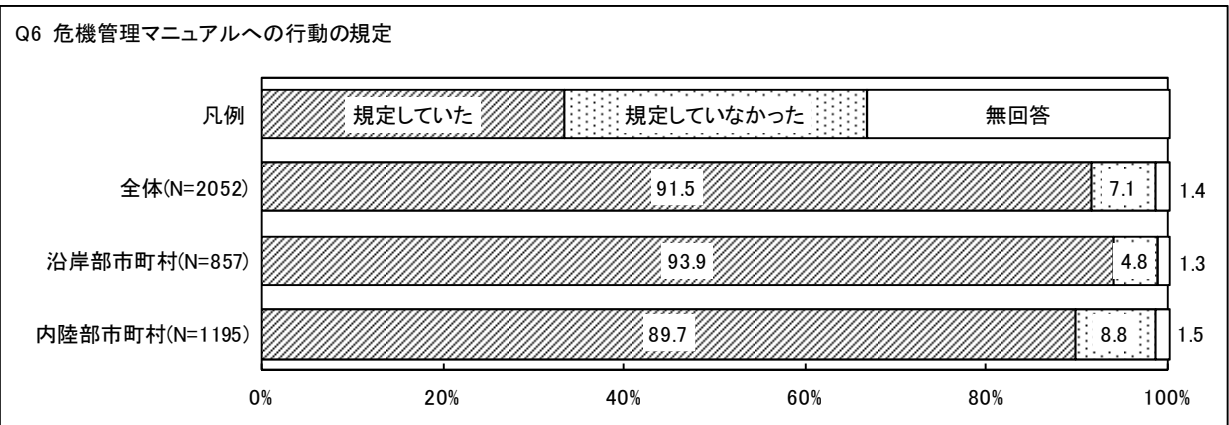
(7)危機管理マニュアルへの行動の規定

問6 貴校(園)では、地震発生時の児童生徒等の避難について、危機管理マニュアルでその際の行動を規定していましたか。(地震発生時に児童生徒等が在校していた学校等(2052校)を対象:SA)

約9割の学校等で危機管理マニュアルに地震発生時の避難行動を規定していた。

- 地震発生時に児童生徒等が学校等にいた学校等のうち、児童生徒等の避難について危機管理マニュアルに規定していた学校等は91.5%を占めている。
- 地域別にみると沿岸部の方が内陸部の学校等より4ポイントほど危機管理マニュアルに避難行動を規定していた割合が高い。
- 学校種別にみると、幼稚園、高等学校では約8割で危機管理マニュアルに避難行動を規定していた。小学校、中学校、特別支援学校では、さらに15ポイントほど高く、約95%の学校等で危機管理マニュアルに避難行動を規定していた。

注:「規定していなかった」には、危機管理マニュアルそのものを策定していない学校等も含む。



(8)危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

SQ6-1 避難行動について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点などがあればご記入下さい。

功を奏した点としては、とにかく安全に避難できた点、スムーズに避難できた点をあげ、課題や反省点としては、あまりにも地震の規模が大きく、現在のマニュアルでは対応が難しかった、停電や通信網の遮断等に対応できなかった、などを挙げている。(参考資料 p4)

(9)危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

SQ6-2 避難行動について、危機管理マニュアルに示された以外の行動をした場合や、危機管理マニュアルに規定していなかった場合、その実際にとった行動とその理由、功を奏した点、あるいは課題や反省点をご記入下さい。

地震の揺れが非常に大きかったこと、寒かったこと、停電・通信網の遮断などの理由により、危機管理マニュアルに示された以外の避難場所を選択したり、引き渡しなどにおいて教職員が送り届けるなどのマニュアル以外の行動を行っている。これにより、安全が確保できた、スムーズにできたとしている一方、引き渡しに長時間を要したなどの課題があげられており、マニュアルに頼らない判断も必要である等の意見も寄せられた。(参考資料 p6)

(10)地震発生後の下校への対応

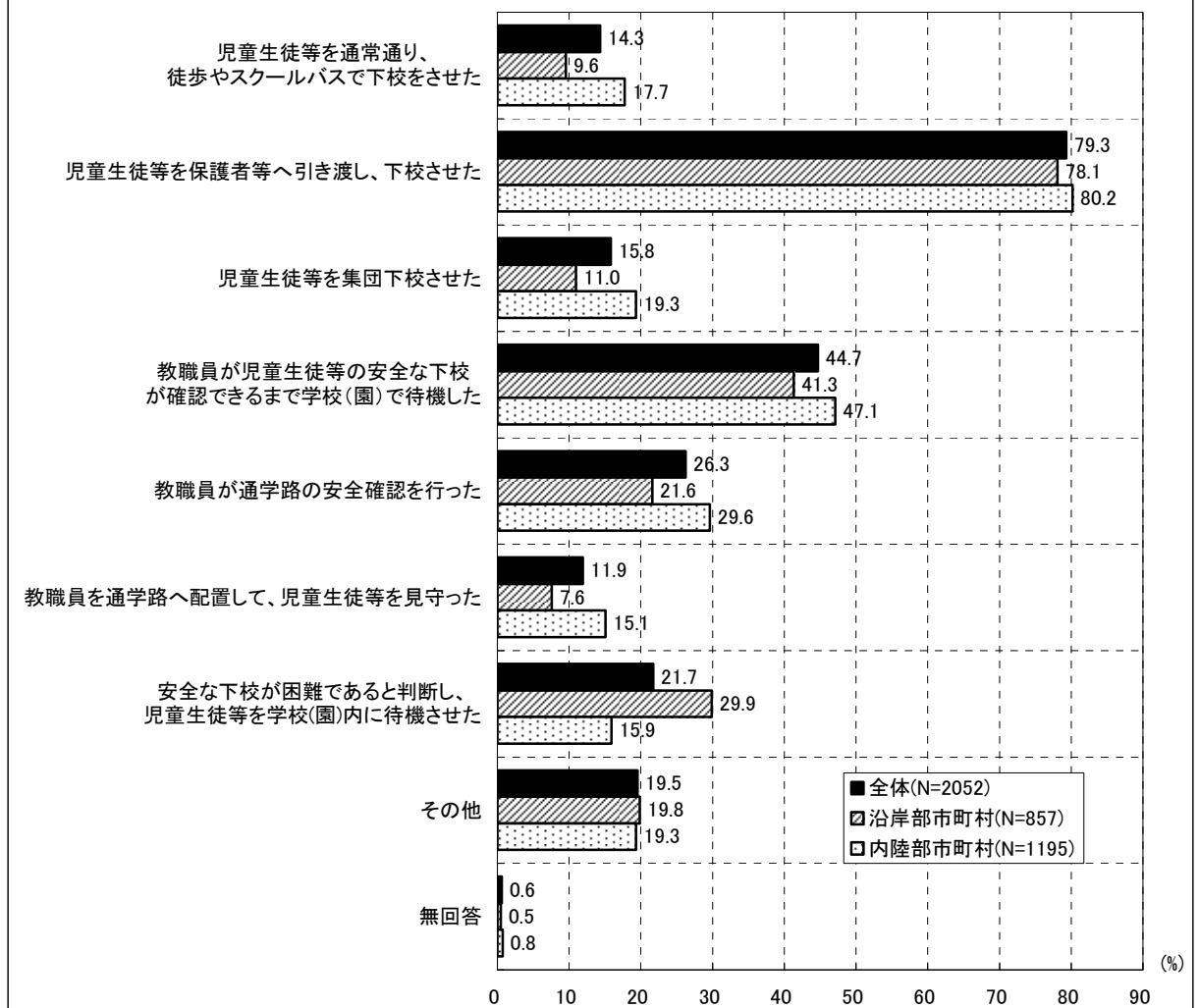
問7 地震発生後の児童生徒等の下校に対して貴校(園)ではどのような対応を行いましたか。

(地震発生時に児童生徒等が在校していた学校等(2052校)を対象：MA)

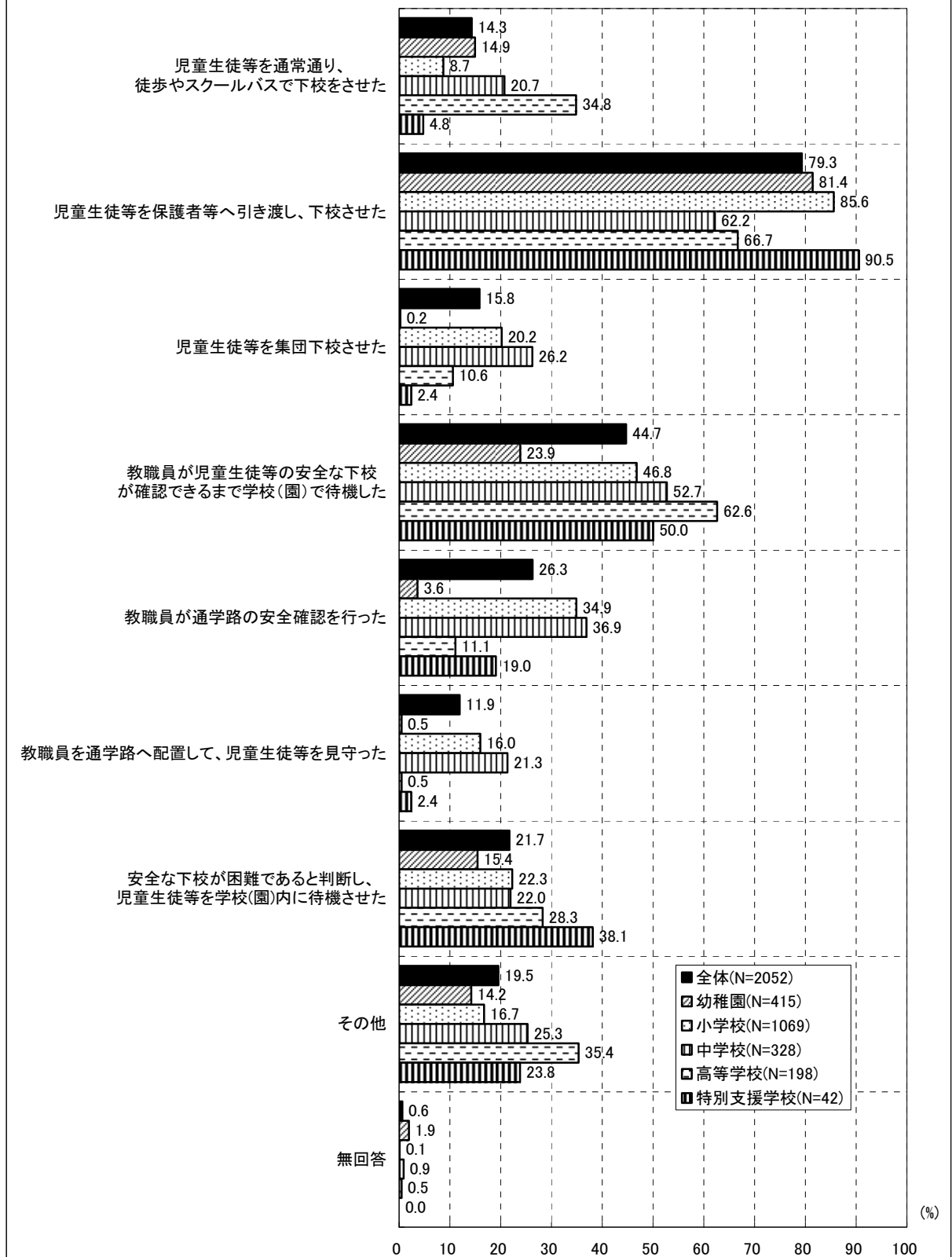
約8割の学校等で児童生徒等を保護者へ引き渡し下校させたほか、約4割の学校等で安全な下校が確認できるまで待機させている。

- ▶ 地震発生後の児童生徒等の下校に対して、「児童生徒等を保護者等へ引き渡し、下校させた」学校等が79.3%を占め最も多く、次いで、「教職員が児童生徒等の安全な下校が確認できるまで学校で待機した」が44.7%を占めている。
- ▶ 地域別にみると、沿岸部では内陸部の学校等と比較して、「安全な下校が困難であると判断し、児童生徒等を学校(園)内に待機させた」が14ポイント高くなっている。
- ▶ 学校種別にみると、幼稚園、小学校、特別支援学校では「児童生徒等を保護者等へ引き渡し、下校させた」割合が高く、中学校や高等学校では、「教職員が児童生徒等の安全な下校が確認できるまで学校で待機した」が同程度の割合となっている。また、小学校、中学校では、「教職員を通学路へ配置して、児童生徒等を見守った」「安全な下校が困難であると判断し、児童生徒等を学校内に待機させた」が他の学校種と比較して高い割合となっている。

Q7 地震発生後の下校への対応



Q7 地震発生後の下校への対応



その他回答(参考資料 p 8)

地区ごとに教職員が送り届けた、自家用車で送り届けた、校外の避難所で待機などが挙げられている。

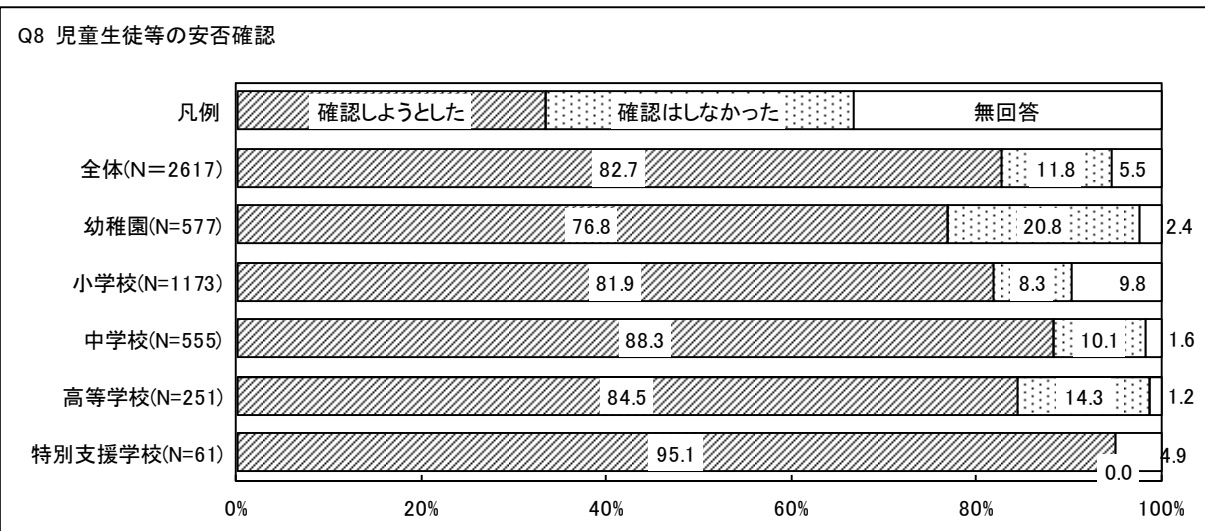
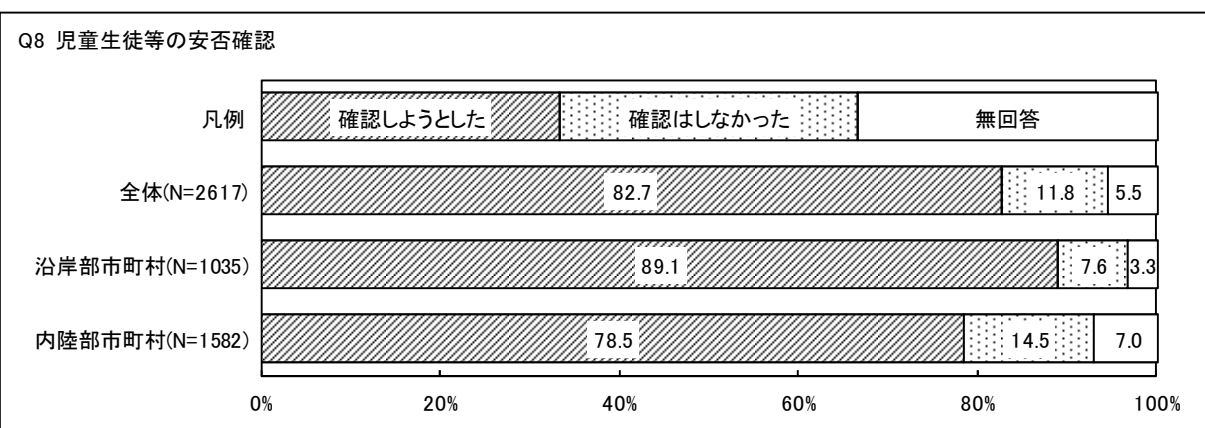
(11)児童生徒等の安否確認の手段

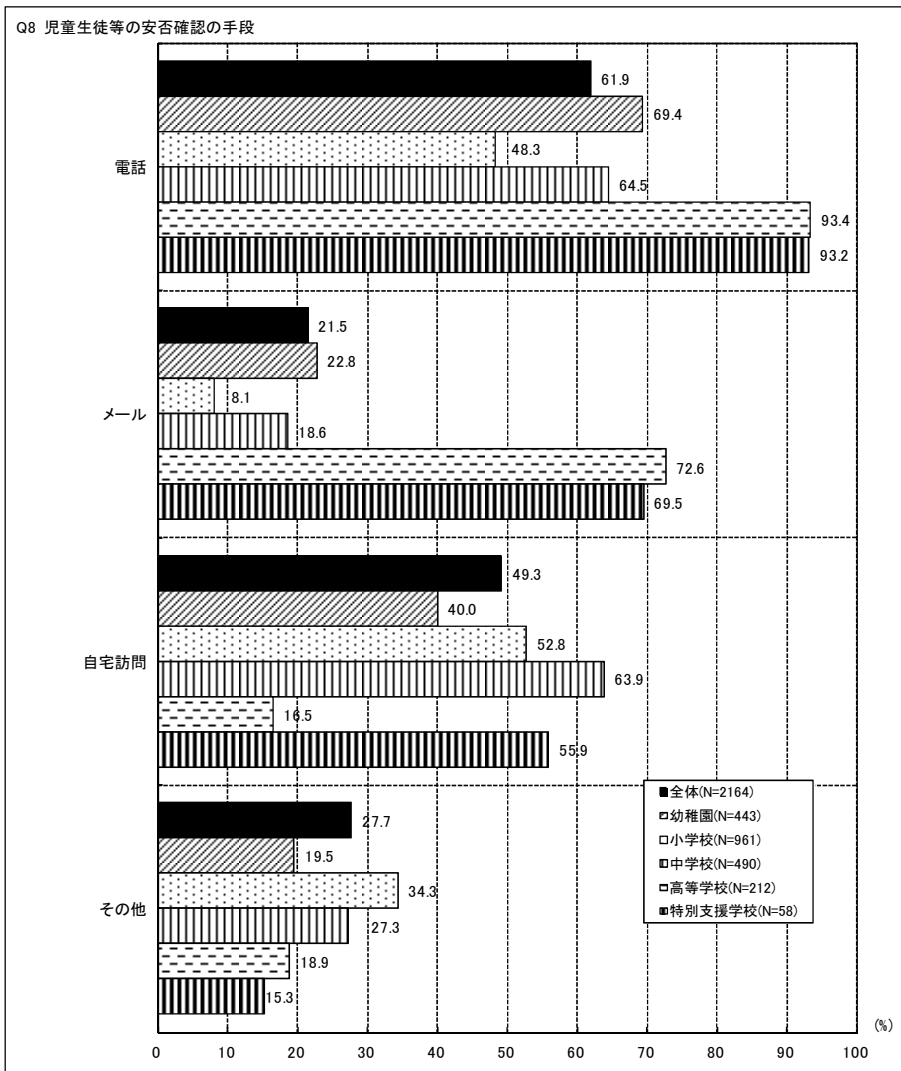
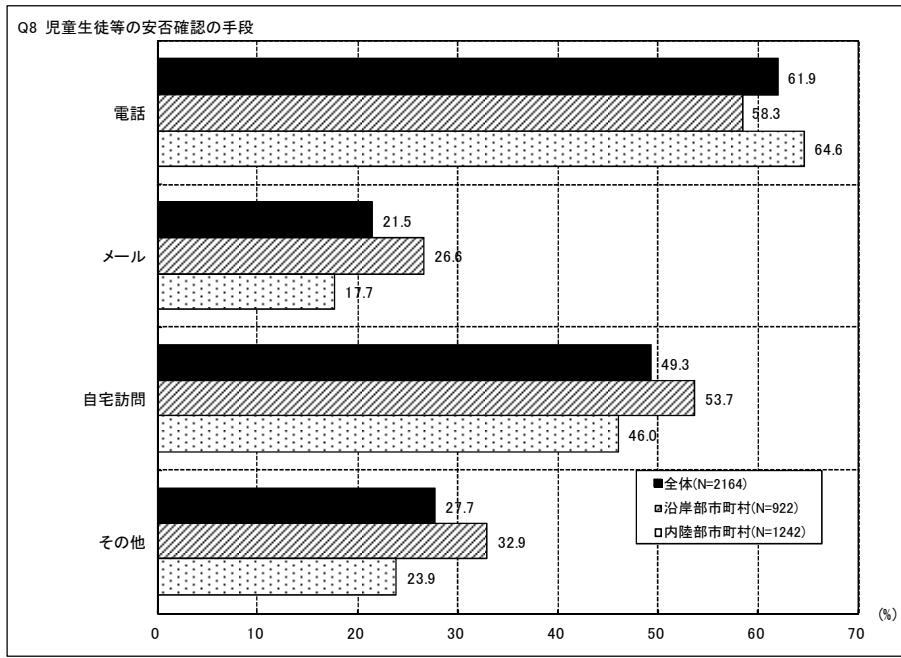
問8 地震発生時に学校(園)にいなかった児童生徒等の安否情報は、どのような手段で確認をしようとしたか。

(安否確認の連絡手段については安否確認をしようとした(2164校)を対象：MA)

約6割の学校等で電話による安否確認をしようとし、次いで約5割の学校等が自宅訪問による安否確認をしようとした。

- 地震発生時に学校等にいなかった児童生徒等の安否は、全体で82.7%の学校等で確認しようとした。沿岸部市町村で確認しようとした割合は89.1%で、内陸部市町村より10ポイント高くなっている。
- 学校種別でみると、特別支援学校が95.1%、中学校が88.3%、高等学校が84.5%、小学校が81.9%、幼稚園が76.8%となっている。
- 確認しようとした学校等の内、約6割の学校等で「電話」が使われたほか、約5割の学校等で「自宅訪問」が行われた。
- 地域別にみると、沿岸部では内陸部の学校等と比較して、メール、自宅訪問、その他いずれの手段も10ポイントほど高い割合となっている。
- 学校種別でみると、電話での確認は高等学校や特別支援学校が他の学校種と比較して30ポイント以上高い割合となっている。メールでの確認は高等学校や特別支援学校が約7割と高い一方、幼稚園や中学校は約2割、小学校は約1割となっている。自宅訪問は小学校、中学校や特別支援学校では5割を超えている一方、高等学校では16.5%となっている。





その他回答(参考資料 p9)

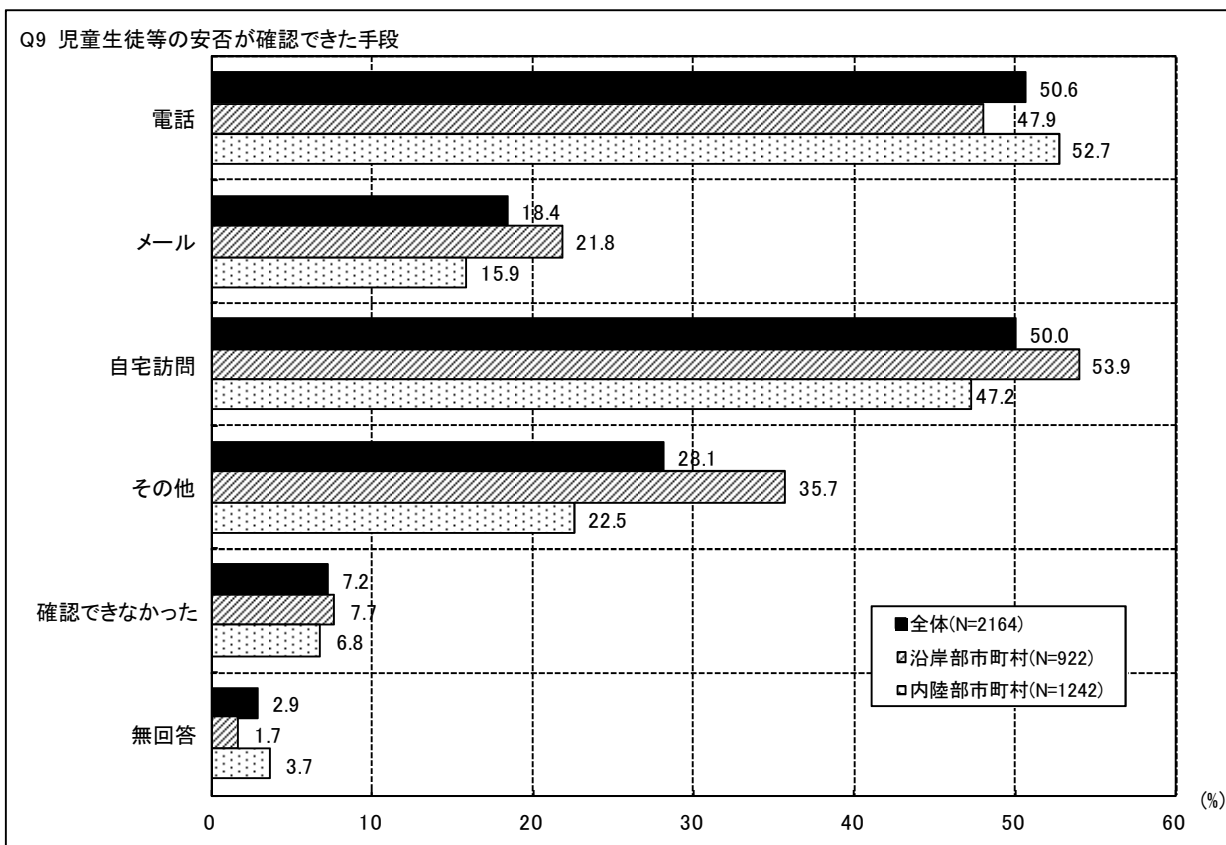
全員校内にいた、教職員の避難所まわり、友人・近隣の方の情報による確認、掲示板への掲示による確認などが挙げられているが、そのほか、通信手段が回復するまで何もできなかった、避難所として避難者が多く押し寄せそれどころではなかったなどが挙げられている。

(12)児童生徒等の安否が確認できた手段

問9 地震発生時に学校(園)にいなかった児童生徒等の安否情報は、どのような手段で確認できましたか。(全学校等のうち安否確認をしようとした(2164校)を対象:MA)

安否確認がとれた手段は電話や自宅訪問が約5割を占める。

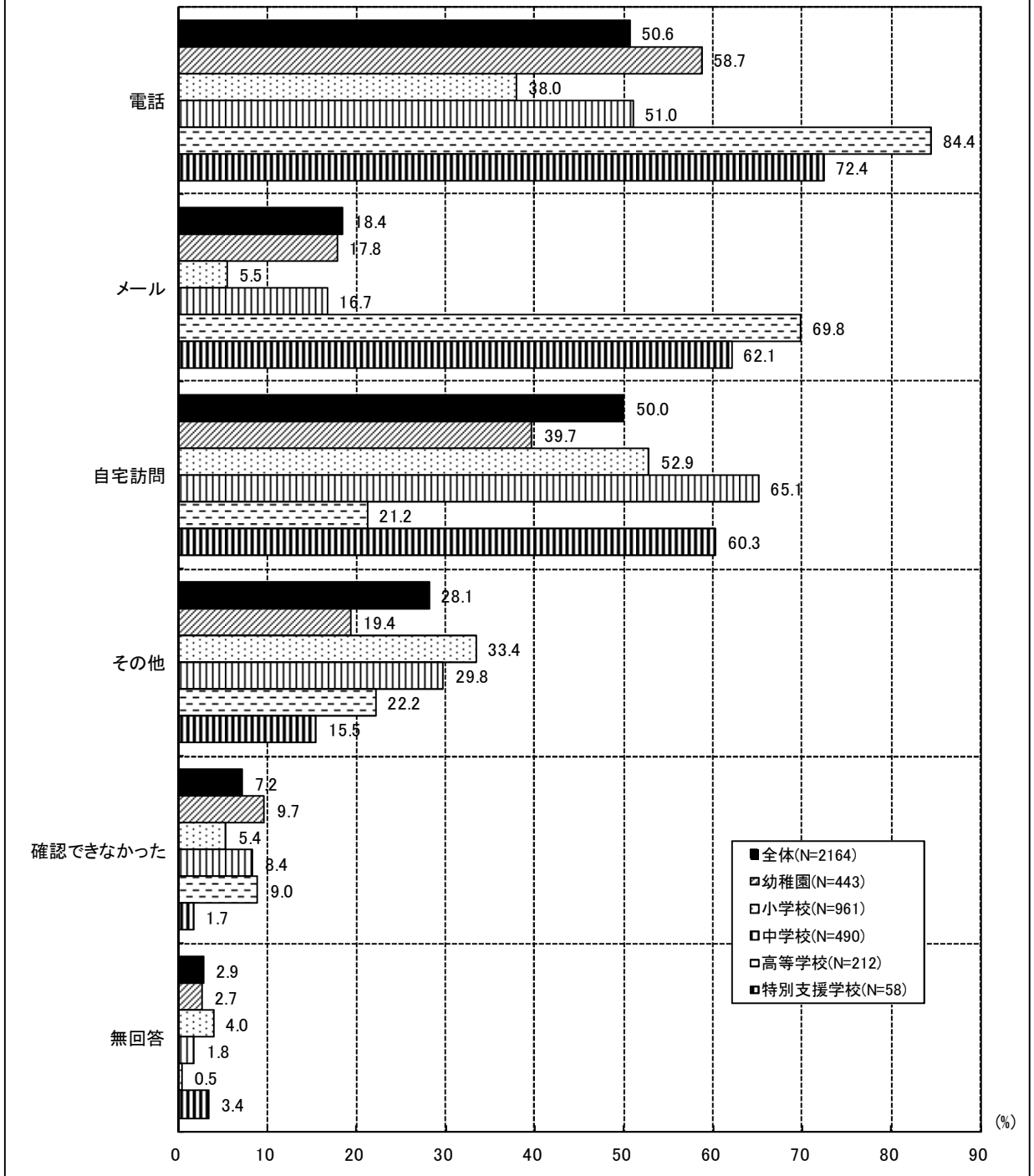
- ▶ 地震発生時に学校等にいなかった児童生徒等の安否が確認できた手段は、約5割の学校等で「電話」や「自宅訪問」で確認ができたのに対して、7.2%の学校等では児童の安否が確認できなかった。
- ▶ 地域別にみると、沿岸部では自宅訪問により安否確認できたが53.9%、電話が47.9%の順に対して、内陸部では電話が52.7%、自宅訪問が47.2%の順となっている。また、安否確認がとれなかったのは、沿岸部で7.7%、内陸部で6.8%を占めている。
- ▶ 学校種別でも安否確認をしようとした手段でほぼ確認が取れているが、児童生徒等の安否確認がとれなかったとしている幼稚園が9.0%を占めている。



その他回答(参考資料 p9)

確認しようとした手段とほぼ同じく、教職員の避難所まわり、掲示板への掲示により確認できたほか、児童生徒等が自ら出校して教えた、保護者からの報告、地区 PTA 連絡網による、などが挙げられている。一方で、被災後数日間は確認が取れなかったという例もみられる。

Q9 児童生徒等の安否が確認できた手段

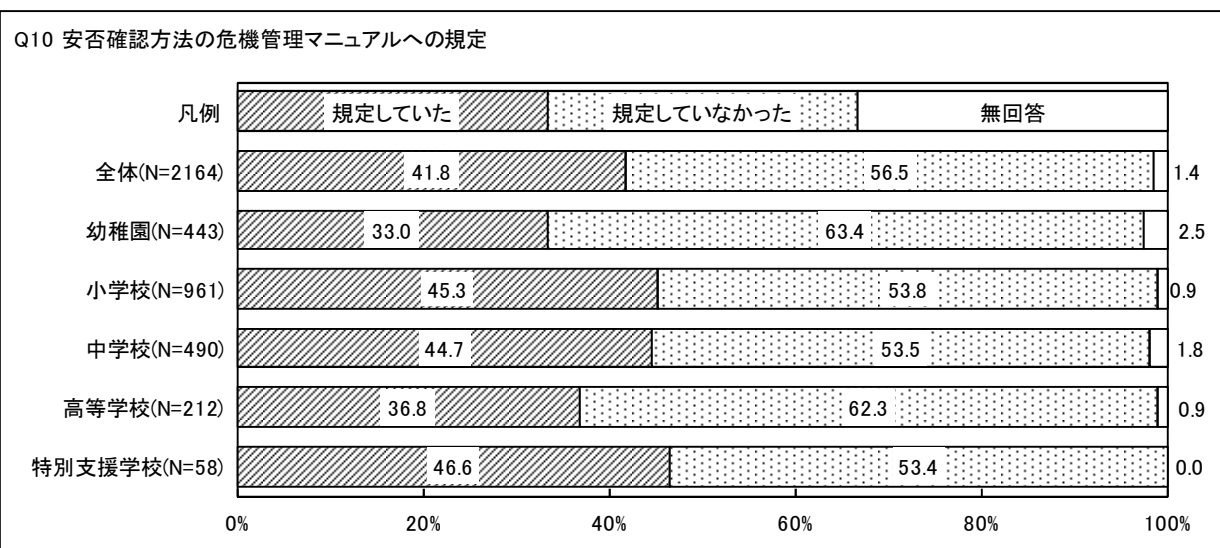
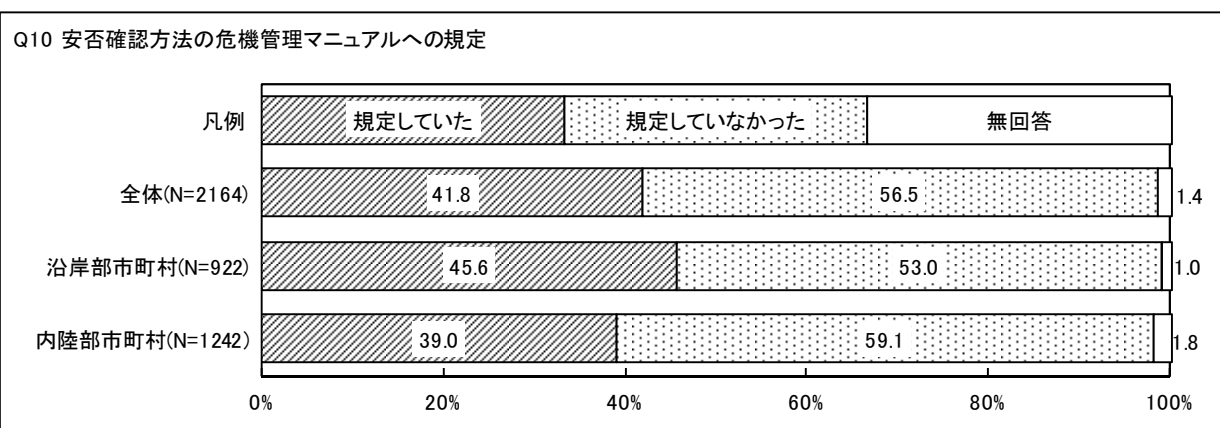


(13)安否確認方法の危機管理マニュアルへの規定

問 10 地震発生時に学校（園）にいなかった児童生徒等の安否確認の方法等は、危機管理マニュアルで規定していましたか。（全学校等のうち安否確認をしようとした(2164校)を対象：SA）

危機管理マニュアルに児童生徒等の安否確認の方法を規定していた学校等は約4割である。

- 危機管理マニュアルを策定している学校等の内、危機管理マニュアルに学校等にいなかった児童生徒等の安否確認の方法を規定していた学校等は41.8%を占めている。
- 地域別にみると、沿岸部では45.6%、内陸部では39.0%の学校等で危機管理マニュアルに規定していた。
- 学校種別にみると、特別支援学校が最も高く46.6%で規定していた。次いで、小学校や中学校が高く約45%、高等学校では36.8%、幼稚園では33.0%となっていた。



(14)危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

SQ10-1 安否確認について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点などがあればご記入下さい。

功を奏した点としては、生徒間のメールや地域住民からの情報によりスムーズに確認がとれたとしている一方で、マニュアルに電話不通時の安否確認方法を規定していなかったために混乱したなどを挙げている。また、通信網の遮断は安否確認について時間性、効率性からみても大きく影響を与えたことが伺える。(参考資料 p10)

(15)危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

SQ10-2 安否確認について、危機管理マニュアルに示された以外の行動をした場合や、危機管理マニュアルに規定していなかった場合、その際にとった行動とその理由、功を奏した点、あるいは課題や反省点をご記入下さい。

停電や通信網の遮断などの理由により、危機管理マニュアルに示された以外に教職員が児童生徒等の自宅を直接訪問するなどの手段をとっている。直接会うことにより実際の状況を把握することができたり、近隣の関連情報を入手できたことなどが功を奏した点としている。さらに、PTAや近隣住民との情報交換などが非常に有効だったとしている。

また、課題・反省点としては停電時等の対応がマニュアルに規定されていなかったことや、直接訪問する際のガソリン等の備蓄まで考慮していなかった点を挙げている。(参考資料 p10)

(16)学校外にいた児童生徒等の避難行動

問 11 地震発生時に学校（園）にいなかった児童生徒等がどのような避難行動をとったか確認されていることがあればご記入下さい。

学校外にいた児童生徒等も、避難訓練どおりの避難行動がとれたという報告がされている。また、各自の判断で避難行動をとったり、地域住民の方々とともに避難行動を起こしたという例が挙げられている。(参考資料 p12)

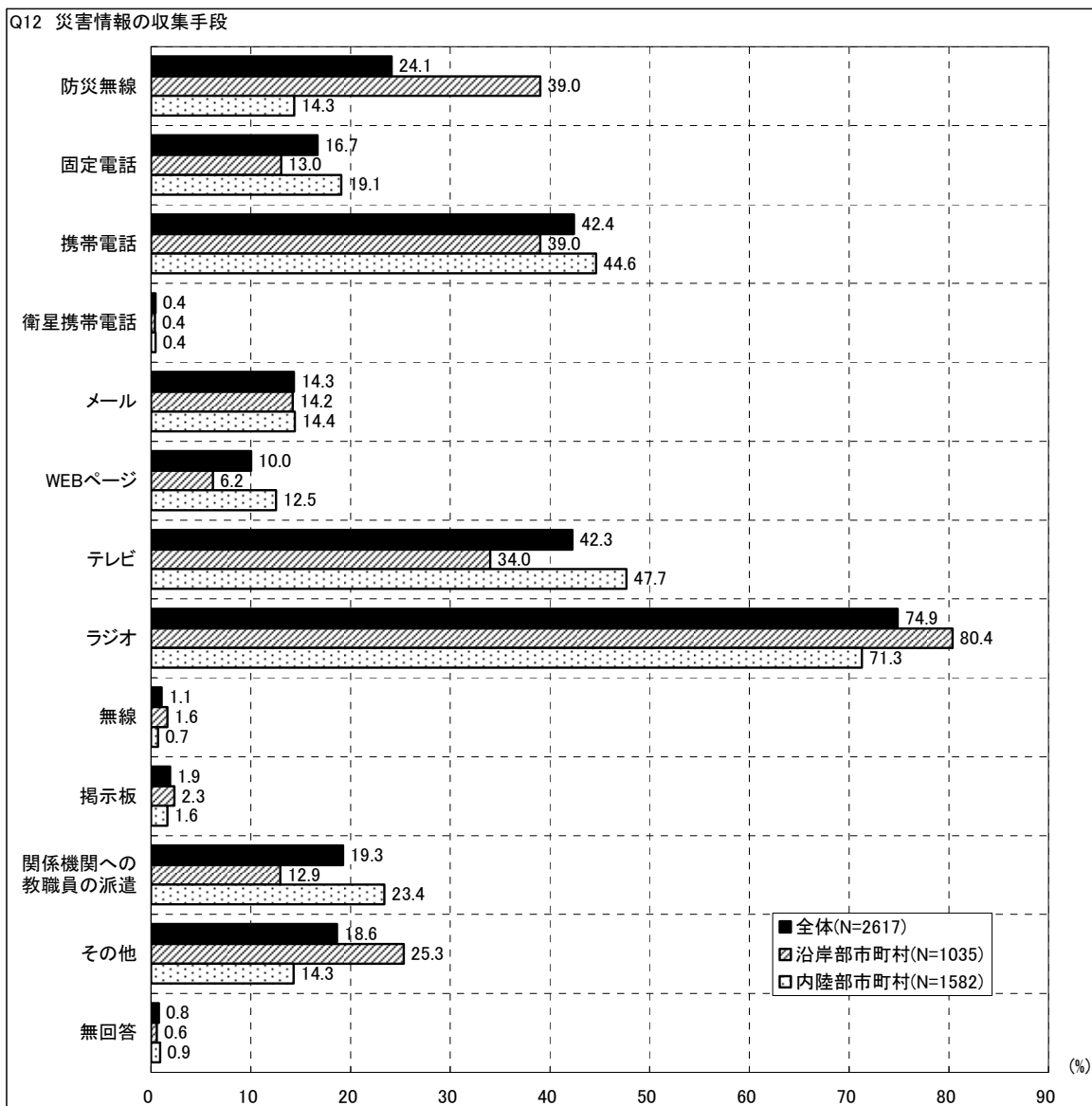
3 各学校等における情報収集・発信の状況について

(1) 災害情報の収集手段

問 12 貴校(園)では、震災当日、地震や津波などに関する災害情報などはどのような手段で収集しましたか。(MA)

情報収集は7割強の学校等でラジオ、約4割の学校等で携帯電話、テレビが使われた。

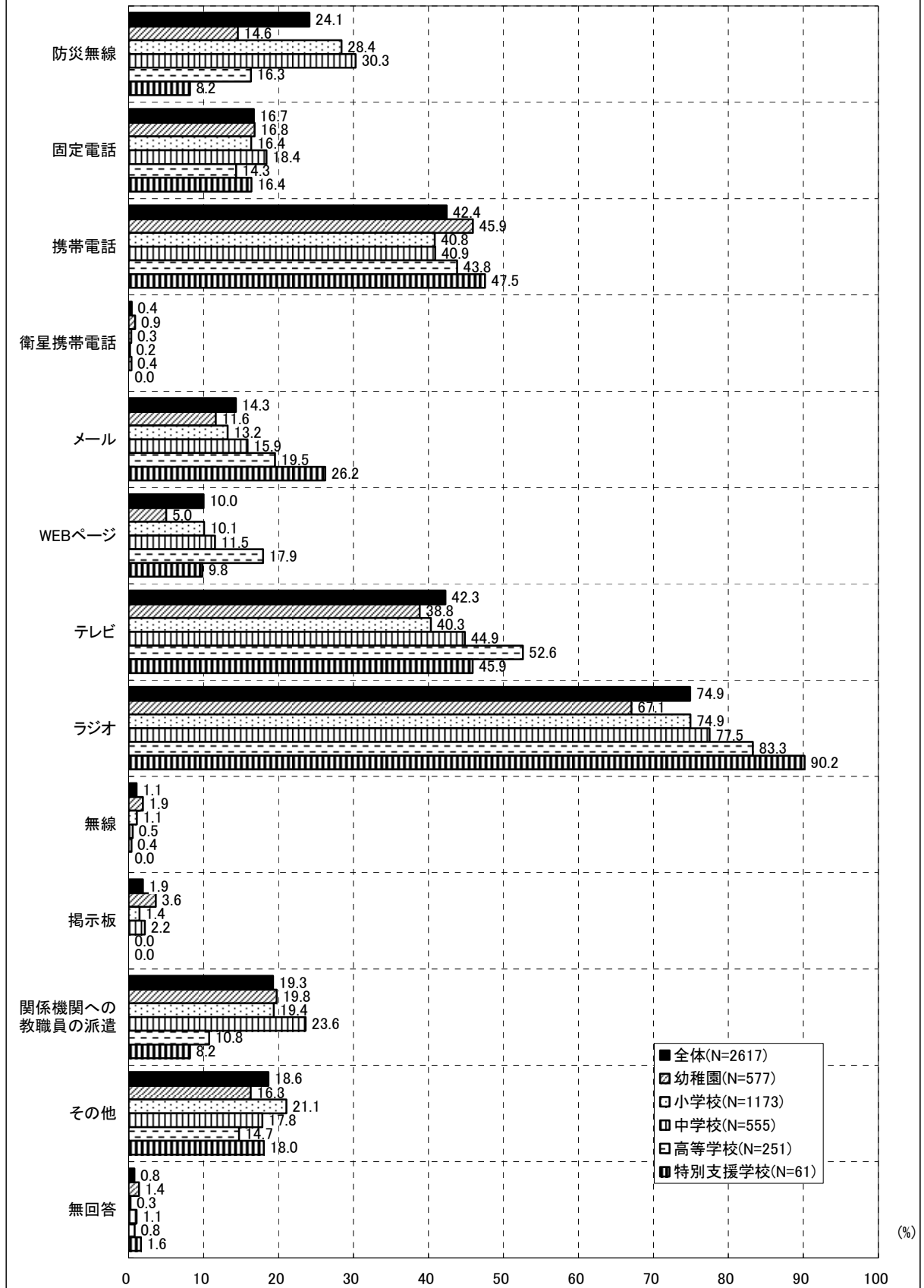
- 震災当日に災害情報を収集した手段としては、「ラジオ」が最も多く 74.9%を占め、次いで「携帯電話」や「テレビ」が約4割の学校等で情報収集が行われていた。
- 地域別にみると、沿岸部では内陸部の学校等と比較して「防災無線」による情報収集を行っていた割合が25ポイントほど高くなっている。
- 学校種別にみると、小学校や中学校は「防災無線」、特別支援学校では「メール」、高等学校では「テレビ」や「WEBページ」の割合が他校種と比較して高い。



その他回答(参考資料 p13)

圧倒的にワンセグ(携帯、車内TV)が多く、近隣住民のロコミ、災害対策本部からの支援員情報などによる。

Q12 災害情報の収集手段

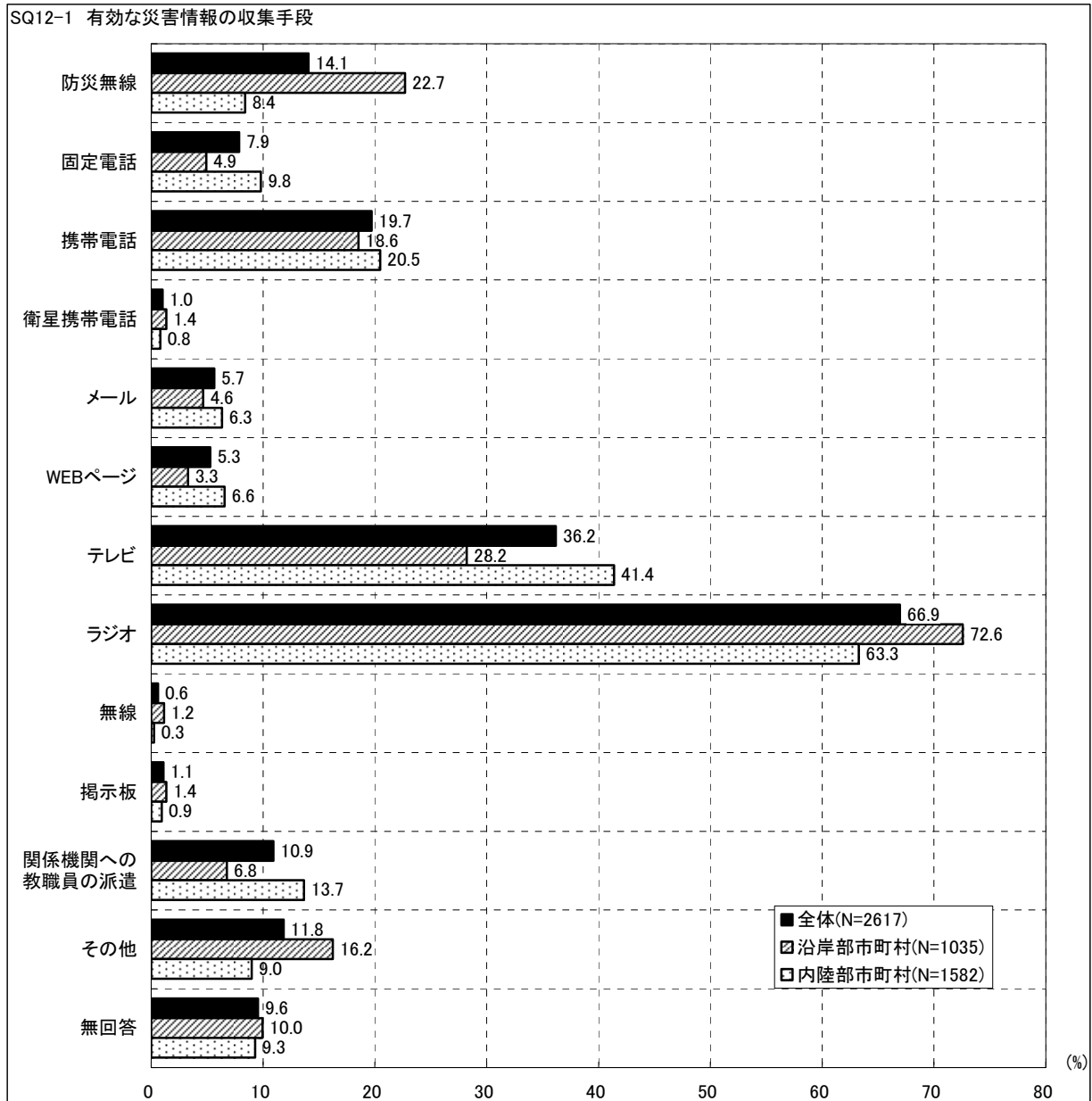


(2)有効な災害情報の収集手段

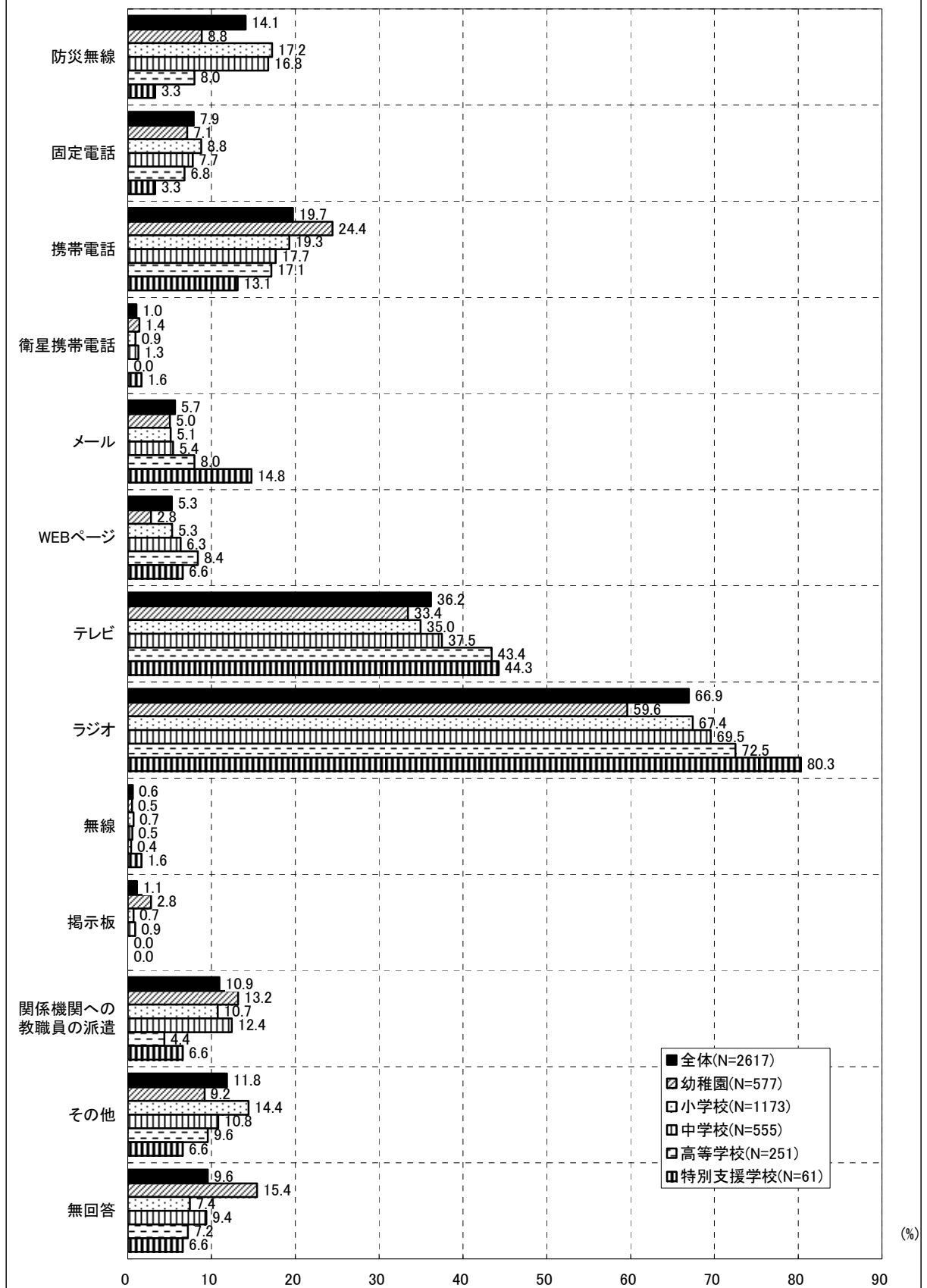
SQ12-1 災害情報などの収集に有効であった手段は何ですか。(3A)

災害情報などの収集に有効な手段は、ラジオ、テレビ、携帯電話などが挙げられている。

- ▶ 災害情報などの収集に有効であった手段は、「ラジオ」が66.9%と最も高く、次いで、「テレビ」の36.2%となっている。「携帯電話」は収集手段として活用した割合が42.4%となっているが、有効性では19.7%となっている。
- ▶ 地域別にみると、沿岸部では内陸部の学校等と比較して「防災無線」が有効であったとする学校等の割合が高い。
- ▶ 学校種別にみると、幼稚園では「携帯電話」、小学校や中学校は「防災無線」、特別支援学校では「メール」、高等学校では「WEB ページ」が有効であったとする割合が他校種と比較して高い。



SQ12-1 有効な災害情報の収集手段



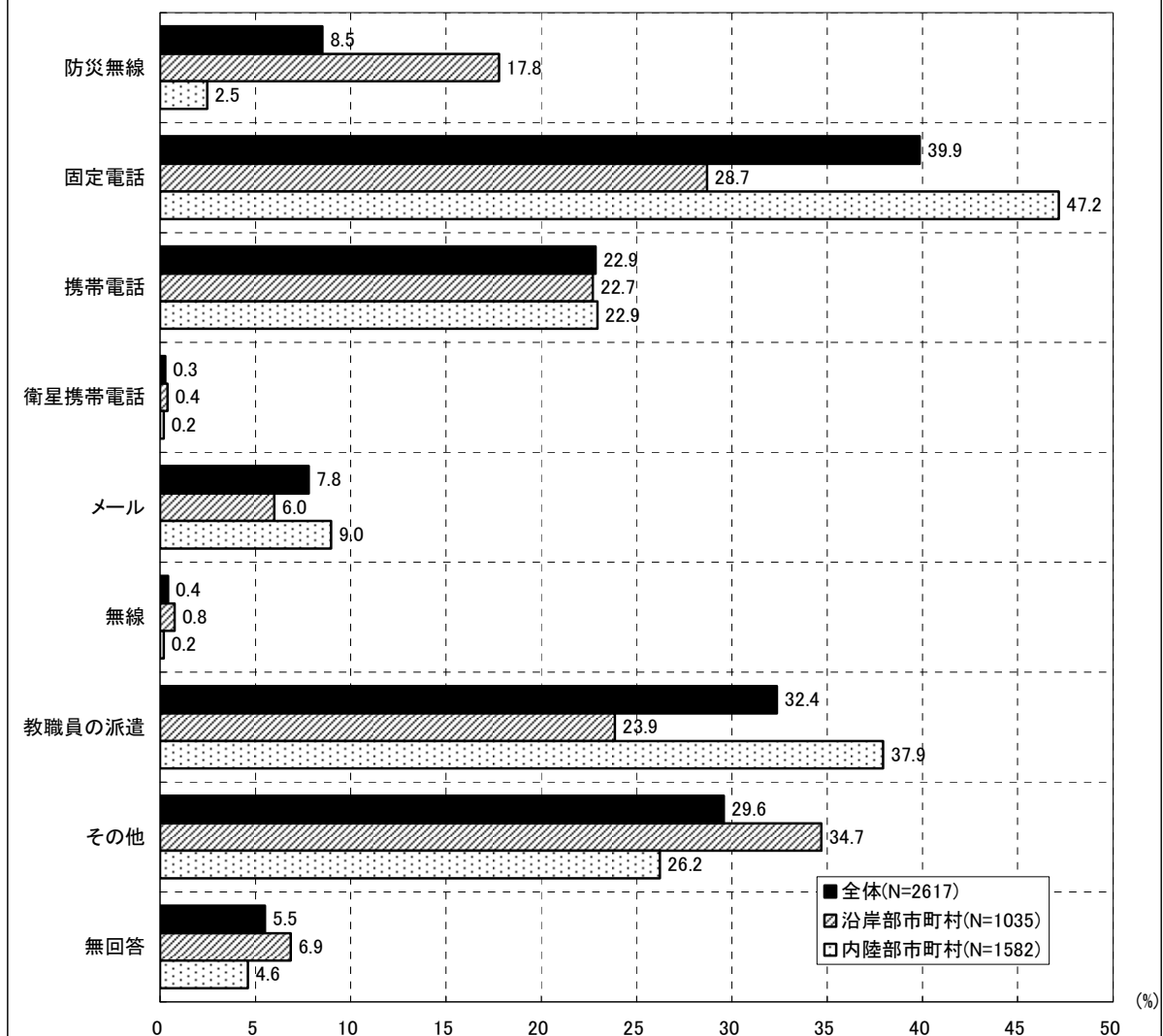
(3)関係機関との連絡手段

問 13 貴校(園)では、震災当日、関係機関との連絡は、どのような手段で行いましたか。(MA)

震災当日の関係機関との連絡は固定電話の使用や教職員の派遣が行われた。

- 震災当日、関係機関との連絡は、「固定電話」最も高く 39.9%の学校等で使われ、次いで、「教職員の派遣」が 32.4%、「携帯電話」が 22.9%の学校等で使用された。その他の回答として、関係機関からの来訪、避難所を経由しての連絡、公衆電話の利用などが挙げられている。
- 地域別にみると、沿岸部では内陸部の学校等と比較して「防災無線」の使用が 15 ポイントほど高く、「固定電話」「教職員の派遣」は内陸部の学校等の方が高かった。
- 学校種別にみると、小学校、中学校は「防災無線」「教職員の派遣」の使用が他校種と比較して高く、高等学校、特別支援学校では、「固定電話」「携帯電話」の使用が他校種と比較して高かった。

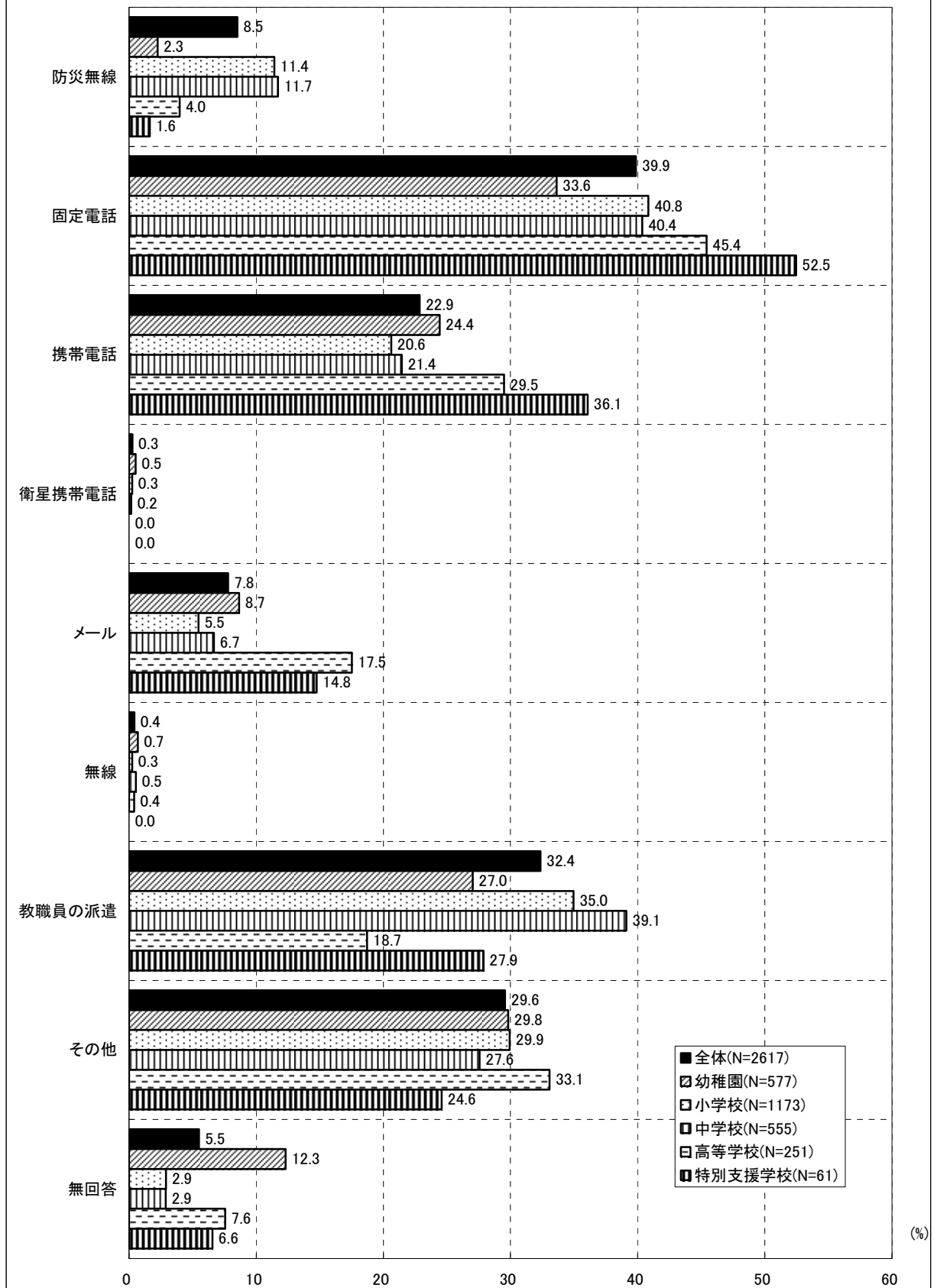
Q13 関係機関との連絡手段



その他回答(参考資料 p13)

関係機関(教育委員会、市)などからの訪問、避難所を経由しての連絡等が多いが、関係機関との連絡は全く取り得なかったとの回答が圧倒的に多い。

Q13 関係機関との連絡手段

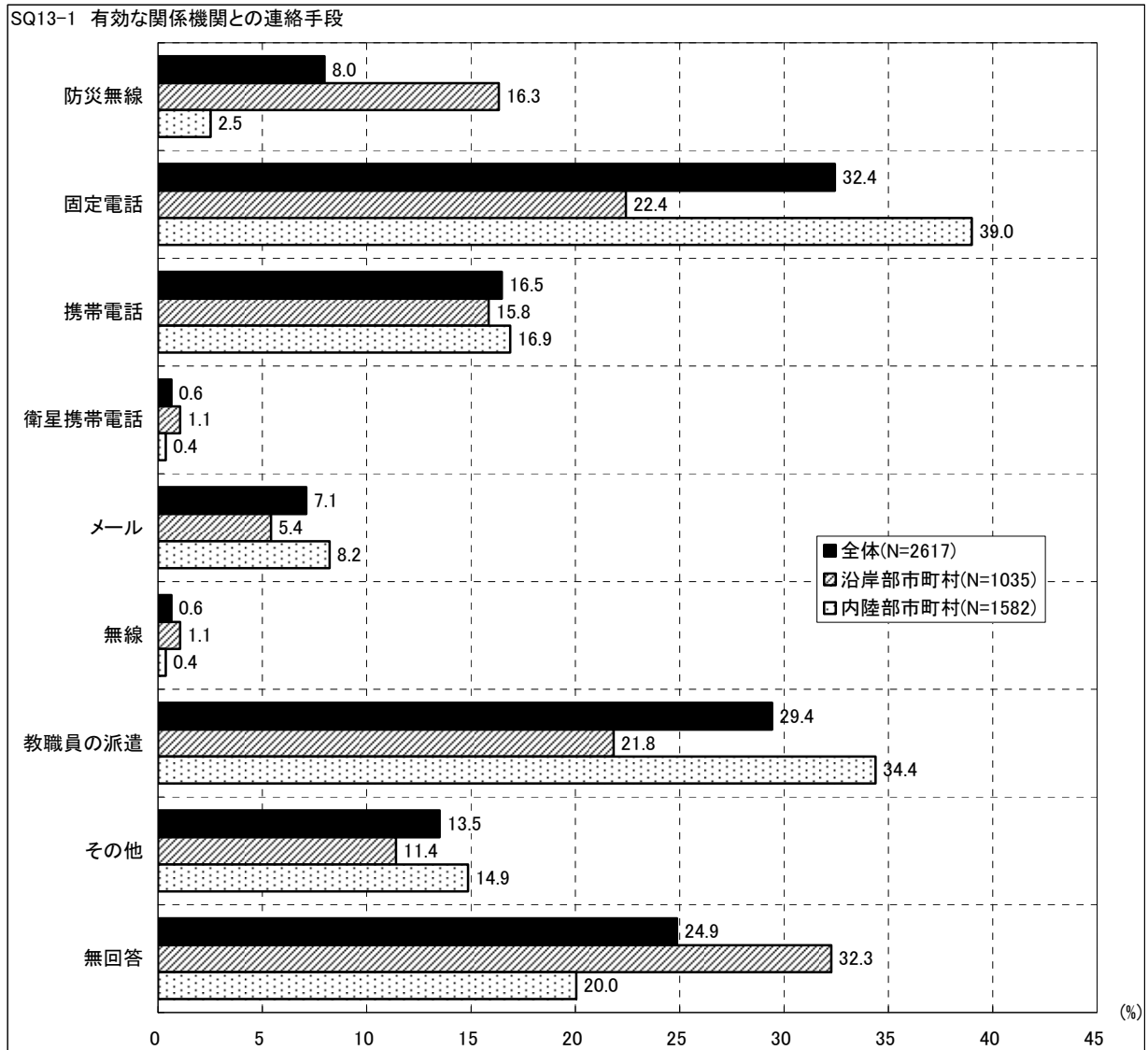


(4)有効な関係機関との連絡手段

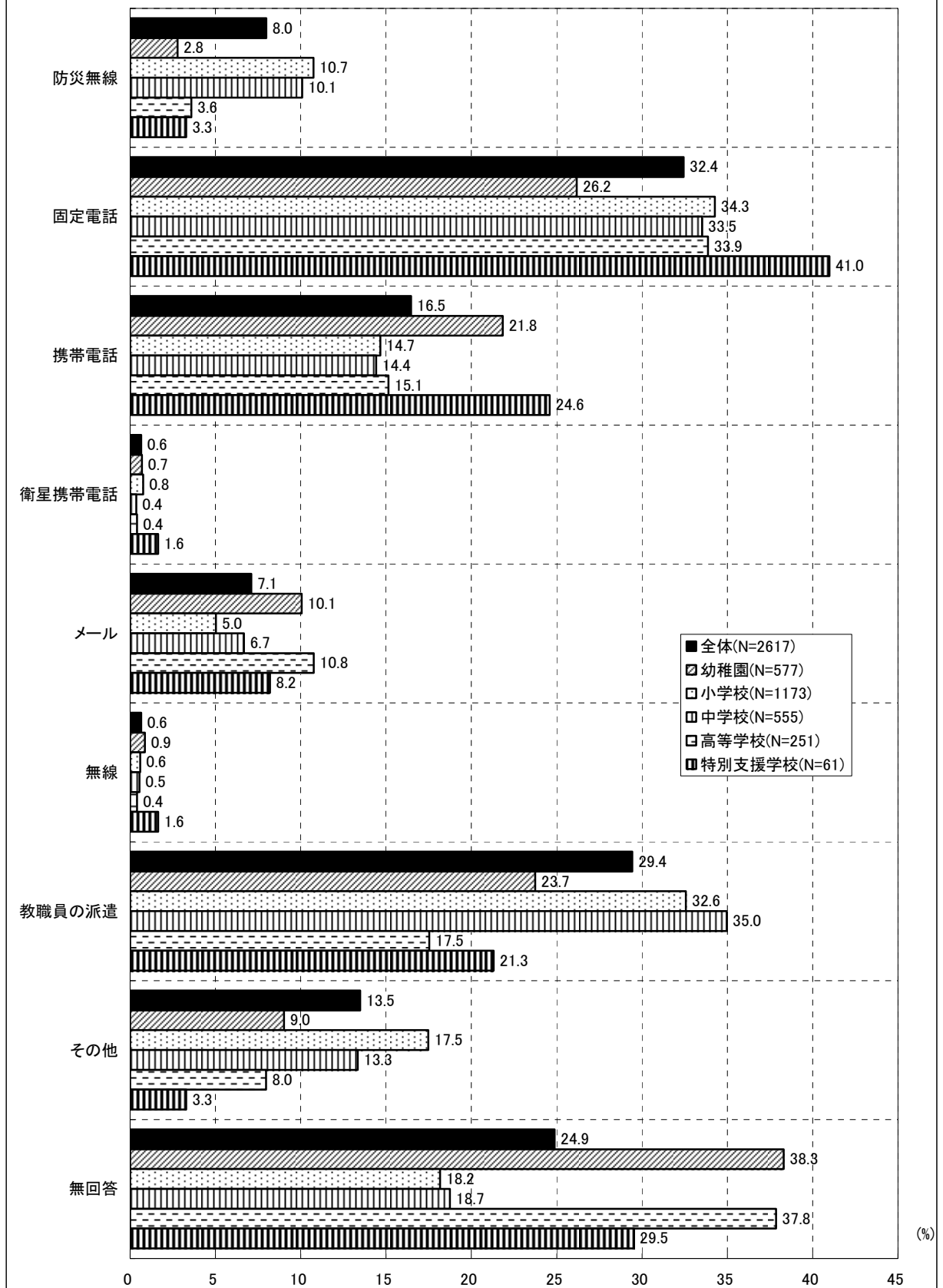
SQ13-1 関係機関との連絡に有効であった手段は何ですか。(3A)

震災当日の関係機関との連絡に有効であった手段は、固定電話、教職員の派遣の順で高い。

- 震災当日の関係機関との連絡に有効であった手段としては、「固定電話」「教職員の派遣」を約3割の学校等が挙げ、次いで「携帯電話」を16.5%の学校等が挙げている。
- 地域別にみると、沿岸部では「固定電話」「教職員の派遣」が約20%、「防災無線」「携帯電話」が15.8%の学校等が有効であったとしている。また、内陸部でも「固定電話」「教職員の派遣」「携帯電話」の順で有効であったとしている。
- 学校種別にみると、幼稚園では「携帯電話」「メール」、小学校、中学校では「防災無線」「教職員の派遣」、高等学校では「メール」、特別支援学校では「固定電話」「携帯電話」が有効であったとする回答が他校種と比較して高い。



SQ13-1 有効な関係機関との連絡手段

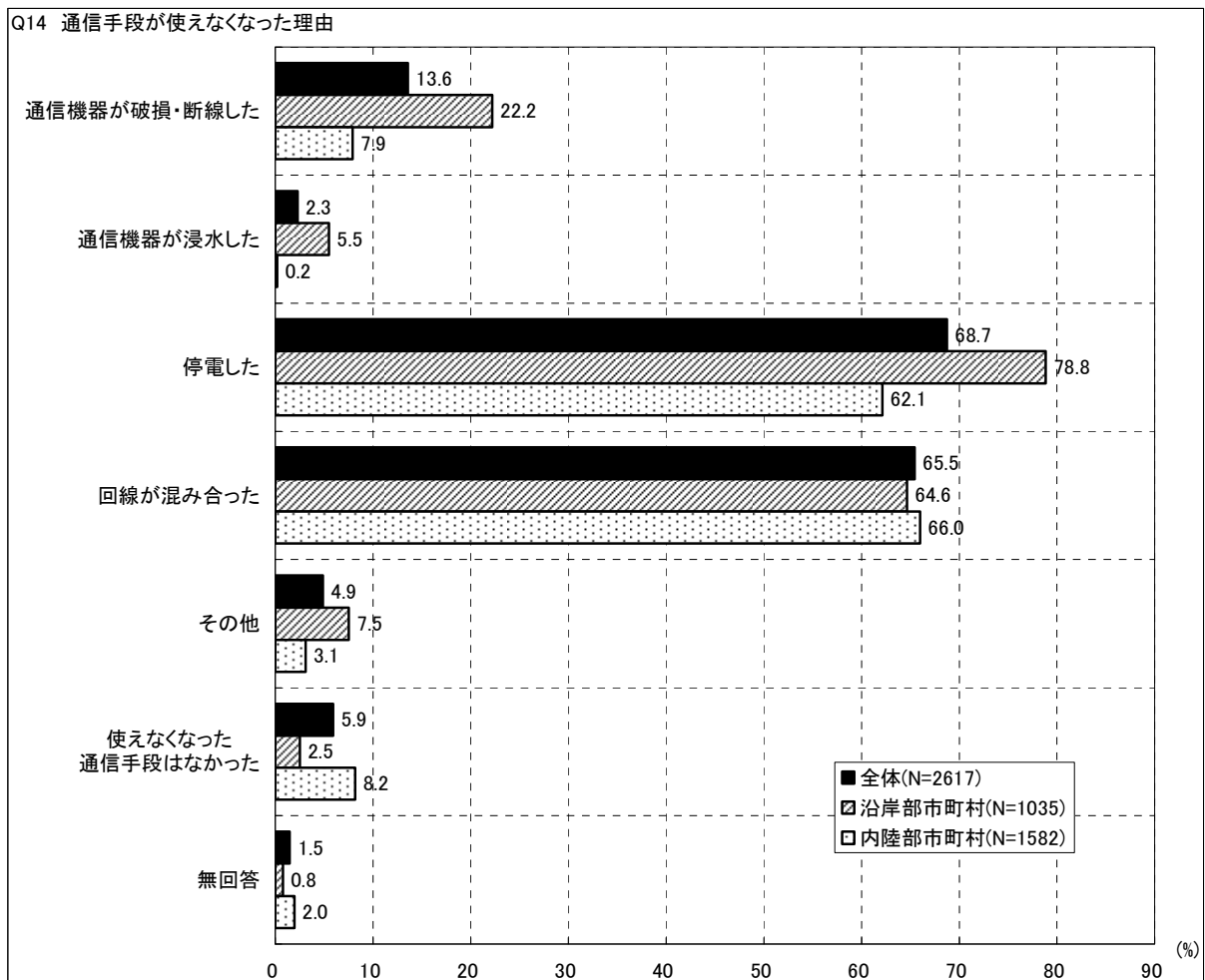


(5)通信手段が使えなくなった理由

問 14 貴校(園)では、震災当日、どのような理由で通信手段が使えなくなった状況が発生しましたか。(MA)

震災当日、通信手段が使えなくなった理由として約 7 割の学校が停電や回線の混雑をあげている。

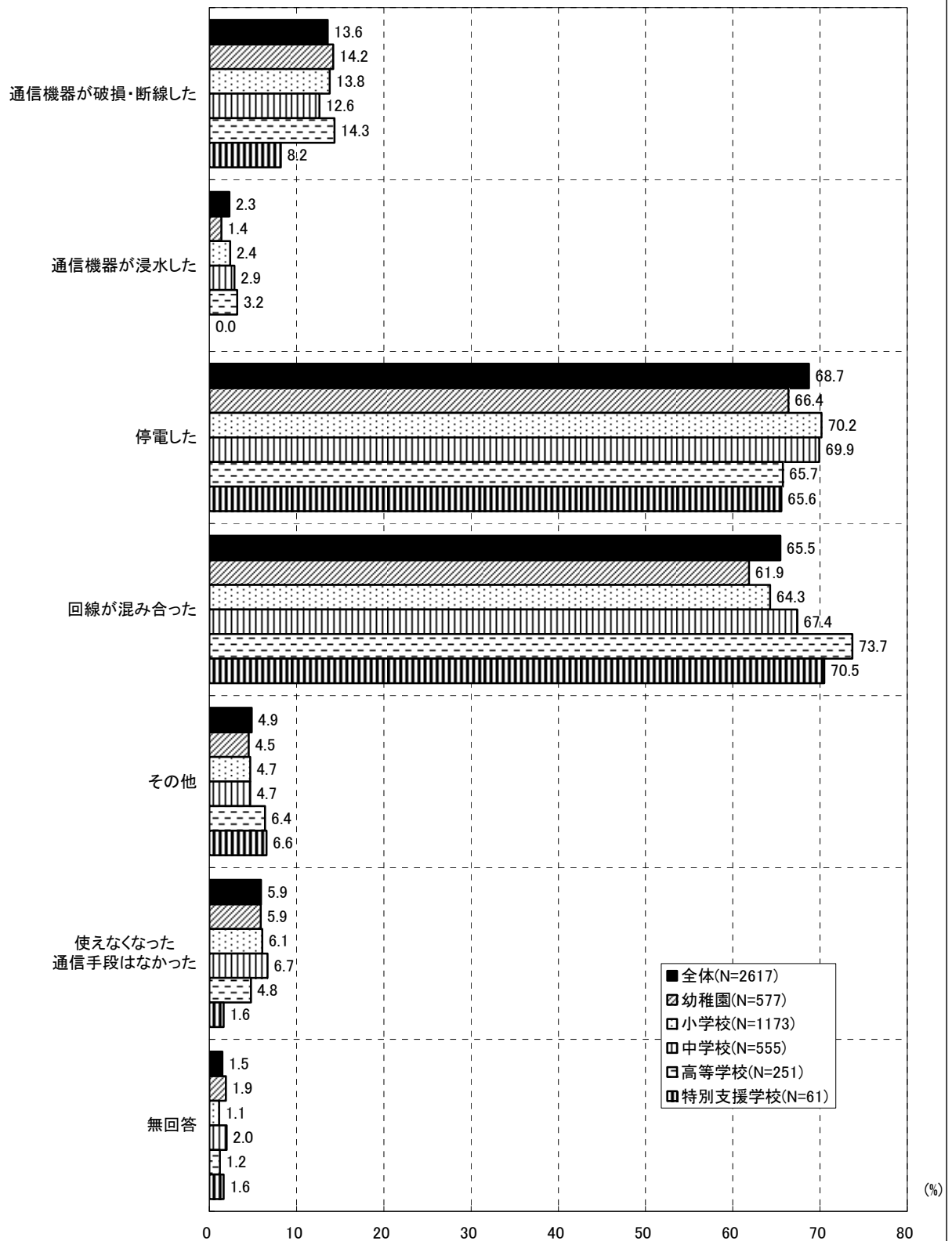
- 震災当日、通信手段が使えなくなった状況の理由として、68.7%の学校等で「停電した」、65.5%の学校等で「回線が混み合った」を挙げている。また、「使えなくなった通信手段はなかった」とする学校等は 5.9%であった。その他の回答としてバッテリーあがり、サーバーの破損などを挙げている。
- 地域別にみると沿岸部では内陸部と比較して通信手段が使えなくなった理由として、「停電した」が約 17 ポイント、「通信機器が破損・断線した」が約 14 ポイント高い。
- 学校種別にみると、高等学校、特別支援学校で「回線が混み合った」とする回答が若干高い傾向がみられる。



その他回答(参考資料 p13)

中継基地が被災し使えなくなった、機器のバッテリーあがり、サーバー破損などがあげられ、通信機器自体が流出した、津波により建物の自体が倒壊したなどの例が挙げられている。

Q14 通信手段が使えなくなった理由



(6)通信手段が使えなくなった際の対応

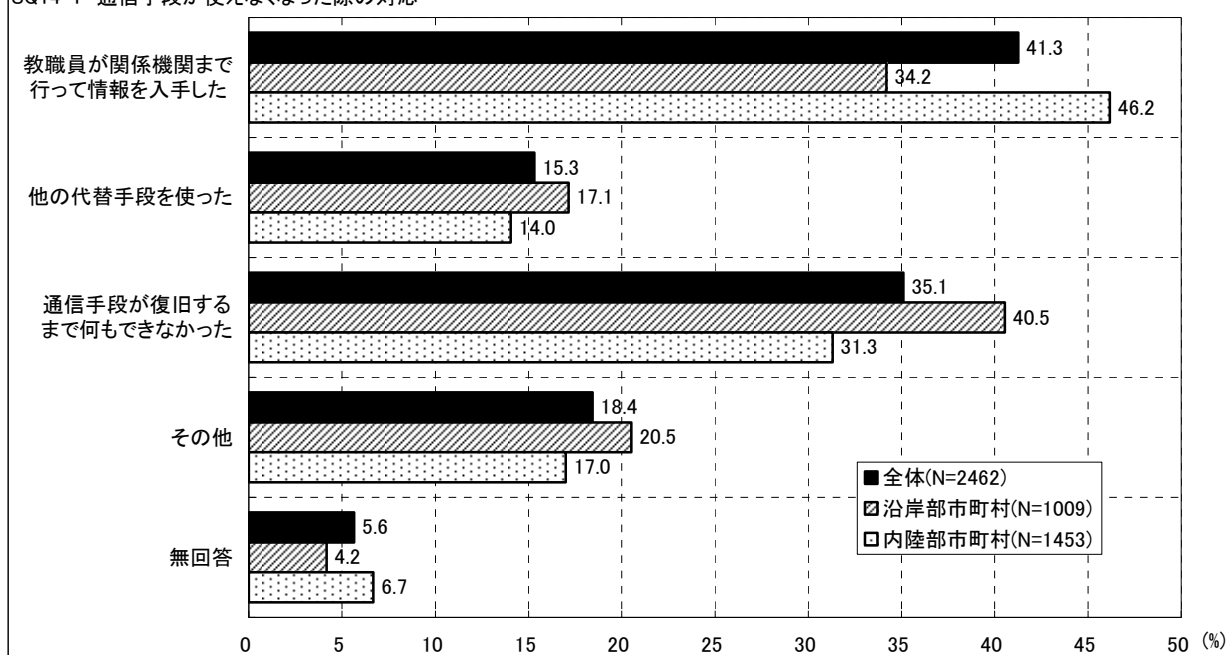
SQ14-1 通信手段が使えなくなった時、どのように対応しましたか。

(全学校等のうち使えない通信手段がなかった学校等(155校)を除く学校等(2462校)を対象：MA)

震災当日、通信手段が使えなくなった時の対応として、教職員の関係機関への派遣が約 41%、復旧するまで何もできなかったが約 35%を占める。

- 震災当日、通信手段が使えなくなった時の対応は、「教職員が関係機関まで行って情報を入手した」が 41.3%を占める一方、「通信手段が復旧するまで何もできなかった」とする学校等も 35.1%を占めている。その他の回答として、関係機関職員の派遣や訪問、ショートメールの活用などが挙げられている。
- 地域別にみると、沿岸部では、「通信手段が復旧するまで何もできなかった」とする学校等が最も高く 40.5%を占める。内陸部では、「教職員が関係機関まで行って情報を入手した」が最も高く 46.2%を占める。
- 学校種別にみると、特別支援学校では「他の代替手段を使った」が他校種と比較して 10 ポイント以上高い。また、高等学校では、「通信手段が復旧するまで何もできなかった」とする学校等が 5 割を超えている。

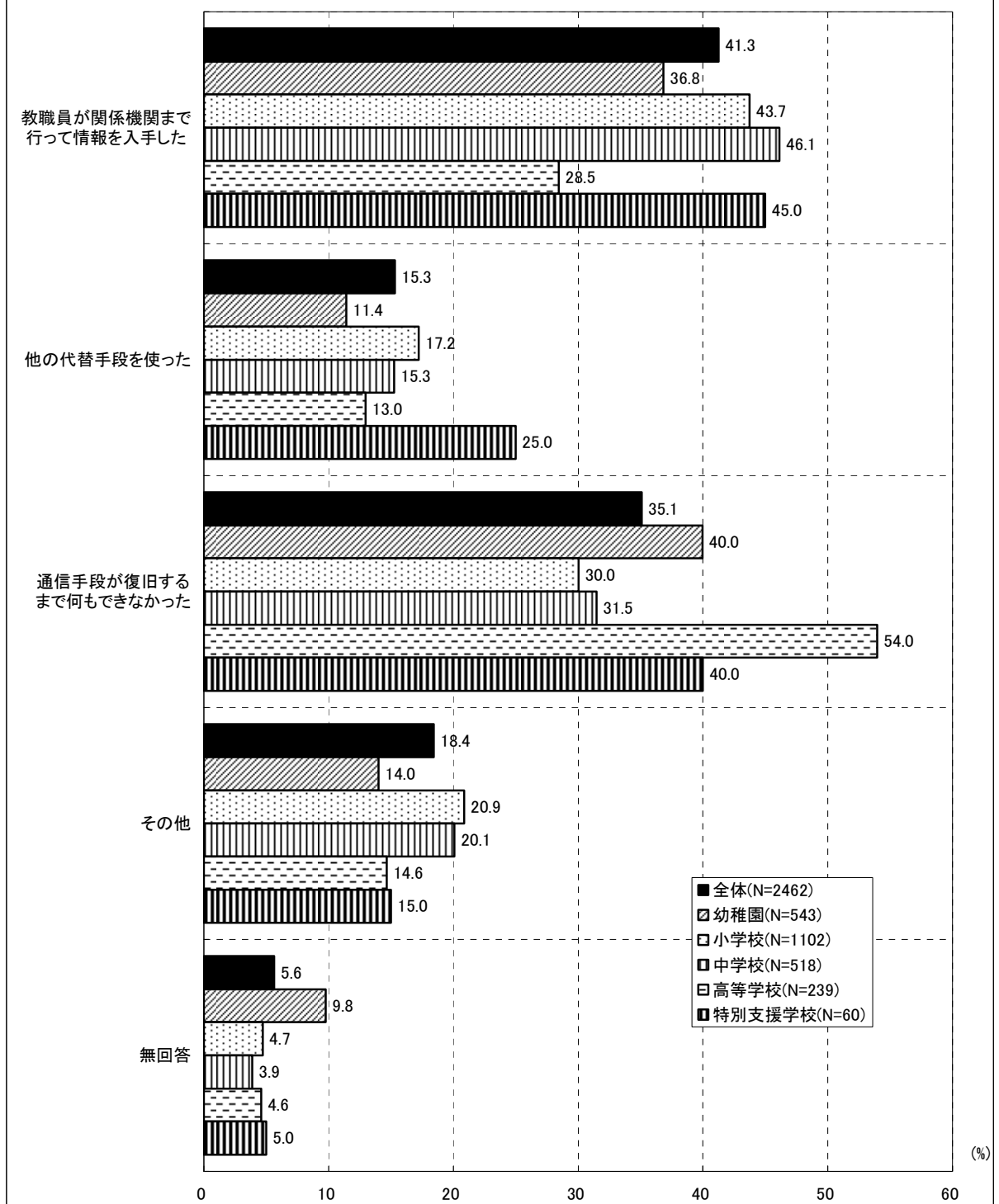
SQ14-1 通信手段が使えなくなった際の対応



その他回答(参考資料 p14)

関係機関職員の派遣・訪問、ラジオの活用、ショートメールの活用、家庭用バッテリーなどの確保、などが挙げられており、手段が無く現地でできることを検討し行動したなどの例もみられる。

SQ14-1 通信手段が使えなくなった際の対応



4 帰宅困難な状況の発生状況について

(1) 児童生徒等の帰宅困難な状況

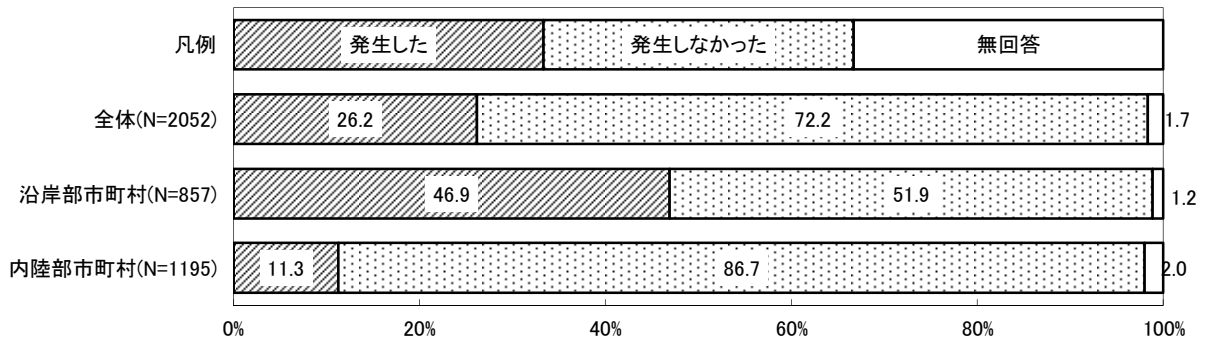
問 30 震災当日、在校(園)中の児童生徒等が帰宅困難な状況が発生しましたか。

(地震発生時に児童生徒等が在校していた学校等(2052校)を対象：SA)

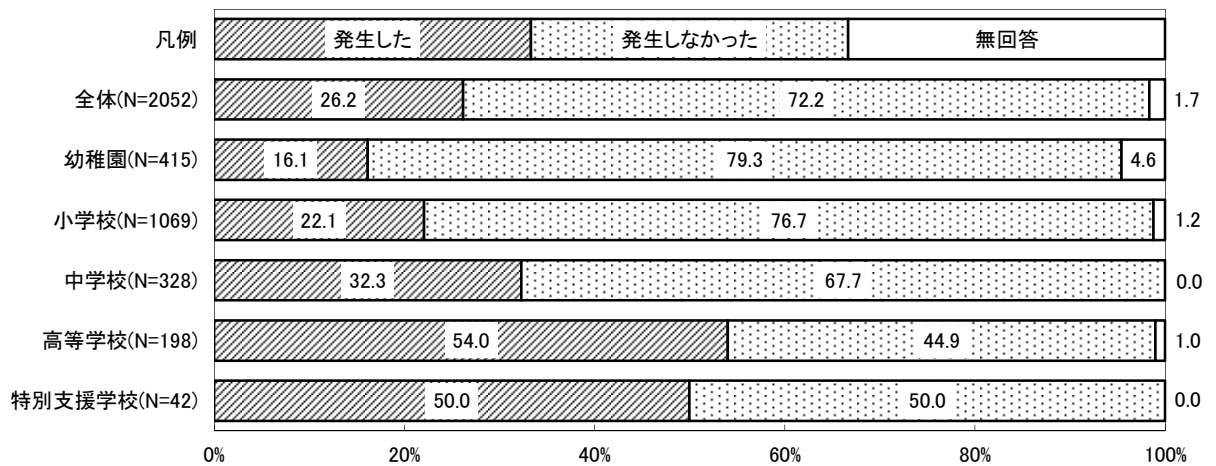
震災当日、児童生徒が帰宅困難な状況は 26%の学校等で発生し、沿岸部や高等学校、特別支援学校での発生割合が高い。

- 震災当日、児童生徒等がいた学校等のうち、児童生徒等が帰宅困難な状況は 26.2%の学校等で発生した。
- 地域別にみると、沿岸部では 46.9%、内陸部では 11.3%の学校等で児童生徒等が帰宅困難な状況が発生した。
- 学校種別にみると、高等学校、特別支援学校での発生割合が高く、約 5 割の学校等で児童生徒等が帰宅困難な状況が発生した。また、幼稚園では 16.1%、小学校では 22.1%、中学校では 32.3%の学校等で児童生徒等が帰宅困難な状況が発生した。これは、上級校にいくに従い、通学圏域は広くなり帰宅困難者が多くなることに起因すると考えられる。

Q30 児童生徒等の帰宅困難な状況



Q30 児童生徒等の帰宅困難な状況



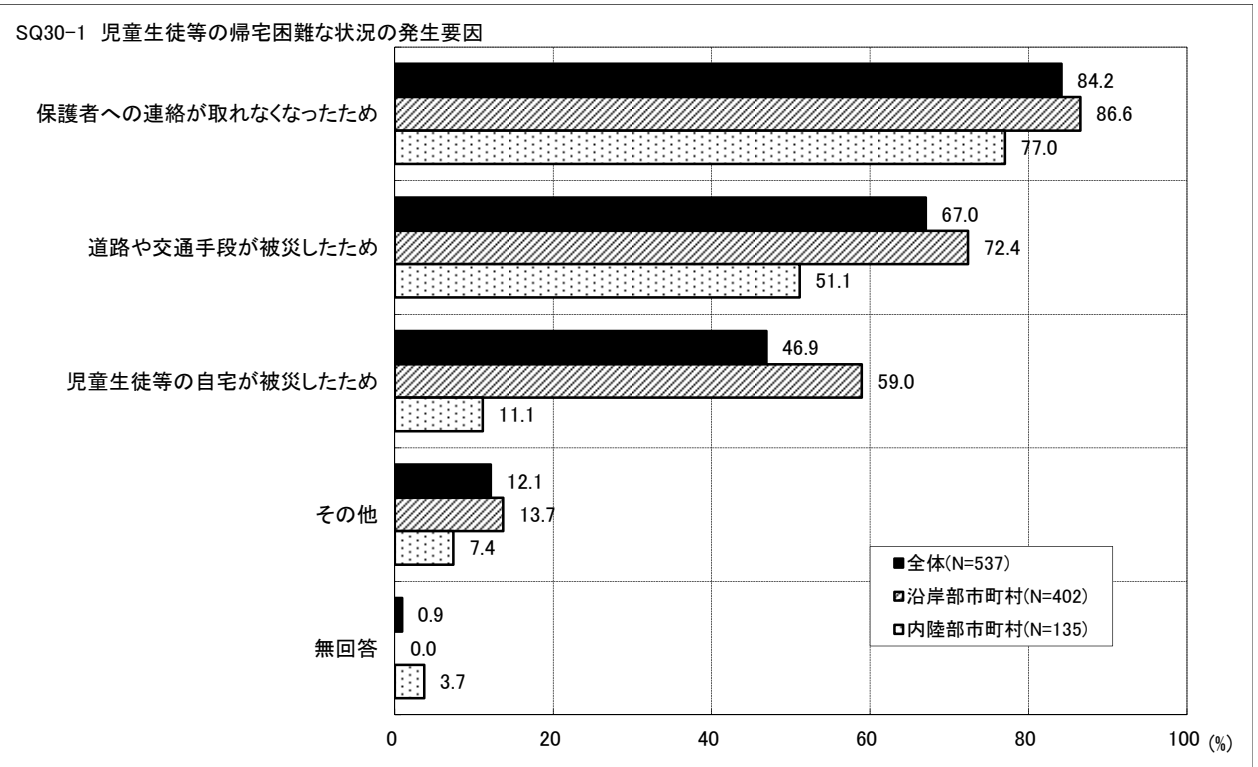
(2)児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因

SQ30-1 帰宅困難な状況はどのような要因で発生しましたか。

(帰宅困難な状況が発生した学校等(537校)を対象：MA)

帰宅困難な状況は、保護者への連絡が取れなくなったためや、道路や交通手段が被災したためが大きな要因となった。沿岸部では、児童生徒等の自宅が被災したためも大きな要因となった。

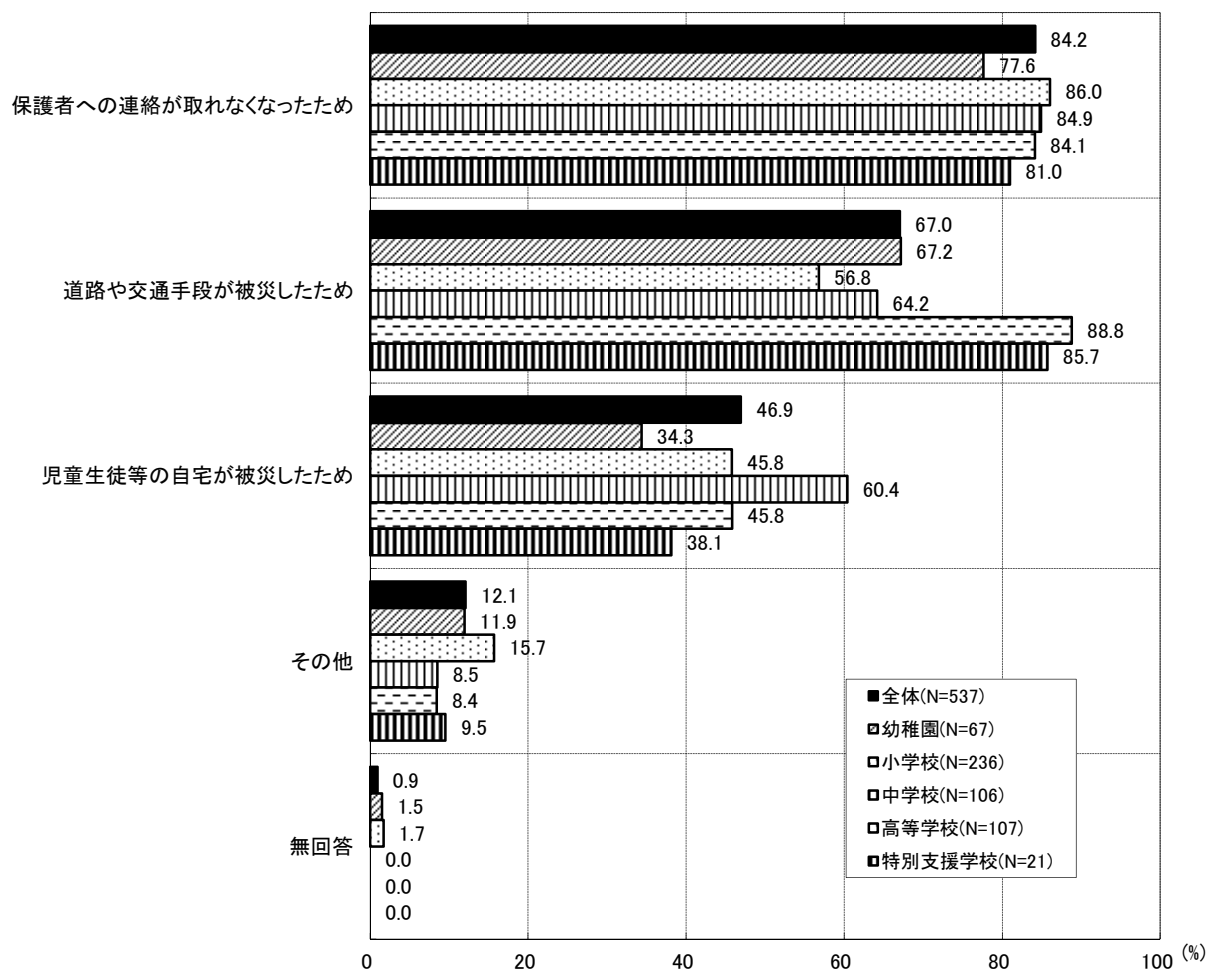
- ▶ 震災当日、帰宅困難な状況は、「保護者への連絡が取れなくなったため」(84.2%)や「道路や交通手段が被災したため」(67.0%)が発生要因として高い割合を占めている。また、その他の回答として、保護者自身が被災したため、保護者の仕事の都合などを挙げている。
- ▶ 地域別にみると、沿岸部では「保護者への連絡が取れなくなったため」が86.6%と高いほか、「道路や交通手段が被災したため」は72.4%、「児童生徒等の自宅が被災したため」は59.0%の学校等が理由として挙げている。
- ▶ 沿岸部では、児童生徒等の自宅が被災したためが内陸部に比べて48ポイント、道路や交通手段が被災したためが21ポイントそれぞれ高く、これは津波による被害の影響だと考えられる。
- ▶ 学校種別にみると、中学校では「児童生徒等の自宅が被災したため」、高等学校、特別支援学校では「道路や交通手段が被災したため」が他校種と比較して高い割合となっている。



その他回答(参考資料 p14)

保護者自身が被災したため、保護者の仕事の都合などで迎えに来られない、学校が孤立した、遠距離通学の生徒等がいたなどを挙げている。

SQ30-1 児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因



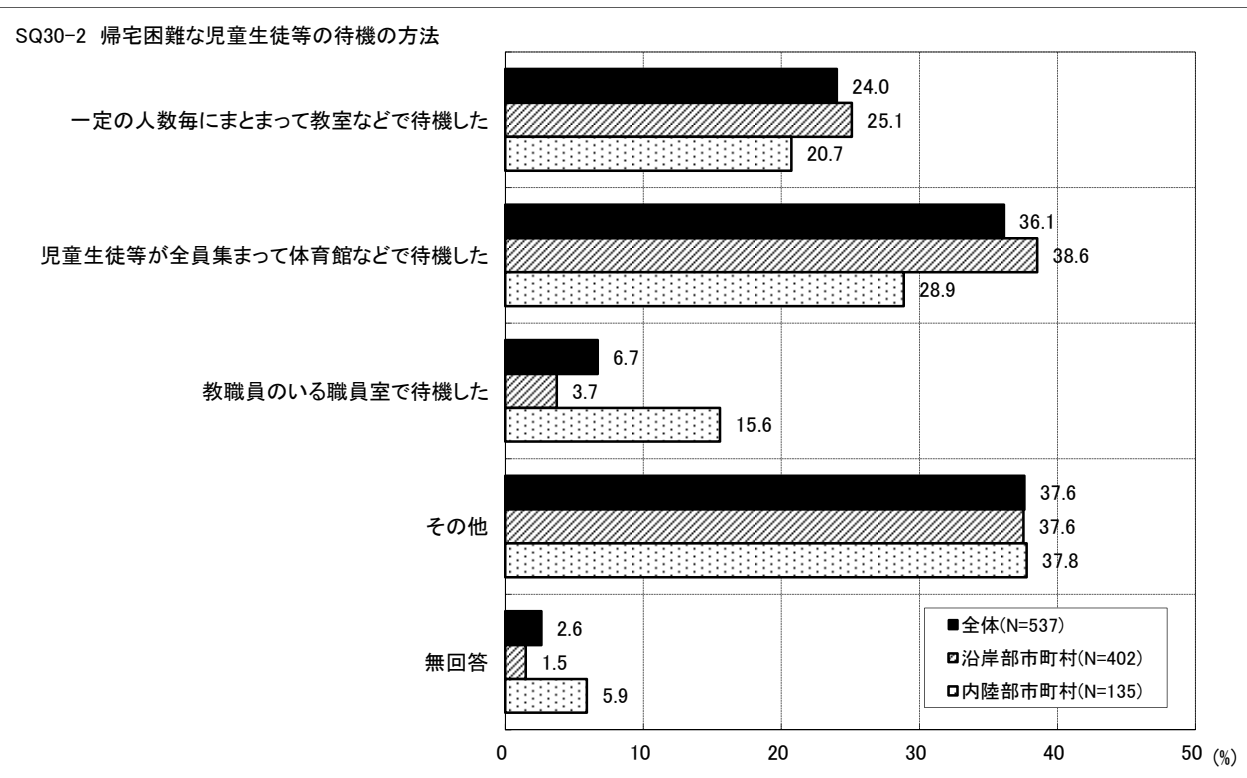
(3)帰宅困難な児童生徒等の待機の方法

SQ30-2 帰宅できなかった児童生徒等はどこで待機しましたか。

(帰宅困難な状況が発生した学校等(537校)を対象：MA)

震災当日の児童生徒の待機場所としては、**体育館、教室、避難所、公民館、校長室、スクールバス、寄宿舎**などが使われた。

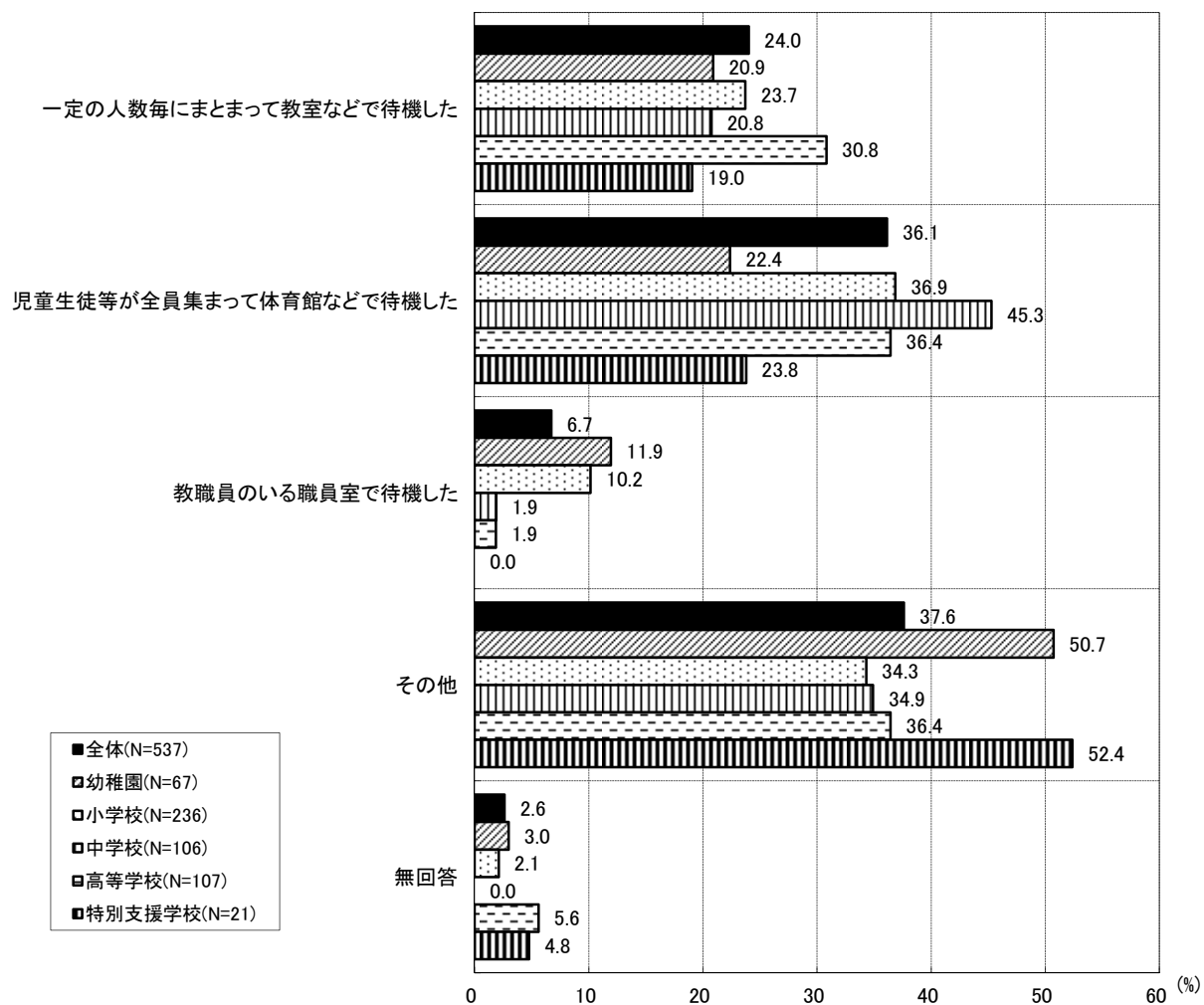
- ▶ 震災当日、帰宅できなかった児童生徒等は、「児童生徒等が全員集まって体育館などで待機した」(36.1%)「一定の人数毎にまとまって教室などで待機した」(24.0%)ほか、その他の回答として、避難所、公民館、校長室、スクールバスなどでの待機が挙げられている。
- ▶ 地域別にみると、沿岸部では「児童生徒等が全員集まって体育館などで待機した」、内陸部では「教職員のいる職員室で待機した」がそれぞれ比較して高い割合となっている。
- ▶ 学校種別にみると、小学校、中学校、高等学校では体育館などでの待機した学校の割合が高く、その他の回答として幼稚園では、防寒のためスクールバスでの待機、特別支援学校は寄宿舎での待機などが比較的多く挙げられた。



その他回答(参考資料 P15)

地域住民とともに避難所や公民館へ避難した、校庭に待機、校内の校長室など他の部屋へ避難したなどが多いほか、教職員の自宅、津波対策として学校の屋上や裏山で野宿、教職員の自宅へ避難したなどの例もみられる。

SQ30-2 帰宅困難な児童生徒等の待機の方法



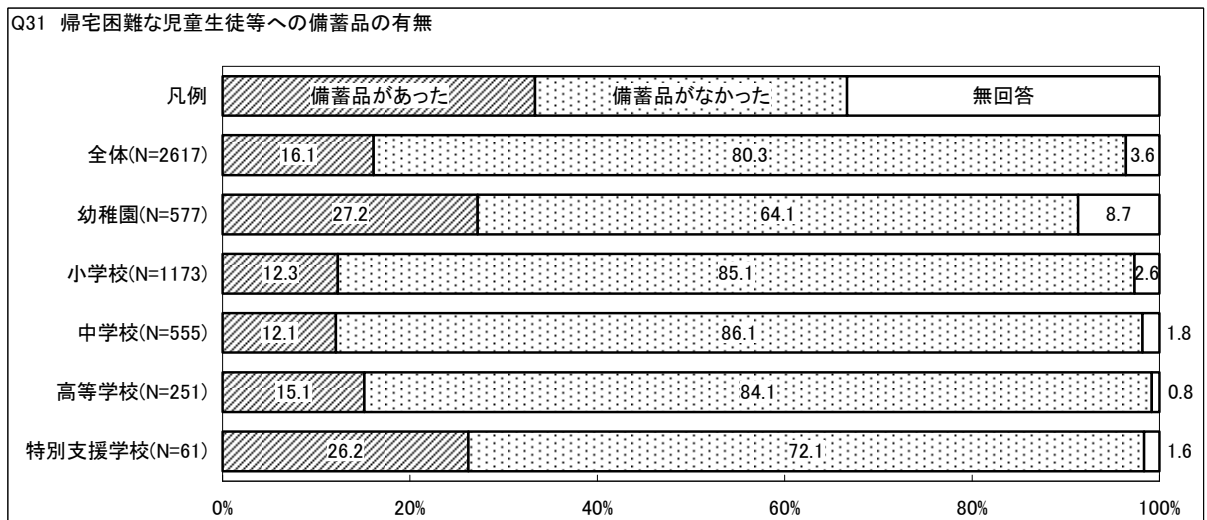
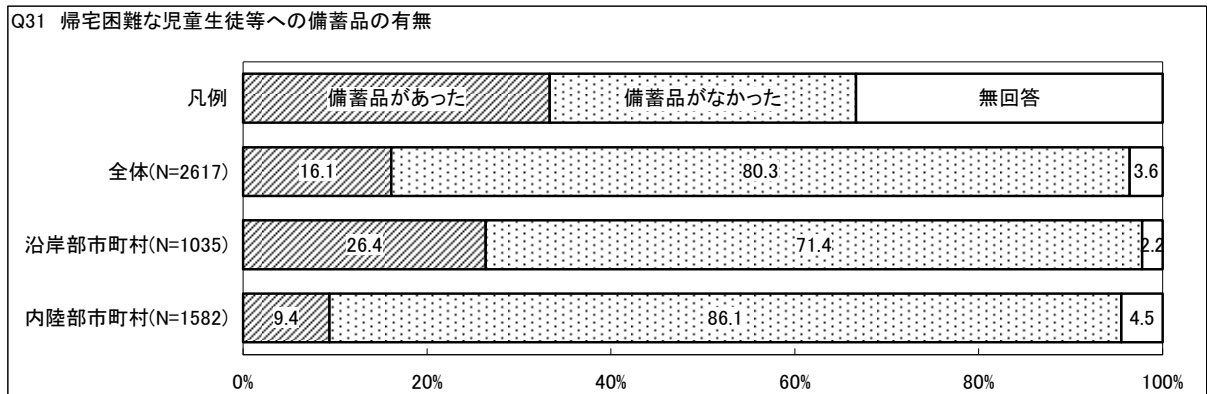
(4)帰宅困難な児童生徒等への備蓄品の有無

問 31 貴校(園)では、帰宅困難な児童生徒等に対応するための備蓄品はありましたか。

(全学校等(2617校)を対象：SA)

約 16%の学校等で帰宅困難な児童生徒等に対する備蓄品があった。

- 帰宅困難な児童生徒等に対する備蓄品があった学校等は 16.1%であった。
- 地域別にみると、沿岸部では 26.4%、内陸部では 9.4%の学校等に備蓄品があった。
- 学校種別にみると、幼稚園、特別支援学校では 4 分の 1 の学校等に備蓄品があった。小学校、中学校、高等学校では備蓄品があった割合は約 12～15%となっている。



(5)備蓄品の使用状況

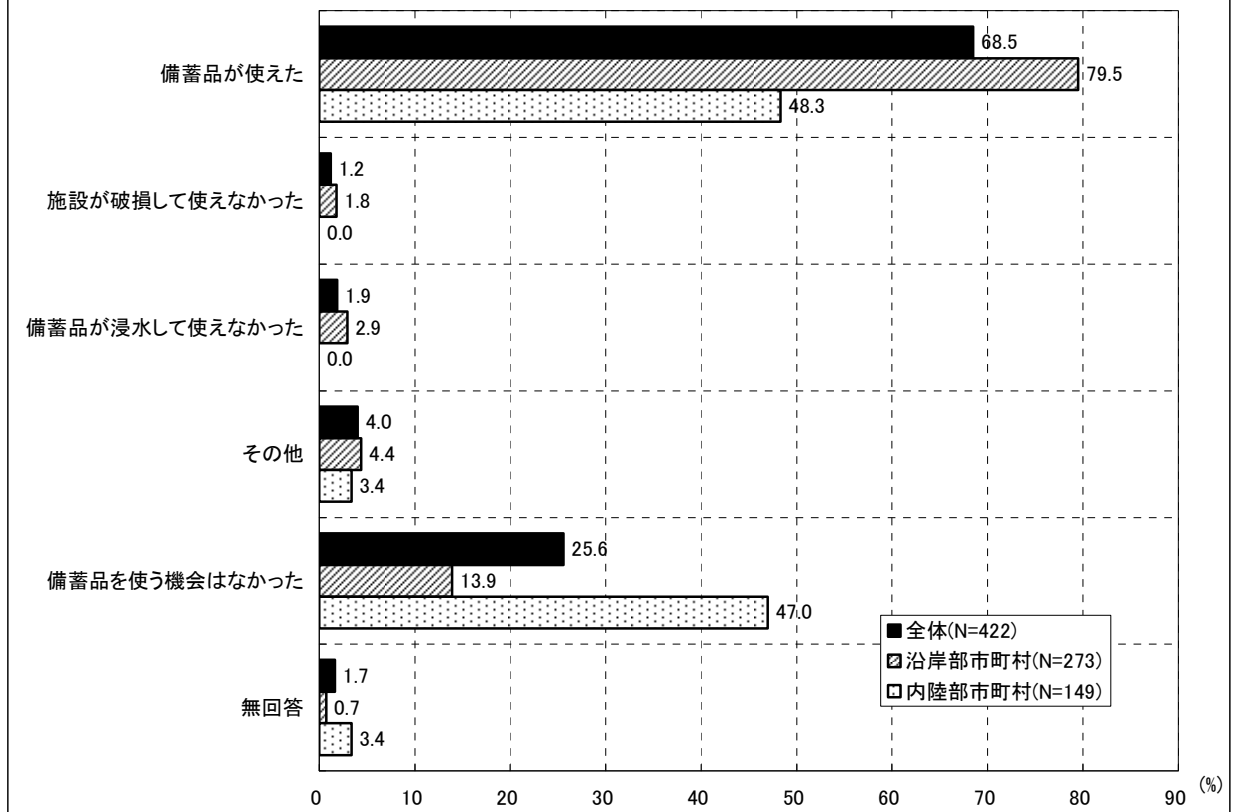
SQ31-1 学校（園）で準備していた備蓄品は使えましたか。

(帰宅困難な児童生徒等に対する備蓄品があった学校等(422校)を対象：MA)

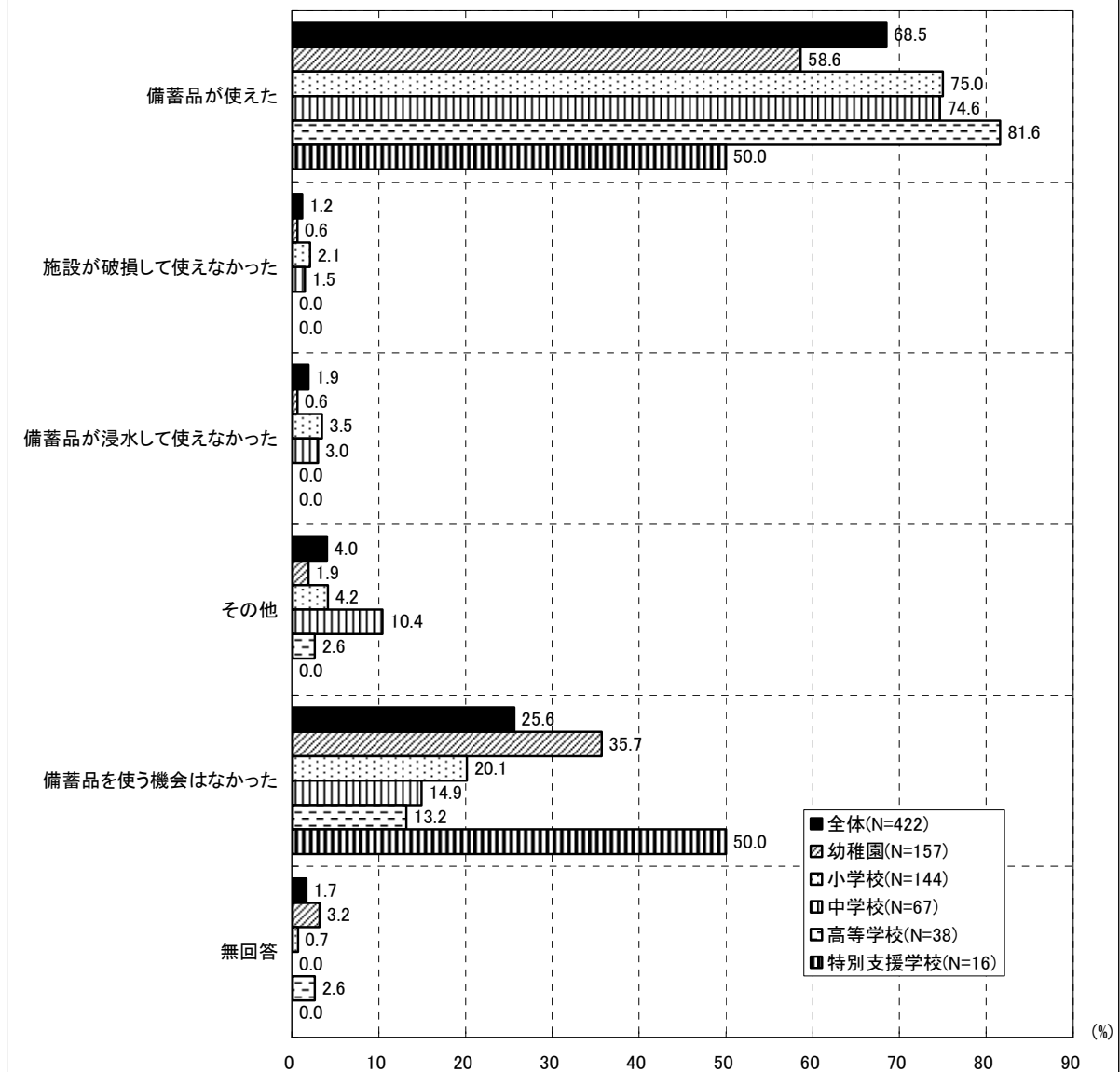
備蓄品のあった学校の約7割で備蓄品が使えた一方、施設の破損や浸水により使えなかった学校等もあった。

- 学校等で準備していた備蓄品は、68.5%の学校等で使えた。一方、「施設が破損して使えなかった」(1.2%)や「備蓄品が浸水して使えなかった」(1.9%)学校等もあった。
- 地域別にみると、海岸部では「施設が破損して使えなかった」や「備蓄品が浸水して使えなかった」学校等があり、内陸部では約半数の学校等で備蓄品を使う機会がなかった。
- 学校種別にみると、小学校、中学校、高等学校では「備蓄品が使えた」学校が約8割を占め、特別支援学校では「備蓄品を使う機会がなかった」学校が半数を占める。

SQ31-1 備蓄品の使用状況



SQ31-1 備蓄品の使用状況



(6) 帰宅困難な児童生徒等が発生した際に必要となる対応や備品など

問 32 今後、帰宅困難な児童生徒等が発生した際に必要と考えられる対応や備蓄品などがあればご記入下さい。

水、食糧（非常食）の他、日常生活維持用品、さらに冬期の際には暖房機器、特に電気を使わない暖房機器、防寒具などを必要としている。（参考資料 p15）

第2章 津波による被害状況と対応について

※第2章は、ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校(園)、実際に津波が到達した学校(園)を対象にした調査結果である。

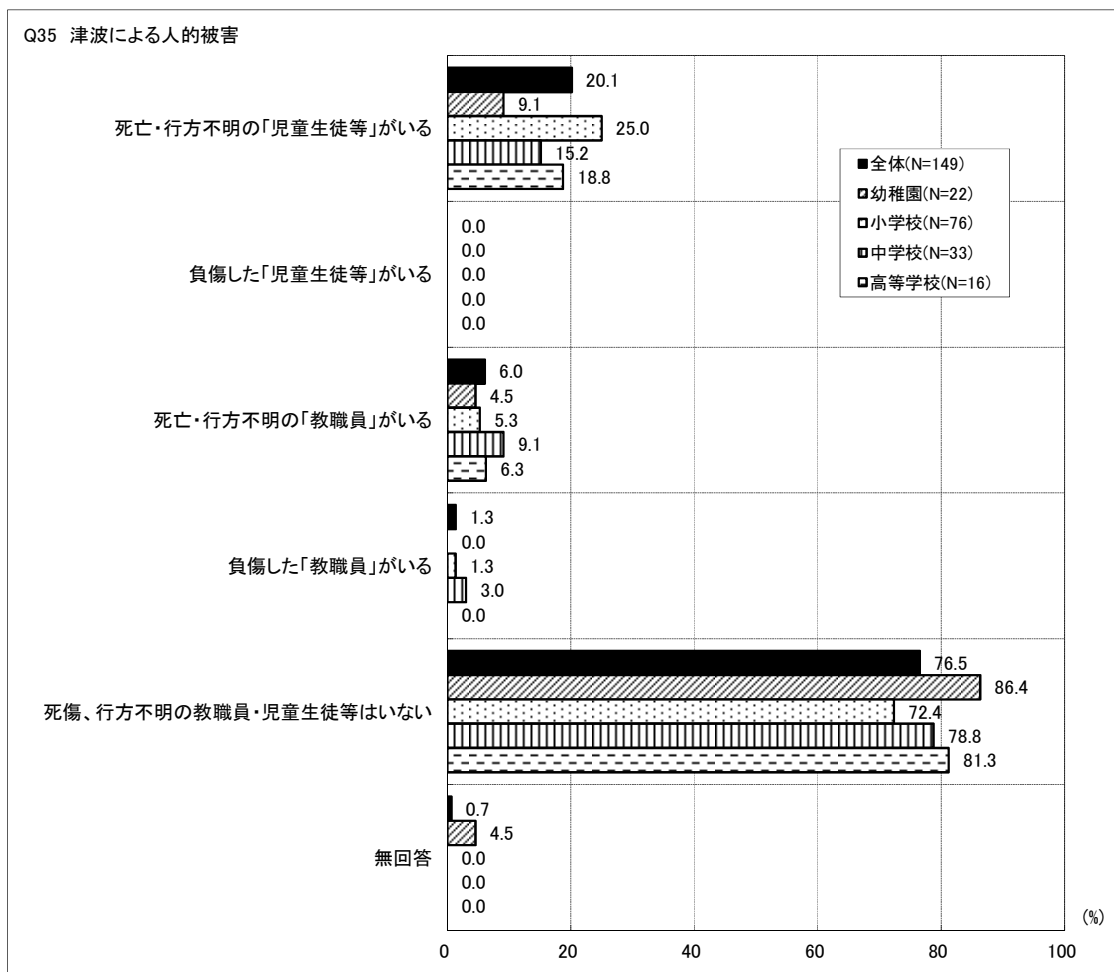
1 東日本大震災における津波による被害状況について

(1)津波による人的被害

問 35 貴校(園)では、3月11日の津波によって、学校(園)内にいた教職員や学校(園)の管理下や下校中に被害にあった児童生徒等はいましたか。(MA)

津波によって、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいる学校等は20.1%を占める。

- ▶ ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等は全体で149校あり、実際に津波が到達した学校等は131校であった。津波によって、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいた学校等は149校に対して20.1%、死亡・行方不明の「教職員」がいた学校等は6.0%を占める。
- ▶ 学校種別にみると、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいた学校等は、幼稚園で9.1%、小学校で25.0%、中学校で15.2%、高等学校で18.8%となっている。特別支援学校での被害の報告はない。また、負傷した「児童生徒等」がいるという報告はない。



(2)津波による人的被害の状況

SQ35-1 児童生徒等はどのような状況で被害を受けましたか。死傷、行方不明になった場所や原因など把握されていることがあれば、主な被害についての場所や原因などについてご記入下さい。

下校中に津波に巻き込まれたとされる回答が最も多く、保護者とともに自家用車で下校中に津波に巻き込まれ死亡した、保護者と下校中に津波に巻き込まれて行方不明になった、降園中のスクールバスが津波に巻き込まれたなどが挙げられている。また、学校から小高い丘への避難中に被災し死亡・行方不明となったケースや、身を寄せていた避難所の施設が津波にあったケースなどの報告もある。

また学校管理外ではあるが、下校後、自宅にいて避難する際に津波に巻き込まれたというケースも多数報告されている。(参考資料 p16)

(3)津波による浸水が予測されていた場所への位置

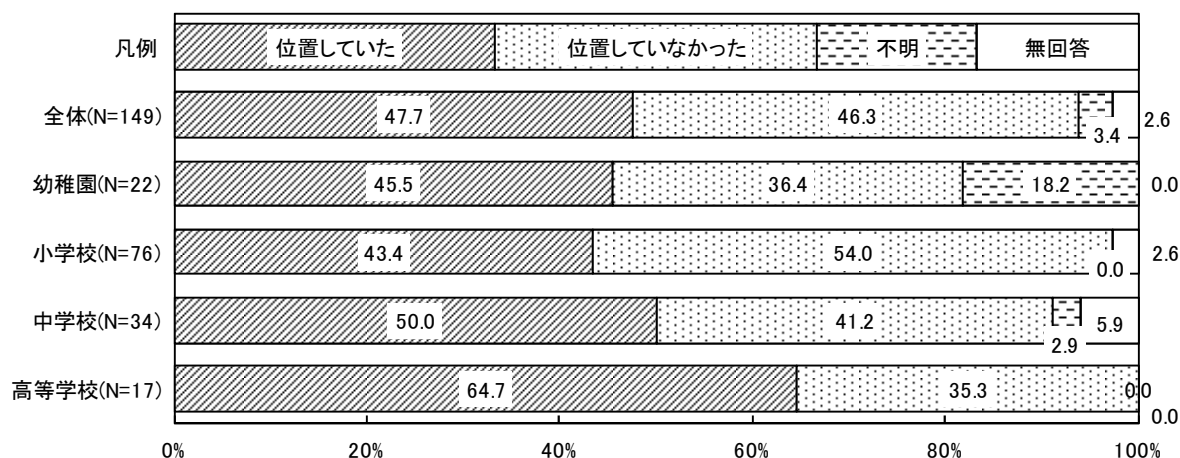
問 36 貴校(園)は、津波による浸水が予測されていた場所に位置していましたか。

(ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等(149校)を対象：SA)

津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校は約5割を占める。

- ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等は47.7%(71校)を占める。
- 津波による浸水が予測されていた場所には位置しておらずに津波が到達した学校等は46.3%(69校)、津波による浸水が予測されていたかは不明で津波が到達した学校等は3.4%(5校)、津波による浸水が予測されていたかについて無回答で津波が到達した学校等は2.6%(4校)を占めている。
- 学校種別にみると、幼稚園の45.5%、小学校の43.4%、中学校の50.0%、高等学校の64.7%が津波による浸水が予測されていた場所に位置していた。

Q36 津波による浸水が予測されていた場所への位置

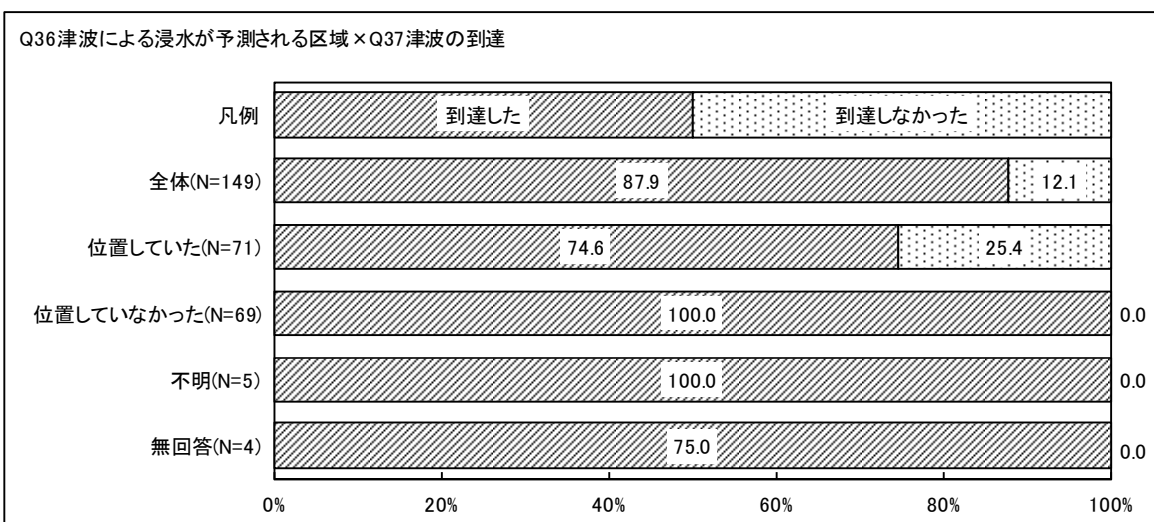
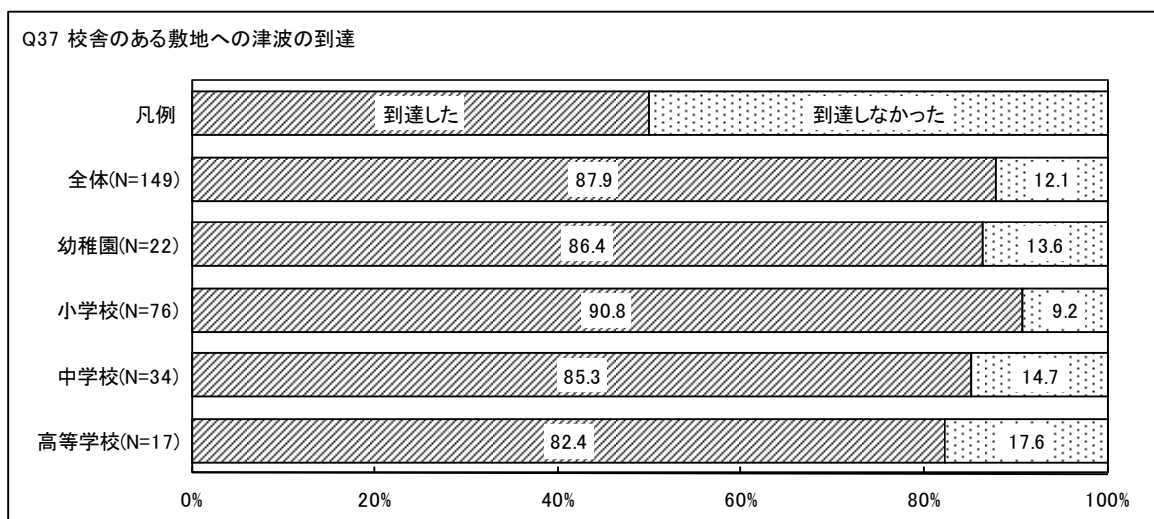


(4)校舎のある敷地への津波の到達

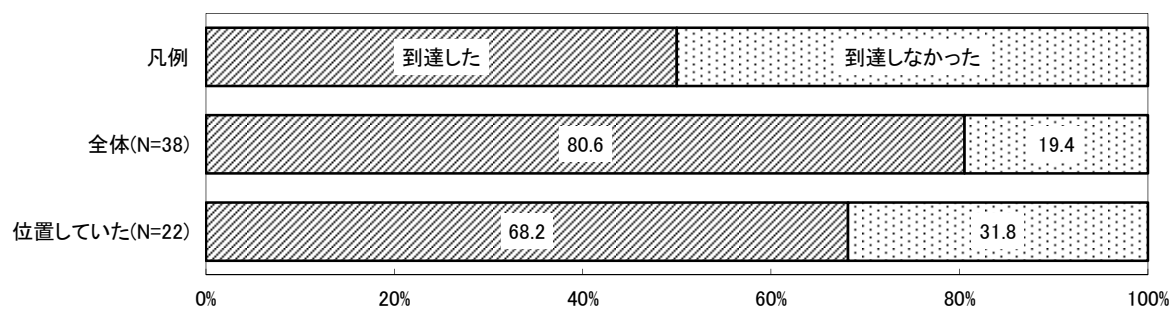
問 37 貴校(園)では校舎のある敷地まで津波は到達しましたか。(ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等(149校)を対象：SA)

校舎のある敷地まで津波が到達した学校等は約 9 割を占める。

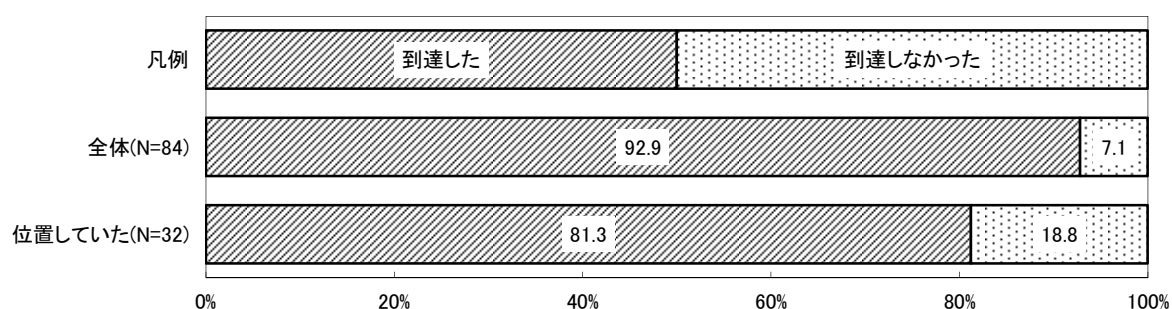
- 校舎のある敷地まで津波が到達した学校等は 87.9%(131校)を占める。
- 学校種別にみると、幼稚園の 86.4%、小学校の 90.8%、中学校の 85.3%、高等学校の 82.4% が校舎のある敷地まで津波が到達した。
- 津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等で、実際に津波が到達した学校等は 74.6%(53校)を占める一方、津波が到達しなかった学校等は 25.4%(18校)ある。
- 一方、津波による浸水が予測されていた場所には位置していなかったのに、津波が到達した学校等は 69校、津波による浸水が予測されていたかは不明で津波が到達した学校等は 5校、津波による浸水が予測されていたか無回答で津波が到達した学校等は 4校ある。
- 県市別にみると、津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等のうち、岩手県では 68.2%、宮城県では 81.3%、仙台市(市立学校)では 60.0%、福島県では 75.0%にそれぞれ津波が到達した。



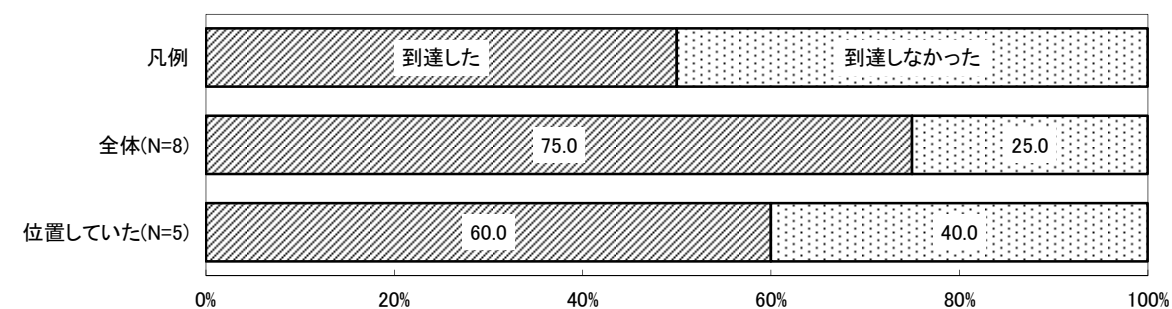
Q36津波による浸水が予測される区域×Q37津波の到達(岩手県)



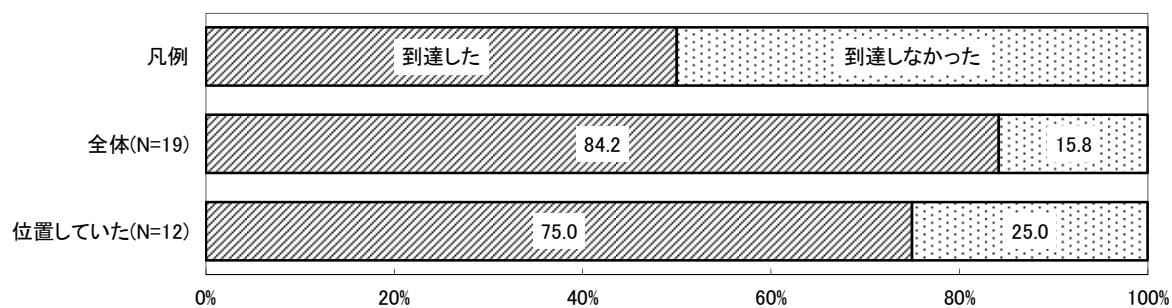
Q36津波による浸水が予測される区域×Q37津波の到達(宮城県)



Q36津波による浸水が予測される区域×Q37津波の到達(仙台市(市立学校))



Q36津波による浸水が予測される区域×Q37津波の到達(福島県)



注：各県市とも「全体」と「位置していた」との母数の差は、津波による浸水が予測されていた場所に位置していなかった、あるいは不明、無回答で、津波の被害を受けた学校等数を示す。

ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等のうち、全体で 25.4%(18 校)には津波は到達しなかったが、これは複雑に入り組んだりアス式海岸の地形的な要因や、浸水予測のハザードマップが豪雨等による浸水(河川の氾濫等)の予測も含んでいるためと考えられる。

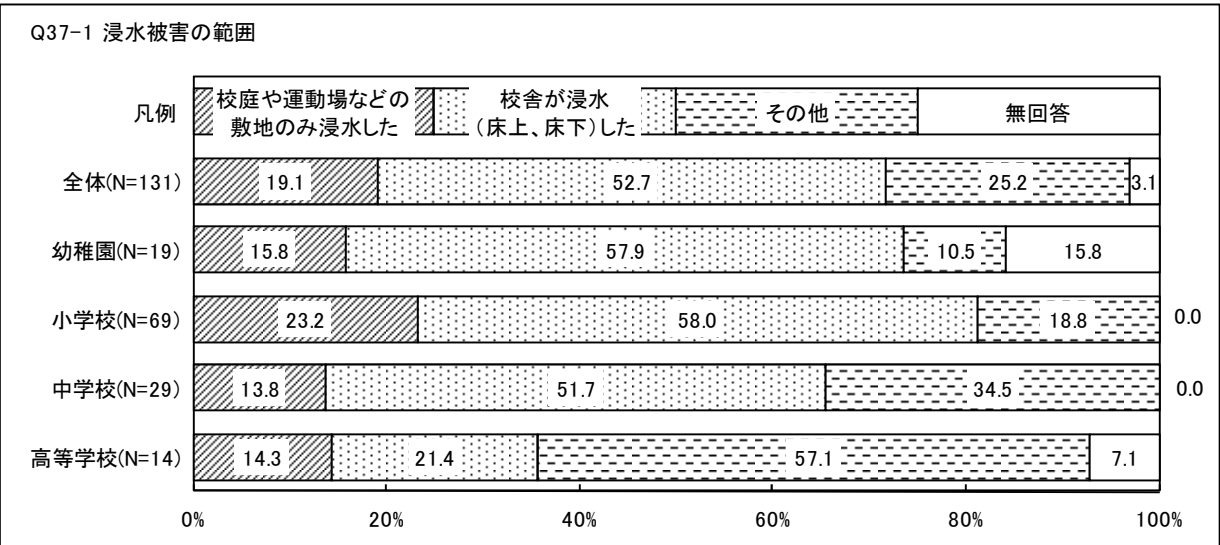
(5)浸水被害の範囲

SQ37-1 貴校(園)に到達した津波によりどこまで浸水被害を受けましたか。

(実際に津波が到達した学校等(131校)を対象：SA)

津波が到達した学校等で、校舎が浸水した学校等が約5割を占める。

- 津波が到達した学校等で、「校舎が浸水した」学校等が52.7%を占め、「校庭や運動場などの敷地のみ浸水した」学校等は19.1%であった。その他の回答として、3階まで到達した、屋上まで達し全壊したなどが挙げられている。
- 学校種別にみると、高等学校ではその他の回答として全壊したなどが挙げられている。



その他回答(参考資料 P17)

学校建物の全壊、3階まで到達した、屋上まで達し全壊したなどの被害がみられた。

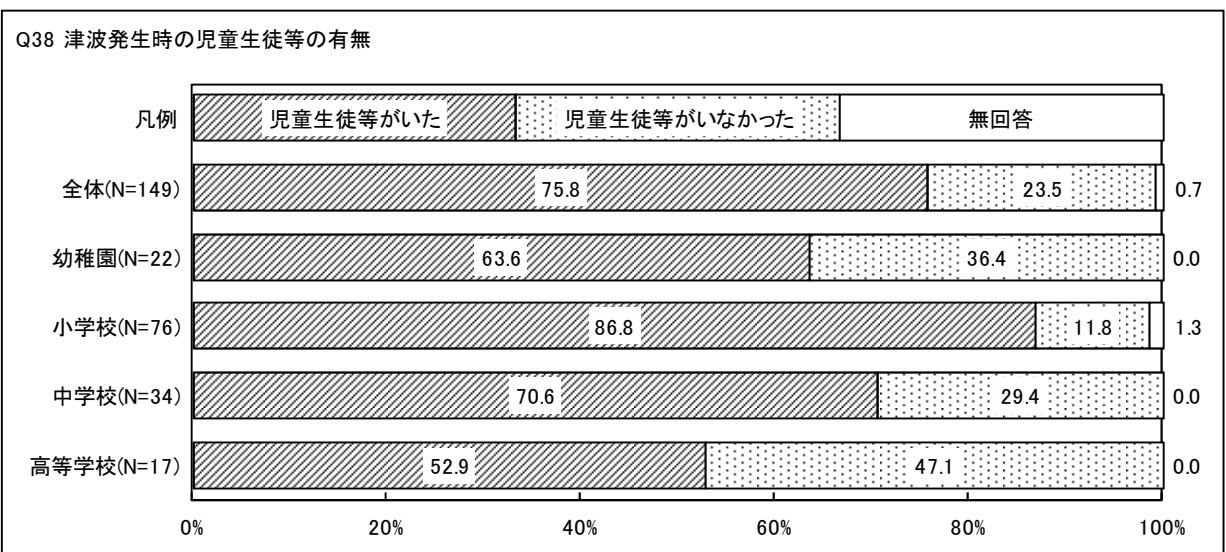
2 『津波』に対する各学校等の対応について

(1)津波発生時の児童生徒等の有無

問 38 津波発生時に貴校(園)の校(園)内には児童生徒等がいましたか。
 (ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等(149校)を対象：SA)

津波発生時に約 8 割の学校等において児童生徒等が在籍していた。

- 津波発生時に児童生徒等がいた学校等は 75.8%を占める。
- 学校種別で見ると、小学校では 86.8%と最も高く、次いで、中学校の 70.6%、幼稚園の 63.6%、高等学校の 52.9%となっている。

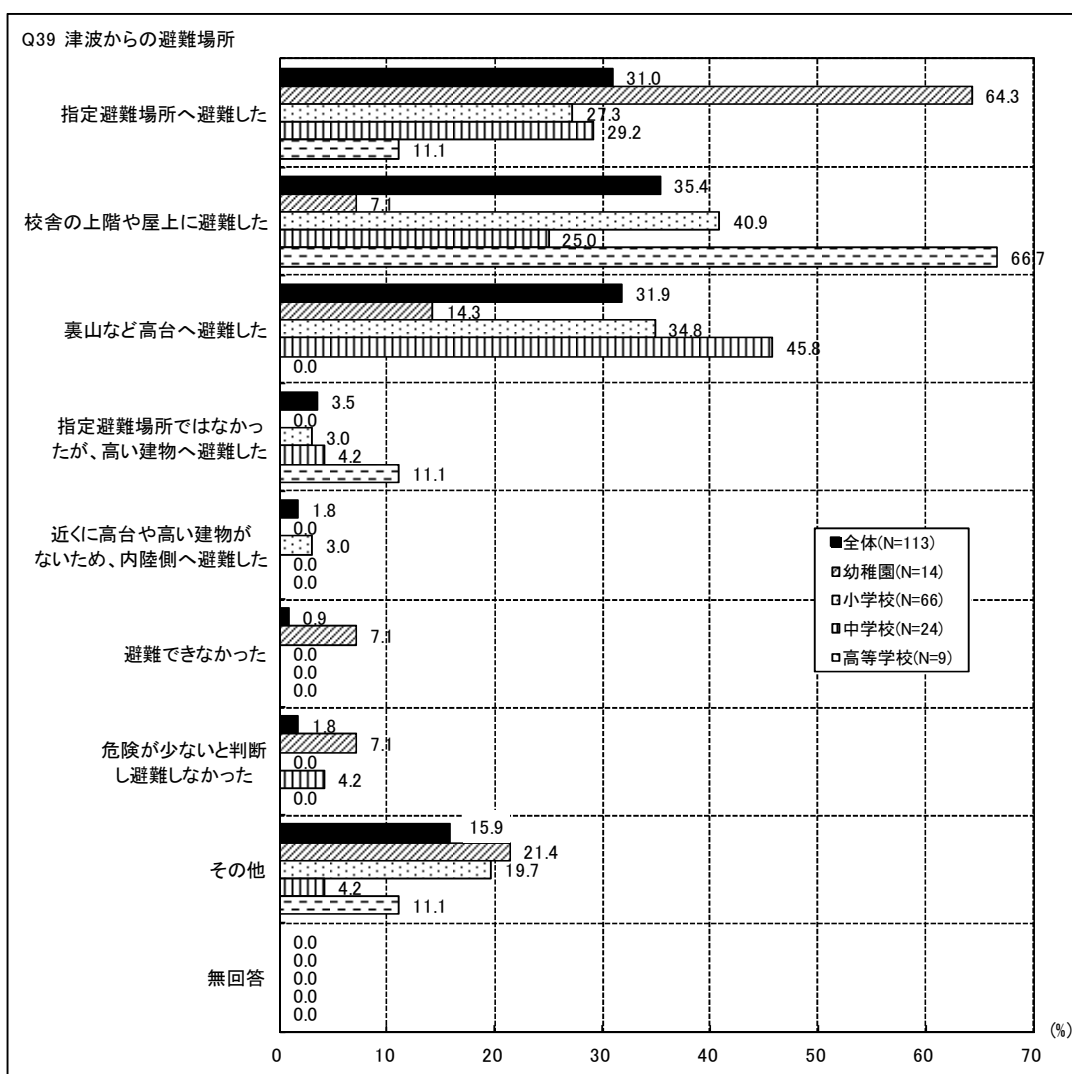


(2)津波からの避難場所

問 39 貴校(園)では、津波からどこへ避難しましたか。(ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等のうち、児童生徒等が在籍していた(113校)を対象：MA)

約 4 割の学校等で津波から校舎の上階や屋上へ、約 3 割で指定避難場所、裏山などの高台へ避難した。

- ▶ 津波からの避難場所は、「校舎の上階や屋上に避難した」が 35.4%を占め、次いで「裏山など高台へ避難した」が 31.9%、「指定避難場所へ避難した」が 31.0%の順である。(注：その他の回答として、校舎の 2 階、3 階以上に避難したなどが挙げられているが、「校舎の屋上に避難した」に統合して「校舎の上階や屋上に避難した」として集計している。)
- ▶ 学校種別でみると、幼稚園では、「指定避難場所へ避難した」園の割合が高く 64.3%を占める。小学校、高等学校では「校舎の上階や屋上に避難した」学校等の割合が最も高く、中学校では「裏山など高台へ避難した」学校の割合が最も高い。高等学校では「指定避難場所ではなかったが、高い建物へ避難した」が他校種と比較して高くなっている。



その他回答(参考資料 P18)

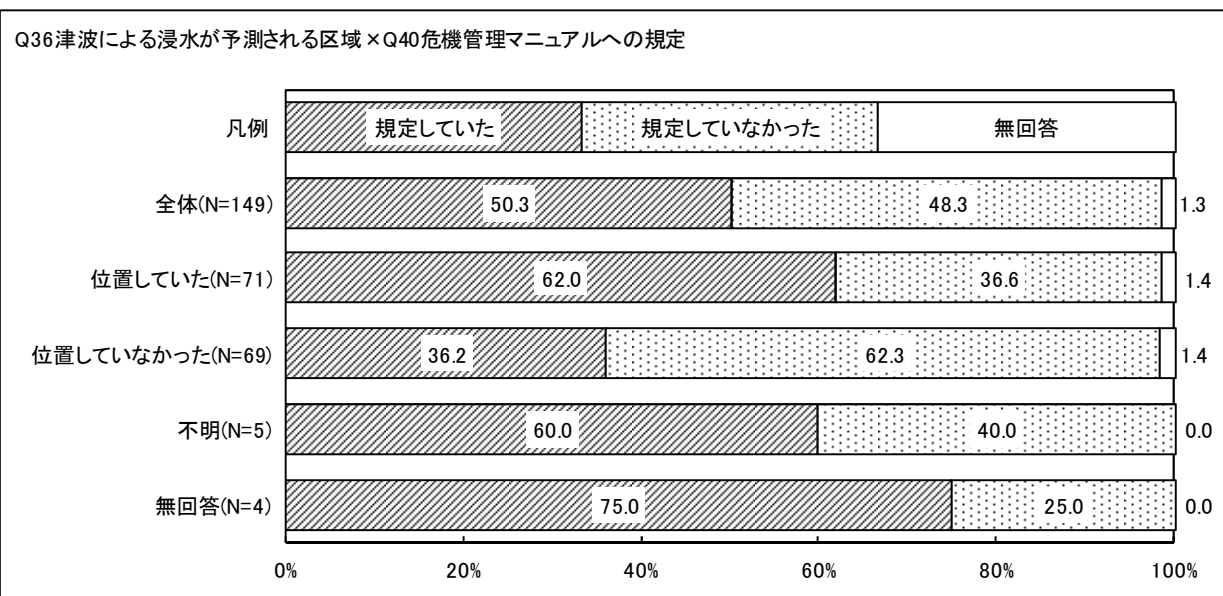
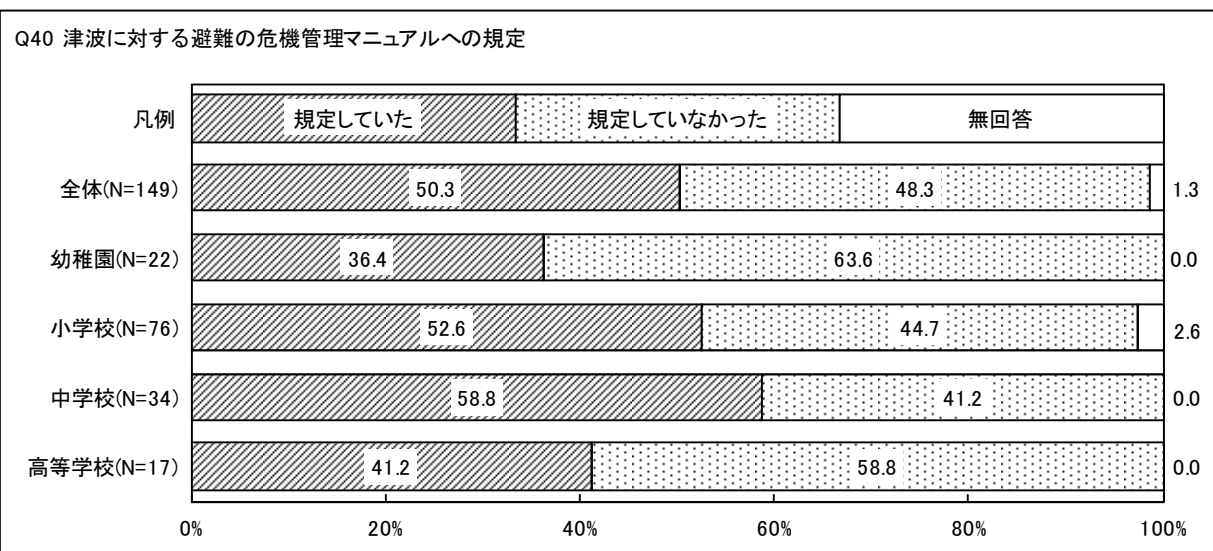
その他は、校庭から体育館へ、園長の自宅、その他の自校校舎内にとどまった、などである。

(3)津波に対する避難の危機管理マニュアルへの規定

問 40 貴校(園)では、津波に対する児童生徒等の避難について、危機管理マニュアルでその際の行動を規定していましたか。(ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等(149校)を対象：MA)

約 5 割の学校等で、津波に対する児童生徒等の避難について規定していた。

- 危機管理マニュアルで津波に対する児童生徒等の避難について規定していた学校等は 50.3%を占める。
- 学校種別に見ると、中学校が最も高く 58.8%を占める。次いで、小学校の 52.6%、高等学校の 41.2%、幼稚園の 36.4%となっている。
- 津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等の 62.0%で危機管理マニュアルに津波に対する避難行動を規定していたのに対し、浸水が予測されている場所に位置していなかった学校等では 36.2%しか危機管理マニュアルに避難について規定していなかった。



(4)危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

SQ40-1 津波に対する避難行動について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点などがあればご記入下さい。

功を奏した点としては、マニュアルどおりに避難行動を行うことができ、スムーズであった点をあげるとともに、学級によって異なる場所にいたり、下校中、学校外にいた場合の対応などについての課題があるとしている。(参考資料 p18)

(5)危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

SQ40-2 津波に対する安否確認について、危機管理マニュアルに示された以外の行動をした場合や、危機管理マニュアルに規定していなかった場合、その実際にとった行動とその理由、功を奏した点、あるいは課題や反省点をご記入下さい。

想定以上の津波により、所定の避難場所より高い場所への避難などの行動をとっている。保護者や地元住民の協力、ラジオ等の情報を元に、マニュアルに示された以上の行動がとれた点などにおいて功を奏したとしている。また、避難した場所が複数の場所であったため、児童や保護者の状況の確認に時間を要したなどの課題があるとしている。(参考資料 p19)